

令和7年度

厚生労働省 障害者総合福祉推進事業

「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」

事業報告書

令和8年3月

PwC コンサルティング合同会社

概要

【事業目的】

障害者総合支援法に規定する地域移行支援は、指定事業者数に比べて実際にサービスを提供する事業所数及び利用者数はともに低位で推移している上に、精神障害者以外の利用が進んでいない現状がある。

さらに地域移行及び地域定着に関するサービスは、累次の制度改正により体系が複雑化しているとの指摘もある。

また、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で新設された地域生活支援拠点等機能強化加算については、地域移行支援、地域定着支援及び自立生活援助事業の実施が要件とされたことも踏まえ、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスの現状や地域生活支援拠点等との連携の状況などの実態を把握し、障害者の地域移行の更なる推進を図る必要がある。

上記の背景を踏まえ、本事業は、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態調査を実施するとともに、事業の普及に当たっての課題等を整理することを目的として実施する。

- ✓ 指定地域移行支援事業所
 - ・ 支援の実績及び支援内容等の実態を把握する
 - ・ 障害者支援施設からの地域移行支援の実態把握を行うとともに、地域移行支援が活用されている場合の支援内容を比較するなどして、地域移行支援が活用されるために必要なことの分析を行う
- ✓ 指定地域定着支援事業所・指定自立生活援助事業所
 - ・ 支援の実績及び支援内容等の実態を把握する
 - ・ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の影響等を把握する（金銭管理に係る支援等の実態把握も含む）
- ✓ 上記の支援を提供している対象者像等ごとの分析
 - ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定している事業所と算定していない事業所との2群において、支援対象者や提供している支援内容等に差異があるかどうかの分析等を行う

【調査方法】

本事業では、指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所を対象としたアンケート調査を行い、アンケート調査の深掘りのため、ヒアリング調査をあわせて実施した。

これらの取組内容は報告書に取りまとめるとともに、検討委員会を組成し、事業運営や調査設計、ヒアリング調査対象の選定等について助言をもらいながら進めた。

【調査結果】

アンケート調査では、指定地域移行支援事業所 283 か所、指定地域定着支援事業所 256 か所、指定自立生活援助事業所 103 か所より回答を得ることができた。

また、ヒアリング調査については、①障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある事業所、②地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所、それぞれ 5 事業所（計 10 事業所）に対して調査を実施した。

これらを集計結果として取りまとめた。

目次

1. 事業概要	1
(1) 本事業の背景と目的	1
(2) 本事業の全体像	2
(3) 検討委員会の実施状況	3
(4) 事業スケジュール	5
2. アンケート調査	6
(1) 調査概要	6
(2) 回収状況	8
(3) 集計結果	9
3. ヒアリング調査	152
(1) 調査概要	152
(2) 調査結果	155
4. まとめ	188
(1) 指定地域移行支援事業所における支援内容等	188
(2) 精神科病院からの地域移行支援の実態を踏まえた、障害者支援施設からの地域移行支援の支援方法等	188
(3) 障害者支援施設からの地域移行における地域移行支援の活用の意義	190
(4) 指定地域定着支援事業所における支援内容等	192
(5) 指定自立生活援助事業所における支援内容等	192
(6) 指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所における生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況	194
(7) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において明確化された地域定着支援、自立生活援助の利用対象者の状態像や支援内容等	194
(8) 地域生活支援拠点等機能強化加算の算定有無による指定地域移行支援事業所等における支援対象者や支援内容等	195
(9) 指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所におけるピアサポーターの配置状況等	199
5. 考察	200
付録	202
付録1 アンケート調査	203
付録2 ヒアリング調査	233

1. 事業概要

本章では、本事業の背景と目的、および、事業の全体像等について掲載する。

(1) 本事業の背景と目的

背景

障害者総合支援法に規定する地域移行支援は、指定事業者数に比べて実際にサービスを提供する事業所数及び利用者数はともに低位で推移している上に、精神障害者以外の利用が進んでいない現状がある。¹

さらに地域移行及び地域定着に関するサービスは、累次の制度改正により体系が複雑化しているとの指摘もある。

また、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定で新設された地域生活支援拠点等機能強化加算については、地域移行支援、地域定着支援及び自立生活援助事業の実施が要件とされたことも踏まえ、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスの現状や地域生活支援拠点等との連携の状況などの実態を把握し、障害者の地域移行の更なる推進を図る必要がある。

目的

上記の背景を踏まえ、本事業は、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態調査を実施するとともに、事業の普及に当たっての課題等を整理することを目的として実施する。

① 指定地域移行支援事業所

- ・ 支援の実績及び支援内容等の実態を把握する
- ・ 障害者支援施設からの地域移行支援の実態把握を行うとともに、地域移行支援が活用されている場合の支援内容を比較するなどして、地域移行支援が活用されるために必要なことの分析を行う

② 指定地域定着支援事業所・指定自立生活援助事業所

- ・ 支援の実績及び支援内容等の実態を把握する
- ・ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定の影響等を把握する（金銭管理に係る支援等の実態把握も含む）

③ 上記の支援を提供している対象者像等ごとの分析

- ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定している事業所と算定していない事業所との2群において、支援対象者や提供している支援内容等に差異があるかどうかの分析等を行う

¹ 厚生労働科学研究（障害者の地域移行及び地域生活支援のサービスの実態調査及び活用推進のためのガイドライン開発に資する研究）においても、指定一般相談支援事業所、相談支援事業所における自立生活援助事業の稼働状況に関する研究結果が示されている。
<https://mhlw-grants.niph.go.jp/project/27919>

(2) 本事業の全体像

本事業の枠組みについて、指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所を対象としたアンケート調査を行い、アンケート調査の深掘りのため、ヒアリング調査をあわせて実施した。

これらの取組内容は報告書に取りまとめるとともに、検討委員会を組成し、事業運営や調査設計、ヒアリング調査対象の選定等について助言をもらいながら進めた。

① アンケート調査

- 調査目的：

- a-1) 指定地域移行支援事業所の支援の実績及び支援内容等の実態を把握する
- a-2) 障害者支援施設からの地域移行支援の実態把握を行うとともに、精神科病院からの地域移行支援の支援実態も踏まえながら、地域移行支援が活用されている場合の支援内容を比較するなどして、障害者支援施設からの地域移行において地域移行支援が活用されるために必要なことの分析を行う
- b-1) 指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所の支援の実績及び支援内容等の実態を把握する
- b-2) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、地域定着支援、自立生活援助の利用対象者が明確化されたが（同居家族に障害や疾病がない場合であっても一定の要件を満たせば給付対象となる等）、当該サービスの対象者像やどのような支援が提供されているか等の実態把握を行う
- c) 地域生活支援拠点等機能強化加算の算定有無による指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所における支援対象者や支援方法等の実態把握を行う

- 調査対象：

指定地域移行支援事業所 悉皆
指定地域定着支援事業所 悉皆
指定自立生活援助事業所 悉皆

② ヒアリング調査

- 調査目的：

アンケート調査の結果を踏まえ、具体的な支援方法や実態等の詳細を把握する

- 調査対象：

アンケート調査の回答等から、①障害者支援施設からの地域移行支援の実績があること、②地域生活支援拠点等機能強化加算の算定があること等を踏まえ、検討委員会で検討の上、対象事業所（10 か所）を選定

(3) 検討委員会の実施状況

検討委員会は全4回実施した。各回の議題は以下のとおりである。なお、座長である田村氏及び厚生労働省とは、検討委員会前の事前打ち合わせを実施した。

図表 1 検討委員会委員

氏名	所属
曾根 直樹	日本社会事業大学 社会事業研究所 客員教授
◎田村 綾子	聖学院大学 心理福祉学部心理福祉学科 教授
富岡 貴生	社会福祉法人唐池学園 貴志園 園長
山口 麻衣子	社会福祉法人清樹会 地域生活支援センターすみよし センター長
吉岡 裕美子	社会福祉法人南高愛隣会 LOCAL STATION CROSS 拠点経営責任者

(五十音順、敬称略、◎は座長)

検討委員会オブザーバーとして次の者が参画した。

図表 2 検討委員会オブザーバー

氏名	所属
金川 洋輔	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 地域移行支援専門官／障害福祉専門官（精神障害担当）
馬場 和弘	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 地域生活・発達障害者支援室 室長補佐
後藤 佑輔	厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課 係長

(敬称略)

本事業を実施した事務局は下記のとおりである。

図表 3 事務局

氏名	所属
東海林 崇	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 ディレクター
吉野 智	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 シニアマネージャー
北村 真澄	PwC コンサルティング合同会社 公共事業部 シニアアソシエイト

検討委員会における各回の議題は以下のとおりである。

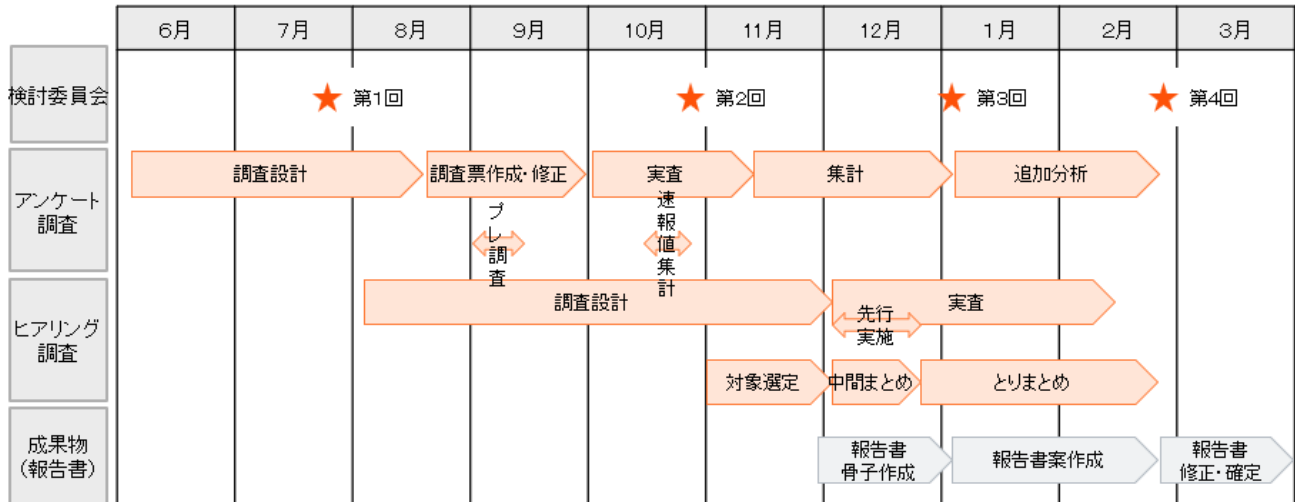
図表 4 検討委員会議題

開催日	主な議題
第1回 令和7年7月22日	・ 事業概要 ・ アンケート調査設計・項目の検討 ・ ヒアリング調査設計
第2回 令和7年10月29日	・ アンケート調査（速報値）報告 ※10月16日までの回収分 ・ ヒアリング調査対象の選定・項目の検討
第3回 令和8年1月5日	・ アンケート調査（速報値）報告 ※11月14日までの回収分 ・ ヒアリング調査（先行実施分）中間報告 ・ 報告書の構成の検討
第4回 令和8年2月24日	・ 各調査結果の追加報告 ・ 事業報告書案の検討 ・ 事業成果物の障害福祉サービス等事業所・自治体への効果的な共有方法の検討

(4) 事業スケジュール

本事業は次のとおり実施した。

図表 5 事業スケジュール



2. アンケート調査

本章では、全国の指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所を対象としたアンケート調査の内容とその結果について詳細を記載する。

(1) 調査概要

アンケート調査の概要（調査対象、調査項目等）は次のとおりである。

図表 6 アンケート調査概要

調査対象	- 指定地域移行支援事業所 悉皆（4,434 か所） - 指定地域定着支援事業所 悉皆（4,283 か所） - 指定自立生活援助事業所 悉皆（570 か所） ※（ ）内のか所数は、令和6年度中に1月でも都道府県等から指定を受けていた事業所の実数。厚生労働省提供データ。 ※特に指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所においては、稼働していない事業所が多く含まれることから、稼働している事業所を中心に分析できるよう、調査依頼は指定を受けているすべての事業所を対象に行いつつ、回答は令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における支援実績（請求実績）がある事業所のみを対象とした。
調査方法	- 厚生労働省より都道府県等へ協力依頼を行い、都道府県等より調査対象事業所にアンケート調査票（Excel）をメール等で配信いただいた。 - 回収率を上げるため、本調査研究の検討委員が所属する団体等を通じて、調査対象となる指定地域移行支援事業所等へアンケート調査票（Excel）をメール等で配信いただいた。 - 調査対象事業所より、回答入力済みのアンケート調査票（Excel）を提出用 Web サイトにアップロードいただくか、セキュリティ等の事情により提出用 Web サイトへのアップロードが難しい場合は、メールにて提出いただいた。
調査期間	令和7年10月3日（金）～11月14日（金） ※当初10月31日（金）までとしていたが、期間を延長して回答を受け付けた。
主な調査項目	- 共通票 - 回答者情報 - 障害福祉サービス等の運営状況 - 地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターの配置状況 - ヒアリング調査への協力可否 - 地域移行支援票 - 法人・事業所情報 - 利用者情報 - 人員体制（ピアサポーターの配置状況を含む） - 令和6年度における地域移行支援の実績【個票1】 (属性、各加算の算定状況、具体的な支援方法、支援期間 など) - 平成24年度～令和5年度における地域移行支援の実績【個票2】

	(属性、各加算の算定状況、具体的な支援方法、支援期間 など) 3. 地域定着支援票 ① 法人・事業所情報 ② 利用者情報 ③ 人員体制（ピアサポーターの配置状況を含む） ④ 令和6年度における地域定着支援の実績【個票1】 (属性、各加算の算定状況、具体的な支援方法、支援期間 など) 4. 自立生活援助票 ① 法人・事業所情報 ② 利用者情報 ③ 人員体制（ピアサポーターの配置状況を含む） ④ 令和6年度における自立生活援助の実績【個票1】 (属性、各加算の算定状況、具体的な支援方法、支援期間 など)
--	---

（２）回収状況

本調査の回収率は次のとおりである。

なお、特に指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所においては、稼働していない事業所が多く含まれることから、稼働している事業所を中心に分析できるよう、調査依頼は指定を受けているすべての事業所を対象に行いつつ、回答は令和６年度（令和６年４月～令和７年３月）における支援実績（請求実績）がある事業所のみを対象とした。

よって、有効回答率は、「アンケート調査の有効回答数／令和６年度において地域移行支援の支援実績（請求実績）がある事業所数」で算出している。なお、地域定着支援、自立生活援助も同様である。

また、分母にあたる回答対象事業所数（令和６年度において支援実績（請求実績）がある事業所数）については、厚生労働省からの提供データである。

図表 ７ アンケート調査回収状況

	指定地域移行支援事業所	指定地域定着支援事業所	指定自立生活援助事業所
回答対象事業所数	647 事業所	636 事業所	352 事業所
有効回答数	283 事業所	256 事業所	103 事業所
有効回答率	43. 7%	40. 2%	29. 2%

(3) 集計結果

各調査票の集計結果は次のとおりである。

① 共通票

1. 障害福祉サービス等の運営状況

本アンケート調査（共通票）の有効回答数は 428 件であった。

本アンケート調査（共通票）に回答した 428 事業所²に併設している（指定を受けている）障害福祉サービス等について、「計画相談支援」と回答した事業所が 303 件（70.8%）と最も多く、次いで「地域移行支援」と回答した事業所が 278 件（65.0%）であった。

図表 8 併設している(指定を受けている)障害福祉サービス等(複数回答)

	件数	%
居宅介護	43	10.0
重度訪問介護	30	7.0
同行援護	19	4.4
行動援護	12	2.8
療養介護	2	0.5
生活介護	57	13.3
短期入所	42	9.8
重度障害者等包括支援	0	0.0
共同生活援助	46	10.7
施設入所支援	28	6.5
自立訓練（機能訓練）	5	1.2
自立訓練（生活訓練）	10	2.3
宿泊型自立訓練	4	0.9
就労移行支援	9	2.1
就労継続支援A型	9	2.1
就労継続支援B型	57	13.3
就労定着支援	9	2.1
自立生活援助	79	18.5
計画相談支援	303	70.8
地域移行支援	278	65.0
地域定着支援	266	62.1
福祉型障害児入所施設	5	1.2
医療型障害児入所施設	1	0.2
児童発達支援	10	2.3
医療型児童発達支援	0	0.0
放課後等デイサービス	24	5.6
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0
保育所等訪問支援	7	1.6
障害児相談支援	172	40.2
地域生活支援事業のサービス	49	11.4
介護保険サービス	19	4.4
回答数	428	-

² 調査依頼は、指定を受けているすべての地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助事業所を対象に行いつつ、令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における支援実績（請求実績）がある事業所にのみ、①共通票及び②地域移行支援票、③地域定着支援票、④自立生活援助票（②～④について、指定を受け、令和6年度（令和6年4月～令和7年3月）における支援実績（請求実績）がある場合）について回答を依頼した。

2. 地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターの配置状況

拠点コーディネーターの配置状況について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない」と回答した事業所が 311 件（72.7%）と最も多く、次いで「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している」と回答した事業所が 31 件（7.2%）であった。

図表 9 地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターの配置状況

	件数	%
地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	23	5.4
地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	13	3.0
地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	31	7.2
地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	5	1.2
地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	311	72.7
無回答	45	10.5
計	428	100.0

② 地域移行支援票

1. 法人・事業所情報、人員体制等

本アンケート調査（地域移行支援票）の有効回答数は 283 件であった。

運営主体の法人格について、「社会福祉法人」と回答した事業所が 151 件（53.4%）と最も多く、次いで「営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）」と回答した事業所が 49 件（17.3%）であった。

図表 10 運営主体の法人格

	件数	%
都道府県・市区町村・広域連合・一部事務組合	2	0.7
社会福祉法人	151	53.4
医療法人（社団、財団）	29	10.2
公益法人（社団、財団）	3	1.1
一般法人（社団、財団）	15	5.3
特定非営利活動法人	30	10.6
営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）	49	17.3
その他	0	0.0
無回答	4	1.4
計	283	100.0

本アンケート調査（地域移行支援票）に回答した地域移行支援事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等について、「計画相談支援」と回答した事業所が 227 件（80.2%）と最も多く、次いで「地域定着支援」と回答した事業所が 209 件（73.9%）であった。

図表 11 事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等（複数回答）

	件数	%
居宅介護	11	3.9
重度訪問介護	6	2.1
同行援護	5	1.8
行動援護	3	1.1
療養介護	0	0.0
生活介護	14	4.9
短期入所	9	3.2
重度障害者等包括支援	0	0.0
共同生活援助	19	6.7
施設入所支援	7	2.5
自立訓練（機能訓練）	1	0.4
自立訓練（生活訓練）	5	1.8
宿泊型自立訓練	1	0.4
就労移行支援	4	1.4
就労継続支援A型	5	1.8
就労継続支援B型	15	5.3
就労定着支援	2	0.7
自立生活援助	64	22.6
計画相談支援	227	80.2
地域定着支援	209	73.9
福祉型障害児入所施設	19	6.7
医療型障害児入所施設	0	0.0
児童発達支援	3	1.1
医療型児童発達支援	0	0.0
放課後等デイサービス	7	2.5
居宅訪問型児童発達支援	2	0.7
保育所等訪問支援	1	0.4
障害児相談支援	125	44.2
地域生活支援事業のサービス	41	14.5
介護保険サービス	9	3.2
該当なし	15	5.3
回答数	283	-

自治体への届出内容に基づく事業所において主たる対象とする障害種別について、「身体障害、知的障害、精神障害、難病等」を対象とする事業所が 184 件（65.0%）と最も多く、次いで「精神障害」を対象とする事業所が 34 件（12.0%）であった。

図表 12 自治体への届出内容に基づく事業所において主たる対象とする障害種別

	件数	%
身体、知的、精神、難病等	184	65.0
身体、知的、精神	28	9.9
身体、知的、難病等	4	1.4
身体、精神、難病等	0	0.0
知的、精神、難病等	1	0.4
身体、知的	3	1.1
身体、精神	0	0.0
身体、難病等	1	0.4
知的、精神	11	3.9
知的、難病等	1	0.4
精神、難病等	0	0.0
身体	1	0.4
知的	9	3.2
精神	34	12.0
難病等	0	0.0
無回答	6	2.1
計	283	100.0

管理者の配置状況について、管理者を 1 名以上配置していると回答があった 275 事業所のうち、正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所が 269 件（97.8%）、非正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所が 10 件（3.6%）であった。

また、管理者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか 1 つ以上の資格を有する者の人数（実人数）が 1 名以上である事業所が 152 件（55.3%）であった。

図表 13 管理者の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所	269	97.8
非正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所	10	3.6
正規（実人数）と非正規（実人数）の合計が 1 名以上の事業所	275	-

図表 14 管理者の保有資格の状況（単位：事業所）

	件数	%
有資格者数（実人数）が 1 名以上である事業所	152	55.3
社会福祉士が 1 名以上である事業所	122	44.4
精神保健福祉士が 1 名以上である事業所	117	42.5
介護福祉士が 1 名以上である事業所	84	30.5
公認心理師が 1 名以上である事業所	25	9.1
回答数	275	-

地域移行支援従事者（管理者を除く）の配置状況について、地域移行支援従事者（管理者を除く）を1名以上配置していると回答があった226事業所のうち、正規（実人数）を1名以上配置している事業所が217件（96.0%）、非正規（実人数）を1名以上配置している事業所が75件（33.2%）であった。

また、各地域移行支援事業所における地域移行支援従事者の配置分布や平均人数等は、以下のとおりであった（無効回答1）。

図表 15 地域移行支援従事者の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
正規（実人数）を1名以上配置している事業所	217	96.0
非正規（実人数）を1名以上配置している事業所	75	33.2
正規（実人数）と非正規（実人数）の合計が1名以上の事業所	226	-

図表 16 地域移行支援従事者の配置分布（単位：事業所）

	件数	%
0人	56	19.8%
1人	56	19.8%
2人	39	13.8%
3人	48	17.0%
4人	26	9.2%
5人	16	5.7%
6人	8	2.8%
7人	12	4.2%
8人	9	3.2%
9人	3	1.1%
10人	5	1.8%
11人	1	0.4%
12人	1	0.4%
18人	1	0.4%
33人	1	0.4%

図表 17 地域移行支援従事者の平均人数等（単位：人）

合計	817
平均	2.90
中央値	2.00
標準偏差	3.24

地域移行支援従事者（管理者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）が1名以上である事業所が151件（66.8%）であった。

また、地域移行支援従事者のうち有資格者（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者）の人数分布は、以下のとおりであった。

図表 18 地域移行支援従事者の保有資格の状況³（単位：事業所）

	件数	%
有資格者数（実人数）が1名以上である事業所	151	66.8
社会福祉士が1名以上である事業所	162	71.7
精神保健福祉士が1名以上である事業所	153	67.7
介護福祉士が1名以上である事業所	127	56.2
公認心理師が1名以上である事業所	34	15.0

図表 19 地域移行支援従事者のうち有資格者の人数分布（単位：事業所）

	件数	%
0人	132	46.6%
1人	31	11.0%
2人	36	12.7%
3人	31	11.0%
4人	16	5.7%
5人	15	5.3%
6人	8	2.8%
7人	4	1.4%
8人	4	1.4%
9人	3	1.1%
10人	1	0.4%
12人	1	0.4%
17人	1	0.4%

地域移行支援従事者（管理者を除く）における相談支援専門員、相談支援員の配置状況について、相談支援専門員等を1名以上配置していると回答があった238事業所のうち、相談支援専門員（実人数）を1名以上配置している事業所が234件（98.3%）、相談支援員（実人数）を1名以上配置している事業所が65件（27.3%）であった。

図表 20 相談支援専門員及び相談支援員の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
相談支援専門員（実人数）を1名以上配置している事業所	234	98.3
相談支援員（実人数）を1名以上配置している事業所	65	27.3
相談支援専門員（実人数）と相談支援員（実人数）の合計が1名以上の事業所	238	-

³ 有資格者数（実人数）が無回答（0名）で、その内訳となる社会福祉士等を1名以上で回答した事業所が含まれるため、社会福祉士、精神保健福祉士の人数が有資格者数（実人数）を上回っている。

管理者と地域移行支援従事者の兼務の有無について、「あり」と回答した事業所が175件(61.8%)であった。

図表 21 管理者と地域移行支援従事者の兼務の有無

	件数	%
あり	175	61.8
なし	102	36.0
無回答	6	2.1
計	283	100.0

ピアサポーターを1名以上配置していると回答があった35事業所に対し【令和6年4月1日～令和7年3月31日】におけるピアサポート体制加算の算定状況を尋ねたところ、「1月以上の算定あり」と回答した事業所が24件（68.6%）であった。

図表 22 ピアサポーターを配置している事業所（単位：事業所）

	件数	%
ピアサポーターを配置している事業所	35	12.4

図表 23 ピアサポート体制加算の算定状況（単位：事業所）

	件数	%
1月以上の算定あり	24	68.6
算定なし	10	28.6
無回答	1	2.9
計	35	100.0

ピアサポーターの配置状況について、ピアサポーターを1名以上配置している35事業所のうち、正規（実人数）、非正規（実人数）別の配置状況と常勤換算は以下のとおりであった。

図表 24 ピアサポーターの配置状況（正規及び非正規（実人数））（単位：事業所）

	正規	非正規
1人	13	14
2人	2	3
3人	0	3
4人	0	1
5人	0	1
6人	0	0
7人	1	0

図表 25 ピアサポーターの配置状況（常勤換算）（単位：事業所）

	件数
0超0.5以下	10
0.5超1以下	11
1超1.5以下	4
1.5超2以下	2
2超	1
無回答	7

ピアサポーターの正規（実人数）、非正規（実人数）別の配置状況と常勤換算について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計をしたところ、以下のとおりであった。

図表 26 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの配置状況
（正規及び非正規（実人数））（単位：事業所）

	正規			非正規		
	1月以上の算定あり	算定なし	無回答	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
1人	8	4	1	11	3	0
2人	2	0	0	2	1	0
3人	0	0	0	2	1	0
4人	0	0	0	1	0	0
5人	0	0	0	1	0	0
6人	0	0	0	0	0	0
7人	0	1	0	0	0	0

図表 27 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの配置状況
（常勤換算）（単位：事業所）

	常勤換算		
	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0超0.5以下	9	1	0
0.5超1以下	5	5	1
1超1.5以下	3	1	0
1.5超2以下	2	0	0
2超	1	0	0
無回答	4	3	0

ピアサポーターを1名以上配置している35事業所に対しピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）を尋ねたところ、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における1年間、【令和7年3月1日～令和7年3月31日】における1月間ともに「0人」が最も多かった。

また、ピアサポーターを1名以上配置している35事業所に対し【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の1月間におけるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数⁴を尋ねたところ、「0回」が最も多かった。

図表 28 ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数（単位：事業所）

	支援を提供した人数 【2024年4月1日～2025年3月31日】	支援を提供した人数 【2025年3月1日～2025年3月31日】	延べ支援回数 【2025年3月1日～2025年3月31日】
0人（または回）	15	18	14
1人（または回）	1	5	1
2人（または回）	4	1	2
3人（または回）	3	1	0
4人（または回）	1	0	0
5人（または回）	0	0	1
6人（または回）	0	2	0
7人（または回）	1	0	0
8人（または回）	0	0	0
9人（または回）	0	0	0
10人（または回）	0	0	0
11人（または回）	1	0	0
12人（または回）	1	0	1
13人（または回）	0	0	0
14人（または回）	1	0	0
15人（または回）	0	0	1
無回答	7	8	14
計	35	35	34

⁴ 【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の1月間におけるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数の回答において、無効回答が1件あった。

ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計を行った。

ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）では、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における1年間、【令和7年3月1日～令和7年3月31日】における1月間ともに、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、「0人」が最も多かった。

また、【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の1月間におけるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数については、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、「0回」が最も多かった。（図表31）

図表 29 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0人	9	5	1
1人	1	0	0
2人	3	1	0
3人	2	1	0
4人	1	0	0
5人	0	0	0
6人	0	0	0
7人	1	0	0
8人	0	0	0
9人	0	0	0
10人	0	0	0
11人	1	0	0
12人	1	0	0
13人	0	0	0
14人	1	0	0
15人	0	0	0
無回答	4	3	0
計	24	10	1

図表 30 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0人	12	5	1
1人	4	1	0
2人	0	1	0
3人	1	0	0
4人	0	0	0
5人	0	0	0
6人	2	0	0
7人	0	0	0
8人	0	0	0
9人	0	0	0
10人	0	0	0
11人	0	0	0
12人	0	0	0
13人	0	0	0
14人	0	0	0
15人	0	0	0
無回答	5	3	0
計	24	10	1

図表 31 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0回	11	3	0
1回	1	0	0
2回	2	0	0
3回	0	0	0
4回	0	0	0
5回	0	1	0
6回	0	0	0
7回	0	0	0
8回	0	0	0
9回	0	0	0
10回	0	0	0
11回	0	0	0
12回	1	0	0
13回	0	0	0
14回	0	0	0
15回	1	0	0
無回答	7	6	1
計	23	10	1

ピアサポーターを1名以上配置している35事業所に対しピアサポーターの業務内容を尋ねたところ、「施設・病院へ訪問し、対面による相談」と回答した事業所が23件（65.7%）と最も多く、次いで「施設・病院外への同行」と回答した事業所が15件（42.9%）であった。

また、ピアサポーターの業務内容について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計を行ったところ、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、「施設・病院へ訪問し、対面による相談」と回答した事業所が最も多かった。

なお、「その他」の具体的内容では、支援者への助言、支援者向け研修での体験談等の発表等の回答が挙げられた。

図表 32 ピアサポーターの業務内容（複数回答）

	件数	%
施設・病院へ訪問し、対面による相談	23	65.7
施設・病院外への同行	15	42.9
その他	13	37.1
回答数	35	-

図表 33 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの業務内容（複数回答）

	件数			%		
	1月以上の算定あり	算定なし	無回答	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
施設・病院へ訪問し、対面による相談	18	5	0	75.0	50.0	0.0
施設・病院外への同行	13	2	0	54.2	20.0	0.0
その他	9	4	0	37.5	40.0	0.0
回答数	24	10	1	-	-	-

2. 令和6年度における地域移行支援の実績

地域移行支援票（個票）では、各地域移行支援事業所における令和6年度の地域移行支援の実績（支援ケース）について回答いただき、有効回答数は646件であった。

（1）利用状況、属性等

令和7年4月1日時点での地域移行支援の利用状況について、利用終了が435件（67.3%）であった。

また、利用終了と回答した435ケースについて、利用を終了した理由を尋ねたところ、「地域生活へ移行した」が366件（84.1%）と最も多く、次いで「地域生活へ移行しなかったが、病状悪化等で中断となった」が35件（8.0%）であった。

図表 34 令和7年4月1日時点での地域移行支援の利用状況

	件数	%
利用中	198	30.7
利用終了	435	67.3
無回答	13	2.0
計	646	100.0

図表 35 利用を終了した理由

	件数	%
地域生活へ移行した	366	84.1
地域生活へ移行しなかったが、病状悪化等で中断となった	35	8.0
地域生活へ移行しなかったが、本人の希望により更新をしなかった	13	3.0
地域生活へ移行しなかったが、事業所の都合により更新をしなかった	1	0.2
地域生活へ移行しなかったが、自治体から更新が認められなかった	2	0.5
その他	15	3.4
無回答	3	0.7
計	435	100.0

「その他」の具体的内容では、「主治医が退院を認めなかった」、「家族からの地域移行への同意が得られなかった」等の回答が挙げられた。

障害種別について、主たる障害としては「精神障害」が 572 件（88.5%）と最も多く、次いで「知的障害」が 57 件（8.8%）であった。また、重複障害がある人は 58 人であった。

図表 36 障害種別（主たる障害）

	件数	%
身体障害	11	1.7
知的障害	57	8.8
精神障害	572	88.5
難病等	2	0.3
無回答	4	0.6
計	646	100.0

図表 37 障害種別（重複障害）

重複障害がある人	58
主たる障害が身体障害	件数
身体障害のみ	6
知的障害と重複	1
精神障害と重複	3
難病等と重複	1
主たる障害が知的障害	件数
知的障害のみ	31
身体障害と重複	1
精神障害と重複	25
難病等と重複	0
主たる障害が精神障害	件数
精神障害のみ	545
身体障害と重複	5
知的障害と重複	22
難病等と重複	0
主たる障害が難病等	件数
難病等のみ	2
身体障害と重複	0
知的障害と重複	0
精神障害と重複	0

手帳の所有状況について、「精神障害者保健福祉手帳」が 507 件（78.5%）と最も多く、次いで「療育手帳」が 65 件（10.1%）であった。

図表 38 手帳の所有状況（複数回答）

	件数	%
身体障害者手帳（視覚）	1	0.2
身体障害者手帳（聴覚）	2	0.3
身体障害者手帳（音声機能等）	0	0.0
身体障害者手帳（肢体不自由）	17	2.6
身体障害者手帳（内部障害等）	2	0.3
療育手帳	65	10.1
精神障害者保健福祉手帳	507	78.5
手帳を所有していない	53	8.2
無回答	27	4.2
回答数	646	-

障害支援区分について、「区分 3」が 179 件（27.7%）と最も多く、次いで「区分 2」が 131 件（20.3%）であった。

図表 39 障害支援区分

	件数	%
非該当	21	3.3
区分 1	2	0.3
区分 2	131	20.3
区分 3	179	27.7
区分 4	113	17.5
区分 5	32	5.0
区分 6	14	2.2
未認定	107	16.6
無回答	47	7.3
計	646	100.0

その他の障害特性について、医療的ケアが必要な者が 6 件（0.9%）、強度行動障害を有する者が 21 件（3.3%）、高次脳機能障害の診断を受けている者が 8 件（1.2%）であった。

図表 40 その他の障害特性（複数回答）

	件数	%
医療的ケアが必要な者	6	0.9
強度行動障害を有する者	21	3.3
高次脳機能障害の診断を受けている者	8	1.2
回答数	646	-

年代について、「50代」が243件（37.6%）と最も多く、次いで「40代」が142件（22.0%）であった。

図表 41 年代

	件数	%
10代	13	2.0
20代	38	5.9
30代	79	12.2
40代	142	22.0
50代	243	37.6
60代	110	17.0
70代	13	2.0
80代以上	2	0.3
無回答	6	0.9
計	646	100.0

性別について、「男性」が347件（53.7%）、「女性」が292件（45.2%）であった。

図表 42 性別

	件数	%
男性	347	53.7
女性	292	45.2
その他（回答しない）	1	0.2
無回答	6	0.9
計	646	100.0

地域移行支援の利用前の生活の場について、「精神科病院」が587件（90.9%）と最も多く、次いで「その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）」が25件（3.9%）、「障害者支援施設」が22件（3.4%）であった。

図表 43 地域移行支援の利用前の生活の場

	件数	%
障害者支援施設	22	3.4
精神科病院	587	90.9
療養介護を行う病院	2	0.3
のぞみの園	0	0.0
児童福祉施設	2	0.3
その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	25	3.9
無回答	8	1.2
計	646	100.0

施設・病院等への入所（院）期間について、「1～5年未満」が266件（41.2%）と最も多く、次いで「1年未満」が199件（30.8%）であった。

図表 44 施設・病院等への入所（院）期間

	件数	%
1年未満	199	30.8
1～5年未満	266	41.2
5～10年未満	85	13.2
10～15年未満	36	5.6
15～20年未満	22	3.4
20～25年未満	10	1.5
25～30年未満	3	0.5
30年以上	8	1.2
無回答	17	2.6
計	646	100.0

(2) 各加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における集中支援加算の算定状況について、「なし」が552件（85.4%）であった。

図表 45 集中支援加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

	件数	%
あり	17	2.6
なし	552	85.4
無回答	77	11.9
計	646	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】における障害福祉サービスの体験利用加算、体験宿泊加算（Ⅰ）、体験宿泊加算（Ⅱ）の算定回数について、いずれも「0回」が最も多かった。

図表 46 障害福祉サービスの体験利用加算、体験宿泊加算（Ⅰ）、
体験宿泊加算（Ⅱ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	体験利用 加算	体験宿泊 加算 （Ⅰ）	体験宿泊 加算 （Ⅱ）
0回	515	522	527
1回	16	9	5
2回	11	10	6
3回	5	4	7
4回	1	1	1
5回	4	1	1
6回	0	1	0
7回	0	1	0
8回	0	0	0
9回	0	0	0
10～14回	0	0	0
15回	0	0	0
無回答	94	97	99
計	646	646	646

（３）具体的な支援方法【令和７年３月１日～３月３１日】

【令和７年３月１日～３月３１日】における相談や同行の支援を行った実日数^５について、「０日」が最も多く、次いで「２日」が多かった。

また、施設・病院へ訪問し、対面による相談を行った回数について、「０回」が最も多く、次いで「２回」が多かった。

さらに、施設・病院外への同行を行った回数について、「０回」が最も多く、次いで「１回」が多かった。

図表 ４７ 相談や同行の支援を行った実日数、施設・病院へ訪問し、対面による相談を行った回数
施設・病院外への同行を行った回数【令和７年３月１日～３月３１日】（単位：件）

	相談や同行の支援を行った実日数	施設・病院へ訪問し、対面による相談を行った回数	施設・病院外への同行を行った回数
０日（または回）	305	314	399
１日（または回）	13	58	73
２日（または回）	151	125	38
３日（または回）	42	14	12
４日（または回）	21	12	5
５日（または回）	8	5	0
６日（または回）	11	1	2
７日（または回）	1	1	0
８日（または回）	2	3	1
９日（または回）	1	0	0
１０日（または回）～	7	0	0
無回答	83	113	116
計	645	646	646

^５ 【令和７年３月１日～３月３１日】における相談や同行の支援を行った実日数の回答において、無効回答が１件あった。

（４）支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和６年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、「１回」が 335 件（51.9%）と最も多く、次いで「２回」が 122 件（18.9%）であった。

また、支給決定（更新・延長を含む）の回数を 2 回以上と回答した 151 ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、「支給決定期間内に地域移行ができなかったが、本人の意欲が高いなど、更新（延長）することで地域移行できる可能性があったため」が 126 件（83.4%）と最も多かった。

図表 48 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数	%
1回	335	51.9
2回	122	18.9
3回	21	3.3
4回	2	0.3
5回以上	6	0.9
無回答	160	24.8
計	646	100.0

図表 49 支給決定の更新・延長をした理由

	件数	%
支給決定期間内に地域移行ができなかったが、本人の意欲が高いなど、更新（延長）することで地域移行できる可能性があったため	126	83.4
本人の体調不良や感染症拡大等により、支給決定期間内に支援が提供できない期間があったため	13	8.6
その他	11	7.3
無回答	1	0.7
計	151	100.0

また、「その他」の具体的内容では、「移行先（グループホーム）の空きを待っていた」、「長期入院に伴い動機づけの支援から必要であった」等の回答が挙げられた。

（５）地域移行支援の利用終了後の生活の場、利用しているサービス等

地域移行支援の利用終了後の生活の場について、「グループホーム（共同生活援助）」が 318 件（49.2%）と最も多く、次いで「自宅・アパート等（一人暮らし）」が 84 件（13.0%）であった。

また、地域移行支援の利用終了後の生活の場について、年代別でクロス集計を行ったところ、「10 代」が 13 件、「70 代」が 13 件、「80 代」が 2 件と他の年代と比べて件数が少ないことに留意が必要だが、「10 代」～「50 代」においては、「グループホーム（共同生活援助）」が半数以上であるのに対し、「60 代」では 39 件（35.5%）、「70 代」では 1 件（7.7%）となっている。

また、「10 代」、「60 代」、「70 代」では、他の年代に比べて「自宅・アパート等（一人暮らし）」の割合が約 20～40%と高い傾向にある。

図表 50 地域移行支援の利用終了後の生活の場

	件数	%
自宅・アパート等（一人暮らし）	84	13.0
自宅・アパート等（パートナーとの同居）	4	0.6
自宅・アパート等（家族・親族との同居）	27	4.2
グループホーム（共同生活援助）	318	49.2
地域移行に至らず	79	12.2
その他	41	6.3
無回答	93	14.4
計	646	100.0

図表 51 年代別の地域移行支援の利用終了後の生活の場（上段：件数、下段：%）

	件数								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
自宅・アパート等（一人暮らし）	3	4	5	10	35	21	5	0	1
自宅・アパート等 （パートナーとの同居）	0	0	0	0	1	2	1	0	0
自宅・アパート等 （家族・親族との同居）	2	3	7	8	5	1	1	0	0
グループホーム（共同生活援助）	8	23	44	72	129	39	1	2	0
地域移行に至らず	0	6	4	18	28	21	2	0	0
その他	0	1	5	9	14	10	2	0	0
無回答	0	1	14	25	31	16	1	0	5
計	13	38	79	142	243	110	13	2	6

	%								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
自宅・アパート等（一人暮らし）	23.1	10.5	6.3	7.0	14.4	19.1	38.5	0.0	16.7
自宅・アパート等 （パートナーとの同居）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	1.8	7.7	0.0	0.0
自宅・アパート等 （家族・親族との同居）	15.4	7.9	8.9	5.6	2.1	0.9	7.7	0.0	0.0
グループホーム（共同生活援助）	61.5	60.5	55.7	50.7	53.1	35.5	7.7	100.0	0.0
地域移行に至らず	0.0	15.8	5.1	12.7	11.5	19.1	15.4	0.0	0.0
その他	0.0	2.6	6.3	6.3	5.8	9.1	15.4	0.0	0.0
無回答	0.0	2.6	17.7	17.6	12.8	14.5	7.7	0.0	83.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

また、「その他」の具体的内容では、宿泊型自立訓練、有料老人ホーム等の回答が挙げられた。

地域移行支援の利用終了後に利用しているサービス等について、「計画相談支援」が 338 件（52.3%）最も多く、次いで「共同生活援助」が 287 件（44.4%）であった。

図表 52 地域移行支援の利用終了後に利用しているサービス等（複数回答）

	件数	%
居宅介護	63	9.8
重度訪問介護	2	0.3
同行援護	1	0.2
行動援護	2	0.3
療養介護	0	0.0
生活介護	68	10.5
短期入所	7	1.1
重度障害者等包括支援	0	0.0
共同生活援助	287	44.4
施設入所支援	4	0.6
自立訓練（機能訓練）	3	0.5
自立訓練（生活訓練）	32	5.0
宿泊型自立訓練	14	2.2
就労移行支援	7	1.1
就労継続支援A型	7	1.1
就労継続支援B型	191	29.6
就労定着支援	1	0.2
自立生活援助	24	3.7
計画相談支援	338	52.3
地域定着支援	24	3.7
地域生活支援事業のサービス	21	3.3
介護保険サービス	8	1.2
該当なし	54	8.4
いずれにも回答なし	136	21.1
回答数	646	-

3. 地域移行支援の利用前における生活の場（障害者支援施設、精神科病院等）ごとの深掘り

以降、各事業所における地域移行支援の実績（支援ケース）について、地域移行支援の利用前における生活の場（障害者支援施設、精神科病院等）ごとのクロス集計により、対象者や支援内容の違いの有無等について深掘りした結果を掲載する。

なお、アンケート調査の目的の一つとして、障害者支援施設と精神科病院からの地域移行支援における対象者や支援内容等の比較や、障害者支援施設からの地域移行において地域移行支援が活用されるために必要なことの分析を行うことをあげていたが、障害者支援施設からの地域移行支援実績について、令和6年度分のみでは、比較・分析を行うに足りる十分なケース数を得ることが難しいことが想定された。

そこで、検討委員会における議論を踏まえ、アンケート調査を行うにあたり、障害者支援施設からの地域移行支援の実績に限り、令和6年度分のほか、令和5年～平成24年度における実績もあわせて収集しており、本クロス集計を実施するにあたり、障害者支援施設からの地域移行支援の総数（63）に関しては、令和6年～平成24年度における実績を合算した数値であることについて、留意が必要である。

（1）利用状況、属性等

障害種別（主たる障害）について、障害者支援施設からの地域移行支援では「知的障害」が50件（79.4%）と最も多く、次いで「身体障害」が8件（12.7%）であった。一方、精神科病院からの地域移行支援では、「精神障害」が541件（92.2%）と最も多く、次いで「知的障害」が38件（6.5%）であった。

図表 53 障害種別（主たる障害）

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
身体障害	8	5	1	0	0	2	0	12.7	0.9	50.0	-	0.0	8.0	0.0
知的障害	50	38	0	0	1	1	1	79.4	6.5	0.0	-	50.0	4.0	12.5
精神障害	5	541	1	0	1	21	5	7.9	92.2	50.0	-	50.0	84.0	62.5
難病等	0	1	0	0	0	1	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	4.0	0.0
無回答	0	2	0	0	0	0	2	0.0	0.3	0.0	-	0.0	0.0	25.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

障害支援区分について、障害者支援施設からの地域移行支援では「区分6」が18件（28.6%）と最も多く、次いで「区分4」が17件（27.0%）であった。一方、精神科病院からの地域移行支援では、「区分3」が166件（28.3%）と最も多く、次いで「区分2」が123件（21.0%）であった。

図表 54 障害支援区分

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
非該当	0	18	0	0	0	2	1	0.0	3.1	0.0	-	0.0	8.0	12.5
区分1	2	2	0	0	0	0	0	3.2	0.3	0.0	-	0.0	0.0	0.0
区分2	3	123	1	0	0	5	1	4.8	21.0	50.0	-	0.0	20.0	12.5
区分3	10	166	0	0	0	7	1	15.9	28.3	0.0	-	0.0	28.0	12.5
区分4	17	105	0	0	0	1	1	27.0	17.9	0.0	-	0.0	4.0	12.5
区分5	8	25	0	0	1	0	0	12.7	4.3	0.0	-	50.0	0.0	0.0
区分6	18	10	1	0	0	0	0	28.6	1.7	50.0	-	0.0	0.0	0.0
未認定	0	98	0	0	1	8	0	0.0	16.7	0.0	-	50.0	32.0	0.0
無回答	5	40	0	0	0	2	4	7.9	6.8	0.0	-	0.0	8.0	50.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

その他の障害特性について、障害者支援施設、精神科病院ともに該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、障害者支援施設からの地域移行支援では「強度行動障害を有する者」が4件（6.3%）と最も多く、次いで「高次脳機能障害の診断を受けている者」が3件（4.8%）であった。一方、精神科病院からの地域移行支援では、「強度行動障害を有する者」が15件（2.6%）と最も多く、次いで「医療的ケアが必要な者」が5件（0.9%）であった。

図表 55 その他の障害特性（複数回答）

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
医療的ケアが必要な者	0	5	1	0	0	0	0	0.0	0.9	50.0	-	0.0	0.0	0.0
強度行動障害を有する者	4	15	0	0	0	2	0	6.3	2.6	0.0	-	0.0	8.0	0.0
高次脳機能障害の診断を受けている者	3	2	0	0	0	4	0	4.8	0.3	0.0	-	0.0	16.0	0.0
回答数	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

年代について、障害者支援施設からの地域移行支援では「30代」が13件（20.6%）と最も多く、次いで「20代」及び「50代」が12件（19.0%）であった。一方、精神科病院からの地域移行支援では、「50代」が223件（38.0%）と最も多く、次いで「40代」が135件（23.0%）であった。

図表 56 年代

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
10代	2	11	0	0	2	0	0	3.2	1.9	0.0	-	100.0	0.0	0.0
20代	12	33	0	0	0	1	0	19.0	5.6	0.0	-	0.0	4.0	0.0
30代	13	69	1	0	0	4	1	20.6	11.8	50.0	-	0.0	16.0	12.5
40代	11	135	0	0	0	3	0	17.5	23.0	0.0	-	0.0	12.0	0.0
50代	12	223	0	0	0	13	1	19.0	38.0	0.0	-	0.0	52.0	12.5
60代	5	106	0	0	0	3	0	7.9	18.1	0.0	-	0.0	12.0	0.0
70代	1	10	1	0	0	1	0	1.6	1.7	50.0	-	0.0	4.0	0.0
80代以上	2	0	0	0	0	0	0	3.2	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	5	0	0	0	0	0	6	7.9	0.0	0.0	-	0.0	0.0	75.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

施設・病院等への入所（院）期間について、障害者支援施設からの地域移行支援では「1～5年未満」が18件（28.6%）と最も多く、次いで「5～10年未満」が12件（19.0%）であった。一方、精神科病院からの地域移行支援では、「1～5年未満」が243件（41.4%）と最も多く、次いで「1年未満」が193件（32.9%）であった。

図表 57 施設・病院等への入所（院）期間

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
1年未満	2	193	1	0	0	3	0	3.2	32.9	50.0	-	0.0	12.0	0.0
1～5年未満	18	243	1	0	0	16	0	28.6	41.4	50.0	-	0.0	64.0	0.0
5～10年未満	12	76	0	0	1	3	0	19.0	12.9	0.0	-	50.0	12.0	0.0
10～15年未満	8	31	0	0	1	1	0	12.7	5.3	0.0	-	50.0	4.0	0.0
15～20年未満	8	18	0	0	0	1	0	12.7	3.1	0.0	-	0.0	4.0	0.0
20～25年未満	6	8	0	0	0	0	0	9.5	1.4	0.0	-	0.0	0.0	0.0
25～30年未満	0	3	0	0	0	0	0	0.0	0.5	0.0	-	0.0	0.0	0.0
30年以上	3	7	0	0	0	0	0	4.8	1.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	6	8	0	0	0	1	8	9.5	1.4	0.0	-	0.0	4.0	100.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

（２）各加算の算定状況【令和７年３月１日～３月３１日】

【令和７年３月１日～３月３１日】における集中支援加算の算定状況について、障害者支援施設からの地域移行支援、精神科病院からの地域移行支援のいずれも「なし」が80%以上であった。

図表 58 集中支援加算の算定状況【令和７年３月１日～３月３１日】

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
あり	9	15	0	0	0	1	1	14.3	2.6	0.0	-	0.0	4.0	12.5
なし	53	501	2	0	1	24	3	84.1	85.3	100.0	-	50.0	96.0	37.5
無回答	1	71	0	0	1	0	4	1.6	12.1	0.0	-	50.0	0.0	50.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

【令和７年３月１日～３月３１日】における障害福祉サービスの体験利用加算、体験宿泊加算（Ⅰ）、体験宿泊加算（Ⅱ）の算定回数について、障害者支援施設からの地域移行支援、精神科病院からの地域移行支援のいずれも「０回」が最も多かった。（図表 59～61）

図表 59 障害福祉サービスの体験利用加算の算定回数【令和７年３月１日～３月３１日】（単位：件）

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
0回	55	467	2	0	1	24	0	87.3	79.6	100.0	-	50.0	96.0	0.0
1回	0	16	0	0	0	0	0	0.0	2.7	0.0	-	0.0	0.0	0.0
2回	1	11	0	0	0	0	0	1.6	1.9	0.0	-	0.0	0.0	0.0
3回	0	5	0	0	0	0	0	0.0	0.9	0.0	-	0.0	0.0	0.0
4回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
5回	0	4	0	0	0	0	0	0.0	0.7	0.0	-	0.0	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	7	83	0	0	1	1	8	11.1	14.1	0.0	-	50.0	4.0	100.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

図表 60 体験宿泊加算（Ⅰ）の算定回数【令和７年３月１日～３月３１日】（単位：件）

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
0回	55	474	2	0	1	24	0	87.3	80.7	100.0	-	50.0	96.0	0.0
1回	0	9	0	0	0	0	0	0.0	1.5	0.0	-	0.0	0.0	0.0
2回	1	10	0	0	0	0	0	1.6	1.7	0.0	-	0.0	0.0	0.0
3回	0	4	0	0	0	0	0	0.0	0.7	0.0	-	0.0	0.0	0.0
4回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
5回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
6回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
7回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	7	86	0	0	1	1	8	11.1	14.7	0.0	-	50.0	4.0	100.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

図表 61 体験宿泊加算（Ⅱ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
0回	53	480	2	0	1	24	0	84.1	81.8	100.0	－	50.0	96.0	0.0
1回	0	5	0	0	0	0	0	0.0	0.9	0.0	－	0.0	0.0	0.0
2回	1	6	0	0	0	0	0	1.6	1.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
3回	1	6	0	0	0	0	0	1.6	1.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
4回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	－	0.0	0.0	0.0
5回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	－	0.0	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
無回答	8	88	0	0	1	1	8	12.7	15.0	0.0	－	50.0	4.0	100.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0

(3) 具体的な支援方法【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における相談や同行の支援を行った実日数について、障害者支援施設からの地域移行支援、精神科病院からの地域移行支援のいずれも「0日」が最も多かった。

また、施設・病院へ訪問し、対面による相談を行った回数や、施設・病院外への同行を行った回数についても、障害者支援施設からの地域移行支援、精神科病院からの地域移行支援のいずれも「0回」が最も多かった。

図表 62 相談や同行の支援を行った実日数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
0日	28	273	2	0	1	13	2	44.4	46.6	100.0	-	50.0	52.0	25.0
1日	18	11	0	0	0	0	0	28.6	1.9	0.0	-	0.0	0.0	0.0
2日	3	145	0	0	0	5	0	4.8	24.7	0.0	-	0.0	20.0	0.0
3日	5	39	0	0	0	2	0	7.9	6.7	0.0	-	0.0	8.0	0.0
4日	0	21	0	0	0	0	0	0.0	3.6	0.0	-	0.0	0.0	0.0
5日	0	7	0	0	0	0	1	0.0	1.2	0.0	-	0.0	0.0	12.5
6日	0	10	0	0	0	1	0	0.0	1.7	0.0	-	0.0	4.0	0.0
7日	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
8日	1	2	0	0	0	0	0	1.6	0.3	0.0	-	0.0	0.0	0.0
9日	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
10日～	3	6	0	0	0	1	0	4.8	1.0	0.0	-	0.0	4.0	0.0
無回答	5	70	0	0	1	3	5	7.9	11.9	0.0	-	50.0	12.0	62.5
計	63	586	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

図表 63 施設・病院へ訪問し、対面による相談を行った回数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
0回	34	281	1	0	1	15	0	54.0	47.9	50.0	-	50.0	60.0	0.0
1回	15	52	0	0	0	2	0	23.8	8.9	0.0	-	0.0	8.0	0.0
2回	2	118	1	0	0	5	0	3.2	20.1	50.0	-	0.0	20.0	0.0
3回	1	13	0	0	0	1	0	1.6	2.2	0.0	-	0.0	4.0	0.0
4回	0	11	0	0	0	1	0	0.0	1.9	0.0	-	0.0	4.0	0.0
5回	0	5	0	0	0	0	0	0.0	0.9	0.0	-	0.0	0.0	0.0
6回	2	1	0	0	0	0	0	3.2	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
7回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
8回	0	3	0	0	0	0	0	0.0	0.5	0.0	-	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
10回～	1	0	0	0	0	0	0	1.6	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	8	102	0	0	1	1	8	12.7	17.4	0.0	-	50.0	4.0	100.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

図表 64 施設・病院外への同行を行った回数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
0回	49	358	2	0	1	18	0	77.8	61.0	100.0	-	50.0	72.0	0.0
1回	3	69	0	0	0	4	0	4.8	11.8	0.0	-	0.0	16.0	0.0
2回	1	35	0	0	0	2	0	1.6	6.0	0.0	-	0.0	8.0	0.0
3回	0	12	0	0	0	0	0	0.0	2.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
4回	1	5	0	0	0	0	0	1.6	0.9	0.0	-	0.0	0.0	0.0
5回	1	0	0	0	0	0	0	1.6	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
6回	0	2	0	0	0	0	0	0.0	0.3	0.0	-	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
8回	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
10回～	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	8	105	0	0	1	1	8	12.7	17.9	0.0	-	50.0	4.0	100.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

(4) 支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和6年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、障害者支援施設からの地域移行支援、精神科病院からの地域移行支援のいずれも「1回」が最も多く、次いで「2回」が多かった。

また、支給決定（更新・延長を含む）の回数を2回以上と回答した156ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、障害者支援施設からの地域移行支援、精神科病院からの地域移行支援のいずれも「支給決定期間内に地域移行ができなかったが、本人の意欲が高いなど、更新（延長）することで地域移行できる可能性があったため」が最も多かった。

図表 65 支給決定（更新・延長を含む）の回数（単位：件）

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
1回	44	297	1	0	1	20	0	69.8	50.6	50.0	-	50.0	80.0	0.0
2回	6	116	1	0	0	3	0	9.5	19.8	50.0	-	0.0	12.0	0.0
3回	1	20	0	0	0	0	0	1.6	3.4	0.0	-	0.0	0.0	0.0
4回	0	2	0	0	0	0	0	0.0	0.3	0.0	-	0.0	0.0	0.0
5回以上	2	5	0	0	0	0	0	3.2	0.9	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	10	147	0	0	1	2	8	15.9	25.0	0.0	-	50.0	8.0	100.0
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

図表 66 支給決定の更新・延長をした理由

	件数							%						
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、更生施設、刑事施設等）	無回答
支給決定期間内に地域移行ができなかったが、本人の意欲が高いなど、更新（延長）することで地域移行できる可能性があったため	6	119	1	0	0	3	0	66.7	83.2	100.0	-	-	100.0	-
本人の体調不良や感染症拡大等により、支給決定期間内に支援が提供できない期間があったため	2	13	0	0	0	0	0	22.2	9.1	0.0	-	-	0.0	-
その他	1	10	0	0	0	0	0	11.1	7.0	0.0	-	-	0.0	-
無回答	0	1	0	0	0	0	0	0.0	0.7	0.0	-	-	0.0	-
計	9	143	1	0	0	3	0	100.0	100.0	100.0	-	-	100.0	-

（５）地域移行支援の利用終了後の生活の場、利用しているサービス等

地域移行支援の利用終了後の生活の場について、障害者支援施設からの地域移行支援、精神科病院からの地域移行支援のいずれも「グループホーム（共同生活援助）」が最も多く、次いで「地域移行に至らず」が多かった。

また、地域移行支援の利用終了後に利用しているサービス等について、障害者支援施設からの地域移行支援では「共同生活援助」が43件（68.3%）と最も多く、次いで「生活介護」が31件（49.2%）であった。一方、精神科病院からの地域移行支援では、「計画相談支援」が309件（52.6%）と最も多く、次いで「共同生活援助」が264件（45.0%）であった。

図表 67 地域移行支援の利用終了後の生活の場

	件数								%							
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答		
自宅・アパート等（一人暮らし）	2	70	0	0	1	9	2	3.2	11.9	0.0	-	50.0	36.0	25.0		
自宅・アパート等（パートナーとの同居）	0	2	1	0	0	1	0	0.0	0.3	50.0	-	0.0	4.0	0.0		
自宅・アパート等（家族・親族との同居）	4	26	0	0	0	1	0	6.3	4.4	0.0	-	0.0	4.0	0.0		
グループホーム（共同生活援助）	45	292	0	0	1	11	0	71.4	49.7	0.0	-	50.0	44.0	0.0		
地域移行に至らず	5	75	0	0	0	1	0	7.9	12.8	0.0	-	0.0	4.0	0.0		
その他	4	35	1	0	0	2	1	6.3	6.0	50.0	-	0.0	8.0	12.5		
無回答	3	87	0	0	0	0	5	4.8	14.8	0.0	-	0.0	0.0	62.5		
計	63	587	2	0	2	25	8	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0		

図表 68 地域移行支援の利用終了後に利用しているサービス等（複数回答）

	件数								%							
	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答	障害者支援施設	精神科病院	療養介護を行う病院	のぞみの園	児童福祉施設	その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）	無回答		
居宅介護	5	54	1	0	0	3	2	7.9	9.2	50.0	-	0.0	12.0	25.0		
重度訪問介護	0	2	0	0	0	0	0	0.0	0.3	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
同行援護	1	1	0	0	0	0	0	1.6	0.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
行動援護	0	2	0	0	0	0	0	0.0	0.3	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
療養介護	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
生活介護	31	55	0	0	0	2	0	49.2	9.4	0.0	-	0.0	8.0	0.0		
短期入所	2	6	0	0	0	0	0	3.2	1.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
共同生活援助施設入所支援	43	264	0	0	1	9	0	68.3	45.0	0.0	-	50.0	36.0	0.0		
自立訓練（機能訓練）	3	3	0	0	0	0	0	4.8	0.5	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
自立訓練（生活訓練）	0	3	0	0	0	0	0	0.0	0.5	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
宿泊型自立訓練	1	32	0	0	0	0	0	1.6	5.5	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
就労移行支援	0	7	0	0	0	0	0	0.0	1.2	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
就労継続支援A型	0	6	0	0	0	1	0	0.0	1.0	0.0	-	0.0	4.0	0.0		
就労継続支援B型	18	175	0	0	2	8	1	28.6	29.8	0.0	-	100.0	32.0	12.5		
就労定着支援	1	0	0	0	0	0	0	1.6	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
自立生活援助	2	22	0	0	0	0	1	3.2	3.7	0.0	-	0.0	0.0	12.5		
計画相談支援	30	309	1	0	2	12	1	47.6	52.6	50.0	-	100.0	48.0	12.5		
地域定着支援	1	21	0	0	1	1	0	1.6	3.6	0.0	-	50.0	4.0	0.0		
地域生活支援事業のサービス	2	20	0	0	0	1	0	3.2	3.4	0.0	-	0.0	4.0	0.0		
介護保険サービス	0	8	0	0	0	0	0	0.0	1.4	0.0	-	0.0	0.0	0.0		
該当なし	5	49	0	0	0	4	0	7.9	8.3	0.0	-	0.0	16.0	0.0		
いずれにも回答なし	1	126	0	0	0	4	5	1.6	21.5	0.0	-	0.0	16.0	62.5		
回答数	63	587	2	0	2	25	8	-	-	-	-	-	-	-		

4. 地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターの配置状況ごとの深掘り

以降、各事業所における拠点コーディネーターの配置状況と令和6年度の地域移行支援の実績（支援ケース）のクロス集計により、対象者や支援内容の違いの有無等について深掘りした結果を掲載する。

（１）利用状況、属性等

対象者の障害種別（主たる障害）について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも、身体障害、知的障害、精神障害、難病等のうち、「精神障害」の方が80%以上と最も多かった。

図表 69 障害種別（主たる障害）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答
身体障害	0	0	0	0	9	2	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	4.2
知的障害	7	3	7	1	36	3	17.9	17.6	11.1	5.3	7.8	6.3
精神障害	32	14	56	18	409	43	82.1	82.4	88.9	94.7	88.9	89.6
難病等	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
無回答	0	0	0	0	4	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

その他の障害特性（医療的ケア、強度行動障害等）について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、拠点コーディネーターの配置区分ごとに、医療的ケアが必要な者等の数に明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 70 その他の障害特性（複数回答）

	件数					%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
医療的ケアが必要な者	0	0	5	0	1	0	0.0	0.0	7.9	0.0	0.2	0.0
強度行動障害を有する者	1	0	3	1	15	1	2.6	0.0	4.8	5.3	3.3	2.1
高次脳機能障害の診断を受けている者	1	0	0	0	6	1	2.6	0.0	0.0	0.0	1.3	2.1
回答数	39	17	63	19	460	48	-	-	-	-	-	-

地域移行支援の利用前の生活の場について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「精神科病院」が80%以上と最も多かった。

図表 71 地域移行支援の利用前の生活の場

	件数						%					
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答
障害者支援施設	5	0	1	0	15	1	12.8	0.0	1.6	0.0	3.3	2.1
精神科病院	33	17	60	19	414	44	84.6	100.0	95.2	100.0	90.0	91.7
療養介護を行う病院	0	0	1	0	1	0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.2	0.0
のぞみの園	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児童福祉施設	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
その他 (救護施設、更生施設、 刑事施設等)	1	0	1	0	21	2	2.6	0.0	1.6	0.0	4.6	4.2
無回答	0	0	0	0	7	1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	2.1
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

施設・病院等への入所（院）期間について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している事業所」では「1年未満」が最も多く、その他の配置区分においては「1～5年未満」が最も多かった。

図表 72 施設・病院等への入所（院）期間

	件数						%					
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答
1年未満	9	1	28	2	147	12	23.1	5.9	44.4	10.5	32.0	25.0
1～5年未満	20	11	24	9	180	22	51.3	64.7	38.1	47.4	39.1	45.8
5～10年未満	5	3	6	3	60	8	12.8	17.6	9.5	15.8	13.0	16.7
10～15年未満	1	0	5	0	28	2	2.6	0.0	7.9	0.0	6.1	4.2
15～20年未満	1	0	0	3	18	0	2.6	0.0	0.0	15.8	3.9	0.0
20～25年未満	1	1	0	0	8	0	2.6	5.9	0.0	0.0	1.7	0.0
25～30年未満	0	0	0	0	2	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	2.1
30年以上	0	1	0	1	4	2	0.0	5.9	0.0	5.3	0.9	4.2
無回答	2	0	0	1	13	1	5.1	0.0	0.0	5.3	2.8	2.1
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（２）各加算の算定状況【令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日】

【令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日】における集中支援加算の算定状況について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「なし」が 80%以上であった。

図表 73 集中支援加算の算定状況【令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日】

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答
あり	0	1	1	0	12	3	0.0	5.9	1.6	0.0	2.6	6.3
なし	35	15	51	17	406	28	89.7	88.2	81.0	89.5	88.3	58.3
無回答	4	1	11	2	42	17	10.3	5.9	17.5	10.5	9.1	35.4
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日】における障害福祉サービスの体験利用加算、体験宿泊加算（Ⅰ）、体験宿泊加算（Ⅱ）の算定回数について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「0 回」が最も多かった。（図表 74～76）

図表 74 障害福祉サービスの体験利用加算の算定回数【令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	32	15	50	16	373	29	82.1	88.2	79.4	84.2	81.1	60.4
1回	1	1	0	0	13	1	2.6	5.9	0.0	0.0	2.8	2.1
2回	1	0	1	0	9	0	2.6	0.0	1.6	0.0	2.0	0.0
3回	0	1	0	0	4	0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.9	0.0
4回	0	0	1	0	0	0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
5回	0	0	0	0	4	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	5	0	11	3	57	18	12.8	0.0	17.5	15.8	12.4	37.5
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 75 体験宿泊加算（Ⅰ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答
0回	33	14	52	16	380	27	84.6	82.4	82.5	84.2	82.6	56.3
1回	0	2	0	0	6	1	0.0	11.8	0.0	0.0	1.3	2.1
2回	1	1	0	0	7	1	2.6	5.9	0.0	0.0	1.5	2.1
3回	0	0	0	0	3	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	2.1
4回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
5回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
6回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
7回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	5	0	11	3	60	18	12.8	0.0	17.5	15.8	13.0	37.5
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 76 体験宿泊加算（Ⅱ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の 事業所で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の 市町村で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、ない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも 配置して いない	無回答
0回	32	12	52	16	386	29	82.1	70.6	82.5	84.2	83.9	60.4
1回	1	2	0	0	1	1	2.6	11.8	0.0	0.0	0.2	2.1
2回	0	1	0	0	5	0	0.0	5.9	0.0	0.0	1.1	0.0
3回	1	1	0	0	5	0	2.6	5.9	0.0	0.0	1.1	0.0
4回	0	1	0	0	0	0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0
5回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	5	0	11	3	62	18	12.8	0.0	17.5	15.8	13.5	37.5
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 具体的な支援方法【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における相談や同行の支援を行った実日数について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している事業所」では「2日」が6件（35.3%）と最も多く、その他の配置区分においては「0日」が最も多かった。（図表 77）

また、施設・病院へ訪問し、対面による相談を行った回数についても、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している事業所」では「0回」と「2回」がともに6件（35.3%）と最も多く、その他の配置区分においては「0回」が最も多かった。（図表 78）

さらに、施設・病院外への同行を行った回数について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「0回」が最も多かった。（図表 79）

図表 77 相談や同行の支援を行った実日数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0日	15	1	44	11	217	17	38.5	5.9	69.8	57.9	47.3	35.4
1日	2	0	0	1	10	0	5.1	0.0	0.0	5.3	2.2	0.0
2日	6	6	10	6	103	20	15.4	35.3	15.9	31.6	22.4	41.7
3日	3	0	1	0	35	3	7.7	0.0	1.6	0.0	7.6	6.3
4日	3	1	0	0	16	1	7.7	5.9	0.0	0.0	3.5	2.1
5日	0	0	0	0	7	1	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	2.1
6日	1	0	2	0	8	0	2.6	0.0	3.2	0.0	1.7	0.0
7日	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
8日	0	0	1	0	1	0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.2	0.0
9日	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
10日～	0	2	0	0	5	0	0.0	11.8	0.0	0.0	1.1	0.0
無回答	9	7	5	1	55	6	23.1	41.2	7.9	5.3	12.0	12.5
計	39	17	63	19	459	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 78 施設・病院へ訪問し、対面による相談を行った回数【令和7年3月1日～3月31日】
(単位：件)

	件数						%					
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して おらず、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも配 置してい ない	無回答
0回	19	6	29	10	236	14	48.7	35.3	46.0	52.6	51.3	29.2
1回	5	1	2	0	40	10	12.8	5.9	3.2	0.0	8.7	20.8
2回	6	6	15	6	87	5	15.4	35.3	23.8	31.6	18.9	10.4
3回	0	0	1	0	13	0	0.0	0.0	1.6	0.0	2.8	0.0
4回	3	1	1	0	7	0	7.7	5.9	1.6	0.0	1.5	0.0
5回	0	1	0	0	3	1	0.0	5.9	0.0	0.0	0.7	2.1
6回	0	0	1	0	0	0	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	0.0
7回	0	1	0	0	0	0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	3	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10回～	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	6	1	14	3	71	18	15.4	5.9	22.2	15.8	15.4	37.5
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 79 施設・病院外への同行を行った回数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数						%					
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して おらず、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターも配 置してい ない	無回答
0回	23	9	41	15	293	18	59.0	52.9	65.1	78.9	63.7	37.5
1回	6	3	2	1	51	10	15.4	17.6	3.2	5.3	11.1	20.8
2回	3	2	3	0	30	0	7.7	11.8	4.8	0.0	6.5	0.0
3回	1	0	1	0	8	2	2.6	0.0	1.6	0.0	1.7	4.2
4回	0	0	0	0	5	0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0
5回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6回	0	1	0	0	1	0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.2	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	1	0	0	0	0	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10回～	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	6	1	16	3	72	18	15.4	5.9	25.4	15.8	15.7	37.5
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和6年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「1回」が50%以上と最も多かった。

また、支給決定（更新・延長を含む）の回数を2回以上と回答した151ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、複数の拠点コーディネーターの配置区分において該当ケース数が少なくなることに留意が必要だが、以下のとおり、拠点コーディネーターの配置区分ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 80 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数					%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数の事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数の市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数の事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数の市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
1回	23	10	33	11	235	23	59.0	58.8	52.4	57.9	51.1	47.9
2回	5	2	7	5	101	2	12.8	11.8	11.1	26.3	22.0	4.2
3回	3	0	2	0	16	0	7.7	0.0	3.2	0.0	3.5	0.0
4回	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
5回以上	1	0	0	0	5	0	2.6	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0
無回答	7	5	21	3	101	23	17.9	29.4	33.3	15.8	22.0	47.9
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 81 支給決定の更新・延長をした理由

	件数					%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数の事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数の市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数の事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数の市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
支給決定期間内に地域移行ができなかったが、本人の意欲が高いなど、更新（延長）することで地域移行できる可能性があったため	9	1	9	5	101	1	100.0	50.0	100.0	100.0	81.5	50.0
本人の体調不良や感染症拡大等により、支給決定期間内に支援が提供できない期間があったため	0	1	0	0	11	1	0.0	50.0	0.0	0.0	8.9	50.0
その他	0	0	0	0	11	0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.9	0.0
無回答	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.8	0.0
計	9	2	9	5	124	2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(5) 地域移行支援の利用終了後の生活の場、利用しているサービス等

地域移行支援の利用終了後の生活の場について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「グループホーム（共同生活援助）」が最も多かった。

図表 82 地域移行支援の利用終了後の生活の場

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答
自宅・アパート等（一人暮らし）	3	3	10	1	62	5	7.7	17.6	15.9	5.3	13.5	10.4
自宅・アパート等（パートナーとの同居）	0	0	0	0	3	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	2.1
自宅・アパート等（家族・親族との同居）	2	0	2	1	21	1	5.1	0.0	3.2	5.3	4.6	2.1
グループホーム（共同生活援助）	22	11	34	12	213	26	56.4	64.7	54.0	63.2	46.3	54.2
地域移行に至らず	7	2	3	3	55	9	17.9	11.8	4.8	15.8	12.0	18.8
その他	1	0	8	0	30	2	2.6	0.0	12.7	0.0	6.5	4.2
無回答	4	1	6	2	76	4	10.3	5.9	9.5	10.5	16.5	8.3
計	39	17	63	19	460	48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

地域移行支援の利用終了後に利用しているサービス等について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない事業所」では「計画相談支援」が最も多かった。

一方、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している事業所」では「共同生活援助」が最も多かった。

図表 83 地域移行支援の利用終了後に利用しているサービス等（複数回答）

	件数						%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	
居宅介護	1	1	5	2	50	4	2.6	5.9	7.9	10.5	10.9	8.3	
重度訪問介護	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
同行援護	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
行動援護	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0	
療養介護	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
生活介護	3	3	5	1	48	8	7.7	17.6	7.9	5.3	10.4	16.7	
短期入所	2	1	0	0	4	0	5.1	5.9	0.0	0.0	0.9	0.0	
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
共同生活援助	17	11	30	12	192	25	43.6	64.7	47.6	63.2	41.7	52.1	
施設入所支援	0	0	0	0	4	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0	
自立訓練（機能訓練）	0	1	0	0	1	1	0.0	5.9	0.0	0.0	0.2	2.1	
自立訓練（生活訓練）	0	1	4	2	22	3	0.0	5.9	6.3	10.5	4.8	6.3	
宿泊型自立訓練	0	0	1	0	13	0	0.0	0.0	1.6	0.0	2.8	0.0	
就労移行支援	0	0	0	1	3	3	0.0	0.0	0.0	5.3	0.7	6.3	
就労継続支援A型	0	1	0	0	5	1	0.0	5.9	0.0	0.0	1.1	2.1	
就労継続支援B型	15	2	23	9	128	14	38.5	11.8	36.5	47.4	27.8	29.2	
就労定着支援	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	
自立生活援助	0	0	1	0	20	3	0.0	0.0	1.6	0.0	4.3	6.3	
計画相談支援	21	8	42	6	230	31	53.8	47.1	66.7	31.6	50.0	64.6	
地域定着支援	1	1	4	0	17	1	2.6	5.9	6.3	0.0	3.7	2.1	
地域生活支援事業のサービス	0	2	1	0	17	1	0.0	11.8	1.6	0.0	3.7	2.1	
介護保険サービス	0	0	1	0	7	0	0.0	0.0	1.6	0.0	1.5	0.0	
該当なし	3	2	4	5	39	1	7.7	11.8	6.3	26.3	8.5	2.1	
いずれにも回答なし	8	2	5	0	109	12	20.5	11.8	7.9	0.0	23.7	25.0	
回答数	39	17	63	19	460	48	-	-	-	-	-	-	

③ 地域定着支援票

1. 法人・事業所情報、人員体制等

本アンケート調査（地域定着支援票）の有効回答数は256件であった。

運営主体の法人格について、「社会福祉法人」と回答した事業所が139件（54.3%）と最も多く、次いで「営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）」と回答した事業所が39件（15.2%）であった。

図表 84 運営主体の法人格

	件数	%
都道府県・市区町村・広域連合・一部事務組合	4	1.6
社会福祉法人	139	54.3
医療法人（社団、財団）	27	10.5
公益法人（社団、財団）	2	0.8
一般法人（社団、財団）	13	5.1
特定非営利活動法人	32	12.5
営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）	39	15.2
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
計	256	100.0

本アンケート調査（地域定着支援票）に回答した地域定着支援事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等について、「計画相談支援」と回答した事業所が 216 件（84.4%）と最も多く、次いで「地域移行支援」と回答した事業所が 205 件（80.1%）であった。

図表 85 事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等（複数回答）

	件数	%
居宅介護	9	3.5
重度訪問介護	3	1.2
同行援護	4	1.6
行動援護	3	1.2
療養介護	0	0.0
生活介護	11	4.3
短期入所	8	3.1
重度障害者等包括支援	0	0.0
共同生活援助	15	5.9
施設入所支援	6	2.3
自立訓練（機能訓練）	2	0.8
自立訓練（生活訓練）	4	1.6
宿泊型自立訓練	1	0.4
就労移行支援	4	1.6
就労継続支援A型	5	2.0
就労継続支援B型	18	7.0
就労定着支援	4	1.6
自立生活援助	57	22.3
計画相談支援	216	84.4
地域移行支援	205	80.1
福祉型障害児入所施設	15	5.9
医療型障害児入所施設	0	0.0
児童発達支援	3	1.2
医療型児童発達支援	0	0.0
放課後等デイサービス	5	2.0
居宅訪問型児童発達支援	1	0.4
保育所等訪問支援	1	0.4
障害児相談支援	124	48.4
地域生活支援事業のサービス	38	14.8
介護保険サービス	4	1.6
該当なし	11	4.3
回答数	256	-

自治体への届出内容に基づく事業所において主たる対象とする障害種別について、「身体障害、知的障害、精神障害、難病等」を対象とする事業所が 173 件（67.6%）と最も多く、次いで「身体障害、知的障害、精神障害」を対象とする事業所が 29 件（11.3%）であった。

図表 86 自治体への届出内容に基づく事業所において主たる対象とする障害種別

	件数	%
身体、知的、精神、難病等	173	67.6
身体、知的、精神	29	11.3
身体、知的、難病等	0	0.0
身体、精神、難病等	1	0.4
知的、精神、難病等	0	0.0
身体、知的	1	0.4
身体、精神	0	0.0
身体、難病等	0	0.0
知的、精神	9	3.5
知的、難病等	0	0.0
精神、難病等	0	0.0
身体	2	0.8
知的	8	3.1
精神	26	10.2
難病等	1	0.4
無回答	6	2.3
計	256	100.0

管理者の配置状況について、管理者を 1 名以上配置していると回答があった 250 事業所のうち、正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所が 243 件（97.2%）、非正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所が 10 件（4.0%）であった。

また、管理者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか 1 つ以上の資格を有する者の人数（実人数）が 1 名以上である事業所が 134 件（53.6%）であった。

図表 87 管理者の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所	243	97.2
非正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所	10	4.0
正規（実人数）と非正規（実人数）の合計が 1 名以上の事業所	250	-

図表 88 管理者の保有資格の状況（単位：事業所）

	件数	%
有資格者数（実人数）が 1 名以上である事業所	134	53.6
社会福祉士が 1 名以上である事業所	108	43.2
精神保健福祉士が 1 名以上である事業所	99	39.6
介護福祉士が 1 名以上である事業所	68	27.2
公認心理師が 1 名以上である事業所	25	10.0
回答数	250	-

地域定着支援従事者（管理者を除く）の配置状況について、地域定着支援従事者（管理者を除く）を1名以上配置していると回答があった209事業所のうち、正規（実人数）を1名以上配置している事業所が200件（95.7%）、非正規（実人数）を1名以上配置している事業所が77件（36.8%）であった。

また、各地域定着支援事業所における地域定着支援従事者の配置分布や平均人数等は、以下のとおりであった（無効回答1）。

図表 89 地域定着支援従事者の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
正規（実人数）を1名以上配置している事業所	200	95.7
非正規（実人数）を1名以上配置している事業所	77	36.8
正規（実人数）と非正規（実人数）の合計が1名以上の事業所	209	-

図表 90 地域定着支援従事者の配置分布（単位：事業所）

	件数	%
0人	46	18.0%
1人	49	19.1%
2人	34	13.3%
3人	45	17.6%
4人	27	10.5%
5人	13	5.1%
6人	11	4.3%
7人	10	3.9%
8人	8	3.1%
9人	3	1.2%
10人	4	1.6%
11人	2	0.8%
12人	1	0.4%
18人	1	0.4%
33人	1	0.4%

図表 91 地域定着支援従事者の平均人数等（単位：人）

合計	777
平均	3.05
中央値	2.00
標準偏差	3.33

地域定着支援従事者（管理者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）が1名以上である事業所が131件（62.7%）であった。

また、地域定着支援従事者のうち有資格者（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者）の人数分布は、以下のとおりであった（無効回答12）。

図表 92 地域定着支援従事者の保有資格の状況⁶（単位：事業所）

	件数	%
有資格者数（実人数）が1名以上である事業所	131	62.7
社会福祉士が1名以上である事業所	143	68.4
精神保健福祉士が1名以上である事業所	131	62.7
介護福祉士が1名以上である事業所	113	54.1
公認心理師が1名以上である事業所	33	15.8
回答数	209	-

図表 93 地域定着支援従事者のうち有資格者の人数分布（単位：事業所）

	件数	%
0人	113	44.1%
1人	27	10.5%
2人	27	10.5%
3人	23	9.0%
4人	21	8.2%
5人	12	4.7%
6人	9	3.5%
7人	5	2.0%
8人	2	0.8%
9人	2	0.8%
10人	1	0.4%
12人	1	0.4%
17人	1	0.4%

地域定着支援従事者（管理者を除く）における相談支援専門員、相談支援員の配置状況について、相談支援専門員等を1名以上配置していると回答があった217事業所のうち、相談支援専門員（実人数）を1名以上配置している事業所が215件（99.1%）、相談支援員（実人数）を1名以上配置している事業所が56件（25.8%）であった。

図表 94 相談支援専門員及び相談支援員の配置状況（単位：事業所）

相談支援専門員（実人数）を1名以上配置している事業所	215	99.1
相談支援員（実人数）を1名以上配置している事業所	56	25.8
相談支援専門員（実人数）と相談支援員（実人数）の合計が1名以上の事業所	217	-

⁶ 有資格者数（実人数）が無回答（0名）で、その内訳となる社会福祉士等を1名以上で回答した事業所が含まれるため、社会福祉士の人数が有資格者数（実人数）を上回っている。

管理者と地域定着支援従事者の兼務の有無について、「あり」と回答した事業所が148件(57.8%)であった。

図表 95 管理者と地域定着支援従事者の兼務の有無

	件数	%
あり	148	57.8
なし	100	39.1
無回答	8	3.1
計	256	100.0

ピアサポーターを1名以上配置していると回答があった29事業所に対し【令和6年4月1日～令和7年3月31日】におけるピアサポート体制加算の算定状況を尋ねたところ、「1月以上の算定あり」と回答した事業所が21件（72.4%）であった。

図表 96 ピアサポーターを配置している事業所（単位：事業所）

	件数	%
ピアサポーターを配置している事業所	29	11.3

図表 97 ピアサポート体制加算の算定状況（単位：事業所）

	件数	%
1月以上の算定あり	21	72.4
算定なし	7	24.1
無回答	1	3.4
計	29	100.0

ピアサポーターの配置状況について、ピアサポーターを1名以上配置している29事業所のうち、正規（実人数）、非正規（実人数）別の配置状況と常勤換算⁷は以下のとおりであった。

図表 98 ピアサポーターの配置状況（正規及び非正規（実人数））（単位：事業所）

	正規	非正規
1人	12	9
2人	1	3
3人	0	2
4人	0	1
5人	0	1
6人	0	0
7人	0	1

図表 99 ピアサポーターの配置状況（常勤換算）（単位：事業所）

	常勤換算
0超0.5以下	7
0.5超1以下	11
1超1.5以下	3
1.5超2以下	1
2超	0
無回答	6

⁷ 常勤換算の回答において、無効回答が1件あった。

ピアサポーターの正規（実人数）、非正規（実人数）別の配置状況と常勤換算について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計をしたところ、以下のとおりであった。

図表 100 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの配置状況
（正規及び非正規（実人数））（単位：事業所）

	正規			非正規		
	1月以上の算定あり	算定なし	無回答	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
1人	8	4	0	7	1	1
2人	1	0	0	2	1	0
3人	0	0	0	2	0	0
4人	0	0	0	1	0	0
5人	0	0	0	1	0	0
6人	0	0	0	0	0	0
7人	0	0	0	0	1	0

図表 101 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの配置状況
（常勤換算）（単位：事業所）

	常勤換算		
	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0超0.5以下	7	0	0
0.5超1以下	8	3	0
1超1.5以下	2	1	0
1.5超2以下	1	0	0
2超	0	0	0
無回答	2	3	1

ピアサポーターを1名以上配置している29事業所に対しピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）⁸を尋ねたところ、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における1年間、【令和7年3月1日～令和7年3月31日】における1月間ともに「0人」が最も多かった。

また、ピアサポーターを1名以上配置している29事業所に対し【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の1月間におけるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数⁹を尋ねたところ、「0回」が最も多かった。

図表 102 ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数（単位：事業所）

	支援を提供した人数 【2024年4月1日～2025年3月31日】	支援を提供した人数 【2025年3月1日～2025年3月31日】	延べ支援回数 【2025年3月1日～2025年3月31日】
0人（または回）	14	14	12
1人（または回）	3	3	2
2人（または回）	3	1	1
3人（または回）	0	1	0
4人（または回）	1	0	0
5人（または回）	1	2	0
6人（または回）	0	0	0
7人（または回）	1	0	0
8人（または回）	0	0	1
9人（または回）	0	0	0
10人（または回）	0	0	0
11人（または回）	0	0	0
12人（または回）	1	0	1
13人（または回）	0	0	0
14人（または回）	0	0	0
15人（または回）	0	0	0
無回答	4	7	10
計	28	28	27

⁸ ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）について、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】及び【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の回答において、無効回答が1件ずつあった。

⁹ ピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の回答において、無効回答が2件あった。

ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計を行った。ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）では、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における1年間、【令和7年3月1日～令和7年3月31日】における1月間ともに、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、「0人」が最も多かった。

また、【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の1月間におけるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数については、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、「0回」が最も多かった。（図表105）

図表 103 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0人	10	4	0
1人	3	0	0
2人	3	0	0
3人	0	0	0
4人	1	0	0
5人	0	1	0
6人	0	0	0
7人	1	0	0
8人	0	0	0
9人	0	0	0
10人	0	0	0
11人	0	0	0
12人	1	0	0
13人	0	0	0
14人	0	0	0
15人	0	0	0
無回答	2	1	1
計	21	6	1

図表 104 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0人	11	3	0
1人	3	0	0
2人	1	0	0
3人	1	0	0
4人	0	0	0
5人	1	1	0
6人	0	0	0
7人	0	0	0
8人	0	0	0
9人	0	0	0
10人	0	0	0
11人	0	0	0
12人	0	0	0
13人	0	0	0
14人	0	0	0
15人	0	0	0
無回答	4	2	1
計	21	6	1

図表 105 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
0回	11	1	0
1回	2	0	0
2回	1	0	0
3回	0	0	0
4回	0	0	0
5回	0	0	0
6回	0	0	0
7回	0	0	0
8回	1	0	0
9回	0	0	0
10回	0	0	0
11回	0	0	0
12回	1	0	0
13回	0	0	0
14回	0	0	0
15回	0	0	0
無回答	5	4	1
計	21	5	1

ピアサポーターを1名以上配置している29事業所に対しピアサポーターの業務内容を尋ねたところ、「相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）」と回答した事業所が19件（65.5%）と最も多く、次いで「同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）」と回答した事業所が15件（51.7%）であった。

また、ピアサポーターの業務内容について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計を行ったところ、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、「相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）」が最も多かった。

なお、「その他」の具体的内容では、支援者への助言、講演会や研修会の講師等の回答が挙げられた。

図表 106 ピアサポーターの業務内容（複数回答）

	件数	%
相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）	19	65.5
同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）	15	51.7
その他	11	37.9
回答数	29	－

図表 107 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの業務内容（複数回答）

	件数			%		
	1月以上の算定あり	算定なし	無回答	1月以上の算定あり	算定なし	無回答
相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）	15	3	1	71.4	42.9	100.0
同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）	12	2	1	57.1	28.6	100.0
その他	8	3	0	38.1	42.9	0.0
回答数	21	7	1	－	－	－

2. 令和6年度における地域定着支援の実績

地域定着支援票（個票）では、各地域定着支援事業所における令和6年度の地域定着支援の実績（支援ケース）について回答いただき、有効回答数は1249件であった。

（1）利用状況、属性等

令和7年4月1日時点での地域定着支援の利用状況について、利用中が1066件（85.3%）であった。

また、利用終了と回答した181ケースについて、利用を終了した理由を尋ねたところ、「対象者が支援目標に到達した」が33件（18.2%）と最も多く、次いで「対象者が支援目標に到達しなかったが、本人の希望により更新をしなかった」が29件（16.0%）であった。

図表 108 令和7年4月1日時点での地域定着支援の利用状況

	件数	%
利用中	1066	85.3
利用終了	181	14.5
無回答	2	0.2
計	1249	100.0

図表 109 利用を終了した理由

	件数	%
対象者が支援目標に到達した	33	18.2
対象者が支援目標に到達しなかったが、病状悪化等で中断となった	19	10.5
対象者が支援目標に到達しなかったが、本人の希望により更新をしなかった	29	16.0
対象者が支援目標に到達しなかったが、事業所の都合により更新をしなかった	8	4.4
対象者が支援目標に到達しなかったが、自治体から更新が認められなかった	8	4.4
その他	83	45.9
無回答	1	0.6
計	181	100.0

「その他」の具体的内容では、グループホームへの入居、死亡、介護保険への移行、自立生活援助への移行等の回答が挙げられた。

障害種別について、主たる障害としては「精神障害」が 885 件（70.9%）と最も多く、次いで「知的障害」が 263 件（21.1%）であった。また、重複障害がある人は 130 人であった。

図表 110 障害種別（主たる障害）

	件数	%
身体障害	74	5.9
知的障害	263	21.1
精神障害	885	70.9
難病等	14	1.1
無回答	13	1.0
計	1249	100.0

図表 111 障害種別（重複障害）

重複障害がある人	130
主たる障害が身体障害	件数
身体障害のみ	61
知的障害と重複	2
精神障害と重複	9
難病等と重複	2
主たる障害が知的障害	件数
知的障害のみ	208
身体障害と重複	17
精神障害と重複	37
難病等と重複	1
主たる障害が精神障害	件数
精神障害のみ	824
身体障害と重複	22
知的障害と重複	34
難病等と重複	5
主たる障害が難病等	件数
難病等のみ	10
身体障害と重複	2
知的障害と重複	1
精神障害と重複	1

手帳の所有状況について、「精神障害者保健福祉手帳」が 827 件（66.2%）と最も多く、次いで「療育手帳」が 278 件（22.3%）であった。

図表 112 手帳の所有状況（複数回答）

	件数	%
身体障害者手帳（視覚）	20	1.6
身体障害者手帳（聴覚）	8	0.6
身体障害者手帳（音声機能等）	1	0.1
身体障害者手帳（肢体不自由）	68	5.4
身体障害者手帳（内部障害等）	21	1.7
療育手帳	278	22.3
精神障害者保健福祉手帳	827	66.2
手帳を所有していない	59	4.7
無回答	43	3.4
回答数	1249	-

障害支援区分について、「区分 2」が 322 件（25.8%）と最も多く、次いで「区分 3」が 314 件（25.1%）であった。

図表 113 障害支援区分

	件数	%
非該当	53	4.2
区分 1	19	1.5
区分 2	322	25.8
区分 3	314	25.1
区分 4	135	10.8
区分 5	30	2.4
区分 6	26	2.1
未認定	247	19.8
無回答	103	8.2
計	1249	100.0

その他の障害特性について、医療的ケアが必要な者が 21 件（1.7%）、強度行動障害を有する者が 4 件（0.3%）、高次脳機能障害の診断を受けている者が 24 件（1.9%）であった。

図表 114 その他の障害特性（複数回答）

	件数	%
医療的ケアが必要な者	21	1.7
強度行動障害を有する者	4	0.3
高次脳機能障害の診断を受けている者	24	1.9
回答数	1249	-

年代について、「50代」が424件（33.9%）と最も多く、次いで「60代」が294件（23.5%）であった。

図表 115 年代

	件数	%
10代	1	0.1
20代	64	5.1
30代	136	10.9
40代	226	18.1
50代	424	33.9
60代	294	23.5
70代	77	6.2
80代以上	2	0.2
無回答	25	2.0
計	1249	100.0

性別について、「男性」が660件（52.8%）、「女性」が558件（44.7%）であった。

図表 116 性別

	件数	%
男性	660	52.8
女性	558	44.7
その他（回答しない）	0	0.0
無回答	31	2.5
計	1249	100.0

対象者類型について、「居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者」が923件（73.9%）と最も多く、次いで「居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者」が201件（16.1%）であった。

図表 117 対象者類型

	件数	%
居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	923	73.9
居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	201	16.1
居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	29	2.3
無回答	96	7.7
計	1249	100.0

(2) 各加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における緊急時支援費（Ⅰ）¹⁰、緊急時支援費（Ⅱ）の算定回数について、いずれも「0回」が最も多かった。

図表 118 緊急時支援費（Ⅰ）、緊急時支援費（Ⅱ）の算定回数
【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	緊急時支援費 （Ⅰ）	緊急時支援費 （Ⅱ）
0回	865	1001
1回	114	19
2回	45	3
3回	22	1
4回	9	0
5回	4	0
6回	1	0
7回	0	1
8回	0	1
9回	2	0
10回～	3	0
無回答	177	223
計	1242	1249

¹⁰ 緊急時支援費（Ⅰ）の回答において、無効回答が7件あった。

（３）具体的な支援方法【令和７年３月１日～３月３１日】

【令和７年３月１日～３月３１日】における相談や同行の支援を行った実日数¹¹について、「０日」が最も多く、次いで「１日」が多かった。

また、平時及び緊急時における相談を行った回数について、「０回」が最も多く、次いで「１回」が多かった。

さらに、平時及び緊急時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数について、「０回」が最も多く、次いで「１回」が多かった。

図表 119 相談や同行の支援を行った実日数、相談を行った回数（平時／緊急時）
同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時／緊急時）
【令和７年３月１日～３月３１日】（単位：件）

	相談や同行の支援 を行った 実日数	相談 ※平時	相談 ※緊急時	同行・支 援（通 院、役所 手続き、 地域住民 等との関 係性構築 等） ※平時	同行・支 援（通 院、役所 手続き、 地域住民 等との関 係性構築 等） ※緊急時
0日（または回）	331	460	872	871	949
1日（または回）	297	354	91	114	56
2日（または回）	109	91	27	25	22
3日（または回）	56	44	12	4	5
4日（または回）	42	26	8	7	4
5日（または回）	23	22	8	5	2
6日（または回）	17	9	2	4	3
7日（または回）	11	10	2	0	1
8日（または回）	6	9	1	2	0
9日（または回）	6	5	1	2	1
10日（または回）～	49	44	8	2	1
無回答	298	175	217	213	205
計	1245	1249	1249	1249	1249

¹¹ 相談や同行の支援を行った実日数の回答において、無効回答が４件あった。

【令和7年3月1日～3月31日】における平時の相談を行った回数について、障害種別でのクロス集計を行ったところ、知的障害、難病等では、「1回」が最も多く、身体障害、精神障害では、「0回」が最も多かった。

また、【令和7年3月1日～3月31日】における平時の同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）についても、障害種別でのクロス集計を行ったところ、いずれの障害種別でも「0回」が最も多かった。

図表 120 障害種別での相談を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%				
	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答
0回	20	89	348	1	2	27.0	33.8	39.3	7.1	15.4
1回	19	108	221	4	2	25.7	41.1	25.0	28.6	15.4
2回	11	15	64	1	0	14.9	5.7	7.2	7.1	0.0
3回	4	11	27	1	1	5.4	4.2	3.1	7.1	7.7
4回	1	6	19	0	0	1.4	2.3	2.1	0.0	0.0
5回	2	2	18	0	0	2.7	0.8	2.0	0.0	0.0
6回	1	1	7	0	0	1.4	0.4	0.8	0.0	0.0
7回	1	2	6	0	1	1.4	0.8	0.7	0.0	7.7
8回	1	1	7	0	0	1.4	0.4	0.8	0.0	0.0
9回	0	0	4	0	1	0.0	0.0	0.5	0.0	7.7
10回～	2	8	32	2	0	2.7	3.0	3.6	14.3	0.0
無回答	12	20	132	5	6	16.2	7.6	14.9	35.7	46.2
計	74	263	885	14	13	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 121 障害種別での同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%				
	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答
0回	52	204	603	7	5	70.3	77.6	68.1	50.0	38.5
1回	7	26	79	1	1	9.5	9.9	8.9	7.1	7.7
2回	0	3	21	1	0	0.0	1.1	2.4	7.1	0.0
3回	0	1	3	0	0	0.0	0.4	0.3	0.0	0.0
4回	0	2	4	0	1	0.0	0.8	0.5	0.0	7.7
5回	0	0	5	0	0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0
6回	0	2	2	0	0	0.0	0.8	0.2	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
9回	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0
10回～	0	1	1	0	0	0.0	0.4	0.1	0.0	0.0
無回答	15	24	163	5	6	20.3	9.1	18.4	35.7	46.2
計	74	263	885	14	13	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（４）支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和６年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、「２回」が４１３件（３３．１％）と最も多く、次いで「１回」が４０５件（３２．４％）であった。

また、支給決定（更新・延長を含む）の回数を２回以上と回答した７５０ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、「本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、緊急時対応等のニーズがあったため」が６７９件（９０．５％）と最も多かった。

図表 122 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数	%
１回	４０５	３２．４
２回	４１３	３３．１
３回	８５	６．８
４回	３５	２．８
５回以上	２１７	１７．４
無回答	９４	７．５
計	１２４９	１００．０

図表 123 支給決定の更新・延長をした理由

	件数	%
本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、緊急時対応等のニーズがあったため	６７９	９０．５
生活課題やニーズに変化があったため	５５	７．３
その他	１４	１．９
無回答	２	０．３
計	７５０	１００．０

また、「その他」の具体的内容では、「家族の問題（特にキーパーソンとなる方の疲労感、負担感が増した）」、「同居している家族に精神疾患があり、病状悪化の場合、両方への支援が必要になる」等の回答が挙げられた。

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和6年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、年代別のクロス集計を行ったところ、80代以上を除くいずれの年代においても「1回」または「2回」が最も多いものの、5回以上の割合は、年代が高くなるほど、多くなる傾向がみられた。

図表 124 年代別の支給決定（更新・延長を含む）の回数（上段：件数、下段：％）

	件数								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
1回	1	27	40	83	146	77	28	0	3
2回	0	22	49	69	147	102	24	0	0
3回	0	5	11	14	31	20	3	1	0
4回	0	2	2	9	10	9	3	0	0
5回以上	0	4	18	37	67	72	18	1	0
無回答	0	4	16	14	23	14	1	0	22
計	1	64	136	226	424	294	77	2	25
	％								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
1回	100.0	42.2	29.4	36.7	34.4	26.2	36.4	0.0	12.0
2回	0.0	34.4	36.0	30.5	34.7	34.7	31.2	0.0	0.0
3回	0.0	7.8	8.1	6.2	7.3	6.8	3.9	50.0	0.0
4回	0.0	3.1	1.5	4.0	2.4	3.1	3.9	0.0	0.0
5回以上	0.0	6.3	13.2	16.4	15.8	24.5	23.4	50.0	0.0
無回答	0.0	6.3	11.8	6.2	5.4	4.8	1.3	0.0	88.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（５）生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況

【令和６年４月１日～令和７年３月３１日】における利用者の成年後見制度の利用の有無について、「利用していない」が９５０件（７６．１％）であった。

また、【令和６年４月１日～令和７年３月３１日】における利用者の日常生活自立支援事業の利用の有無¹²について、「利用していない」が９３２件（７４．８％）であった。

なお、前提として、最高裁判所が示す成年後見制度の利用状況や、社会福祉法人全国社会福祉協議会が示す日常生活自立支援事業の利用状況は、認知症、知的障害、精神障害のある方の中でも少数であり、それを踏まえた上で、障害者における成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用者数を理解することについて、留意が必要である。¹³

図表 125 成年後見制度の利用の有無

	件数	%
利用している（後見類型）	32	2.6
利用している（保佐類型）	60	4.8
利用している（補助類型）	18	1.4
利用していない	950	76.1
無回答	189	15.1
計	1249	100.0

図表 126 日常生活自立支援事業の利用の有無

	件数	%
利用している	123	9.9
利用していない	932	74.8
無回答	191	15.3
計	1246	100.0

¹² 【令和６年４月１日～令和７年３月３１日】における利用者の日常生活自立支援事業の利用の有無の回答において、無効回答が３件あった。

¹³ （厚生労働省）令和４年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）：結果の概要

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_b_r04.html

（最高裁判所）成年後見関係事件の概況 https://www.courts.go.jp/toukei_siryou/siryo/kouken/index.html

（社会福祉法人全国社会福祉協議会）日常生活自立支援事業の概要と支援の現状

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000769824.pdf>

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における事業所による生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無について、「実施していない」が862件（69.0%）であった。

また、生活費に係る相談等や金銭管理等の支援を実施していると回答した240ケースについて、具体的な支援内容を尋ねたところ、「所持金・預金等の確認」が95件（39.6%）と最も多く、次いで「レシートや領収書等の確認」が83件（34.6%）であった。

図表 127 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無

	件数	%
実施している	240	19.2
実施していない	862	69.0
無回答	147	11.8
計	1249	100.0

図表 128 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容（複数回答）

	件数	%
レシートや領収書等の確認	83	34.6
家計表等の作成支援	42	17.5
各種支払いや預金引き出し等のための金融機関への同行支援	40	16.7
所持金・預金等の確認	95	39.6
所持金の預かり	26	10.8
キャッシュカード・預金通帳等の預かり	15	6.3
その他	101	42.1
回答数	240	-

また、「その他」の具体的内容では、買い物等に関する相談、生活保護に関する相談、未払い代金に関する相談等の回答が挙げられた。

生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容において、「所持金の預かり」、「キャッシュカード・預金通帳等の預かり」を実施していると回答した36ケースについて、所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式を尋ねたところ、「契約に係る書面を交わしている（法人・利用者間）」が8件（22.2%）と最も多かった。

図表 129 所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式

	件数	%
契約に係る書面を交わしている（法人・利用者間）	8	22.2
契約に係る書面を交わしている（事業所・利用者間）	6	16.7
契約に係る書面を交わしていない（担当者との合意のみ）	6	16.7
その他	3	8.3
無回答	13	36.1
計	36	100.0

また、「その他」の具体的内容では、「後見人を通しての医療費等の預かりで、書面は交わしていない。」等の回答が挙げられた。

金銭管理支援を行う上でのチェック体制について、「責任者及び補助者が選定されている」が36件（15.0%）と最も多く、次いで「特に体制を整備していない」が32件（13.3%）であった。

図表 130 金銭管理支援を行う上でのチェック体制（複数回答）

	件数	%
1. 責任者及び補助者が選定されている	36	15.0
2. 預かった所持金、通帳等について出納簿等へ記録している	22	9.2
3. 印鑑と通帳が別々に保管されている	12	5.0
4. 常に複数の者により管理状況のチェックをしている	22	9.2
5. 金銭管理支援を推進・管理する委員会等の組織を整備している	1	0.4
6. 行政の監査を受けている	1	0.4
7. 特に体制を整備していない	32	13.3
8. その他	38	15.8
回答数	240	－

また、「その他」の具体的内容では、「月々の支出等に関する援助、助言の対応であり、預かっているものはない。」、「日常生活自立支援事業を利用して、管理をお願いしている（住宅費や食費等）」等の回答が挙げられた。

3. 地域定着支援の対象者類型ごとの深掘り

以降、各事業所における地域定着支援の実績（支援ケース）について、地域定着支援の対象者類型（3類型）ごとのクロス集計により、対象者像や支援内容の違いの有無等について深掘りした結果を掲載する。

（1）利用状況、属性等

障害種別（主たる障害）について、いずれの対象者類型においても「精神障害」が最も多かった。

図表 131 障害種別（主たる障害）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
身体障害	40	16	2	16	4.3	8.0	6.9	16.7
知的障害	175	67	6	15	19.0	33.3	20.7	15.6
精神障害	694	116	19	56	75.2	57.7	65.5	58.3
難病等	10	1	2	1	1.1	0.5	6.9	1.0
無回答	4	1	0	8	0.4	0.5	0.0	8.3
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

その他の障害特性について、いずれの対象者類型においても該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 132 その他の障害特性（複数回答）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
医療的ケアが必要な者	6	5	2	8	0.7	2.5	6.9	8.3
強度行動障害を有する者	3	0	1	0	0.3	0.0	3.4	0.0
高次脳機能障害の診断を受けている者	15	3	2	4	1.6	1.5	6.9	4.2
回答数	923	201	29	96	—	—	—	—

(2) 各加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における緊急時支援費（Ⅰ）、緊急時支援費（Ⅱ）の算定回数について、いずれの対象者類型においても「0回」が最も多かった。（図表 133, 134）

図表 133 緊急時支援費（Ⅰ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
0回	662	143	22	38	72.1	71.5	78.6	39.6
1回	90	20	2	2	9.8	10.0	7.1	2.1
2回	32	10	0	3	3.5	5.0	0.0	3.1
3回	16	5	1	0	1.7	2.5	3.6	0.0
4回	5	3	1	0	0.5	1.5	3.6	0.0
5回	3	0	1	0	0.3	0.0	3.6	0.0
6回	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	2	0	0	0	0.2	0.0	0.0	0.0
10回～	2	1	0	0	0.2	0.5	0.0	0.0
無回答	105	18	1	53	11.4	9.0	3.6	55.2
計	918	200	28	96	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 134 緊急時支援費（Ⅱ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
0回	764	167	28	42	82.8	83.1	96.6	43.8
1回	13	6	0	0	1.4	3.0	0.0	0.0
2回	3	0	0	0	0.3	0.0	0.0	0.0
3回	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
4回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
5回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
7回	0	1	0	0	0.0	0.5	0.0	0.0
8回	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
10回～	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	141	27	1	54	15.3	13.4	3.4	56.3
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 具体的な支援方法【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における相談や同行の支援を行った実日数について、「居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者」では「0日」が最も多く、その他の対象者類型では「1日」が最も多かった。

図表 135 相談や同行の支援を行った実日数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
0日	262	46	6	17	28.4	23.0	21.4	17.7
1日	228	52	7	10	24.8	26.0	25.0	10.4
2日	84	20	0	5	9.1	10.0	0.0	5.2
3日	35	16	1	4	3.8	8.0	3.6	4.2
4日	25	12	2	3	2.7	6.0	7.1	3.1
5日	21	2	0	0	2.3	1.0	0.0	0.0
6日	13	3	0	1	1.4	1.5	0.0	1.0
7日	8	2	0	1	0.9	1.0	0.0	1.0
8日	6	0	0	0	0.7	0.0	0.0	0.0
9日	5	0	0	1	0.5	0.0	0.0	1.0
10日～	37	5	6	1	4.0	2.5	21.4	1.0
無回答	197	42	6	53	21.4	21.0	21.4	55.2
計	921	200	28	96	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の平時における相談を行った回数について、「居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者」では「0回」が最も多く、その他の対象者類型では「1回」が最も多かった。

図表 136 相談を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
0回	380	55	9	16	41.2	27.4	31.0	16.7
1回	263	73	11	7	28.5	36.3	37.9	7.3
2回	67	15	2	7	7.3	7.5	6.9	7.3
3回	24	15	1	4	2.6	7.5	3.4	4.2
4回	15	9	0	2	1.6	4.5	0.0	2.1
5回	19	1	1	1	2.1	0.5	3.4	1.0
6回	7	1	0	1	0.8	0.5	0.0	1.0
7回	10	0	0	0	1.1	0.0	0.0	0.0
8回	8	0	0	1	0.9	0.0	0.0	1.0
9回	4	1	0	0	0.4	0.5	0.0	0.0
10回～	33	6	5	0	3.6	3.0	17.2	0.0
無回答	93	25	0	57	10.1	12.4	0.0	59.4
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の緊急時における相談を行った回数については、いずれの対象者類型においても「0回」が最も多かった。

図表 137 相談を行った回数（緊急時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
0回	680	135	26	31	73.7	67.2	89.7	32.3
1回	64	24	1	2	6.9	11.9	3.4	2.1
2回	20	7	0	0	2.2	3.5	0.0	0.0
3回	11	1	0	0	1.2	0.5	0.0	0.0
4回	6	1	1	0	0.7	0.5	3.4	0.0
5回	5	2	1	0	0.5	1.0	3.4	0.0
6回	2	0	0	0	0.2	0.0	0.0	0.0
7回	2	0	0	0	0.2	0.0	0.0	0.0
8回	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
9回	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
10回～	6	2	0	0	0.7	1.0	0.0	0.0
無回答	125	29	0	63	13.5	14.4	0.0	65.6
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の平時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数について、いずれの対象者類型においても「0回」が最も多かった。

図表 138 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時）

【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
0回	676	147	21	27	73.2	73.1	72.4	28.1
1回	88	17	4	5	9.5	8.5	13.8	5.2
2回	21	2	0	2	2.3	1.0	0.0	2.1
3回	4	0	0	0	0.4	0.0	0.0	0.0
4回	5	2	0	0	0.5	1.0	0.0	0.0
5回	3	1	1	0	0.3	0.5	3.4	0.0
6回	4	0	0	0	0.4	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	1	0	1	0	0.1	0.0	3.4	0.0
9回	1	0	1	0	0.1	0.0	3.4	0.0
10回～	0	1	1	0	0.0	0.5	3.4	0.0
無回答	120	31	0	62	13.0	15.4	0.0	64.6
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の緊急時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数について、いずれの対象者類型においても「0回」が最も多かった。

図表 139 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（緊急時）

【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
0回	735	152	29	33	79.6	75.6	100.0	34.4
1回	44	10	0	2	4.8	5.0	0.0	2.1
2回	16	6	0	0	1.7	3.0	0.0	0.0
3回	4	1	0	0	0.4	0.5	0.0	0.0
4回	4	0	0	0	0.4	0.0	0.0	0.0
5回	1	1	0	0	0.1	0.5	0.0	0.0
6回	2	1	0	0	0.2	0.5	0.0	0.0
7回	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
10回～	1	0	0	0	0.1	0.0	0.0	0.0
無回答	114	30	0	61	12.4	14.9	0.0	63.5
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和6年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、「居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者」では「1回」が最も多く、その他の対象者類型では「2回」が最も多かった。

図表 140 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
1回	301	75	8	21	32.6	37.3	27.6	21.9
2回	310	73	11	19	33.6	36.3	37.9	19.8
3回	68	13	2	2	7.4	6.5	6.9	2.1
4回	25	7	3	0	2.7	3.5	10.3	0.0
5回以上	184	30	2	1	19.9	14.9	6.9	1.0
無回答	35	3	3	53	3.8	1.5	10.3	55.2
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

支給決定（更新・延長を含む）の回数を2回以上と回答した750ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、いずれの対象者類型においても「本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、緊急時対応等のニーズがあったため」が80%以上と最も多かった。

図表 141 支給決定の更新・延長をした理由

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、緊急時対応等のニーズがあったため	527	117	15	20	89.8	95.1	83.3	90.9
生活課題やニーズに変化があったため	46	5	2	2	7.8	4.1	11.1	9.1
その他	12	1	1	0	2.0	0.8	5.6	0.0
無回答	2	0	0	0	0.3	0.0	0.0	0.0
計	587	123	18	22	100.0	100.0	100.0	100.0

(5) 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における利用者の成年後見制度の利用の有無について、いずれの対象者類型においても「利用していない」が最も多かった。

図表 142 成年後見制度の利用の有無

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
利用している（後見類型）	28	4	0	0	3.0	2.0	0.0	0.0
利用している（保佐類型）	48	9	0	3	5.2	4.5	0.0	3.1
利用している（補助類型）	18	0	0	0	2.0	0.0	0.0	0.0
利用していない	717	154	28	51	77.7	76.6	96.6	53.1
無回答	112	34	1	42	12.1	16.9	3.4	43.8
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における利用者の日常生活自立支援事業の利用の有無についても、いずれの対象者類型においても「利用していない」が最も多かった。

図表 143 日常生活自立支援事業の利用の有無

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
利用している	96	21	2	4	10.4	10.5	6.9	4.2
利用していない	719	146	26	41	78.1	73.0	89.7	42.7
無回答	106	33	1	51	11.5	16.5	3.4	53.1
計	921	200	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における事業所による生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無について、いずれの対象者類型においても「実施していない」が最も多かった。

図表 144 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
実施している	195	37	4	4	21.1	18.4	13.8	4.2
実施していない	658	140	24	40	71.3	69.7	82.8	41.7
無回答	70	24	1	52	7.6	11.9	3.4	54.2
計	923	201	29	96	100.0	100.0	100.0	100.0

生活費に係る相談等や金銭管理等の支援を実施していると回答した 240 ケースについて、具体的な支援内容を尋ねたところ、対象者類型によっては該当ケース数が少なくなることに留意が必要だが、「居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者」では「レシートや領収書等の確認」が最も多く、その他の対象者類型では「所持金・預金等の確認」が最も多かった。

図表 145 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容（複数回答）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
レシートや領収書等の確認	70	11	1	1	35.9	29.7	25.0	25.0
家計表等の作成支援	37	3	0	2	19.0	8.1	0.0	50.0
各種支払いや預金引き出し等のための金融機関への同行支援	37	2	0	1	19.0	5.4	0.0	25.0
所持金・預金等の確認	86	6	2	1	44.1	16.2	50.0	25.0
所持金の預かり	21	5	0	0	10.8	13.5	0.0	0.0
キャッシュカード・預金通帳等の預かり	13	1	0	1	6.7	2.7	0.0	25.0
その他	80	15	3	3	41.0	40.5	75.0	75.0
回答数	195	37	4	4	-	-	-	-

生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容において、「所持金の預かり」、「キャッシュカード・預金通帳等の預かり」を実施していると回答した 36 ケースについて、所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式を尋ねたところ、いずれの対象者類型においても該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 146 所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であつても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
契約に係る書面を交わしている (法人 - 利用者間)	6	1	0	1	20.7	16.7	-	100.0
契約に係る書面を交わしている (事業所 - 利用者間)	6	0	0	0	20.7	0.0	-	0.0
契約に係る書面を交わしていない (担当者との合意のみ)	6	0	0	0	20.7	0.0	-	0.0
その他	3	0	0	0	10.3	0.0	-	0.0
無回答	8	5	0	0	27.6	83.3	-	0.0
計	29	6	0	1	100.0	100.0	-	100.0

金銭管理支援を行う上でのチェック体制について、「居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者」、「居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者」とともに「責任者及び補助者が選定されている」が最も多かった。

図表 147 金銭管理支援を行う上でのチェック体制（複数回答）

	件数				%			
	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答	居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者	居宅において家族と同居している障害者で、同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むため緊急時に手厚い支援を必要としている者	無回答
1. 責任者及び補助者が選定されている	30	6	0	0	15.4	16.2	0.0	0.0
2. 預かった所持金、通帳等について出納簿等へ記録している	19	2	0	1	9.7	5.4	0.0	25.0
3. 印鑑と通帳が別々に保管されている	11	1	0	0	5.6	2.7	0.0	0.0
4. 常に複数の者により管理状況のチェックをしている	20	1	0	1	10.3	2.7	0.0	25.0
5. 金銭管理支援を推進・管理する委員会等の組織を整備している	1	0	0	0	0.5	0.0	0.0	0.0
6. 行政の監査を受けている	1	0	0	0	0.5	0.0	0.0	0.0
7. 特に体制を整備していない	28	4	0	0	14.4	10.8	0.0	0.0
8. その他	28	10	0	0	14.4	27.0	0.0	0.0
回答数	195	37	4	4	-	-	-	-

4. 地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターの配置状況ごとの深掘り

以降、各事業所における拠点コーディネーターの配置状況と令和6年度の地域定着支援の実績（支援ケース）のクロス集計により、対象者や支援内容の違いの有無等について深掘りした結果を掲載する。

（１）利用状況、属性等

対象者の障害種別（主たる障害）について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している事業所」では、身体障害、知的障害、精神障害、難病等のうち、「知的障害」が最も多く、その他の配置区分においては「精神障害」が最も多かった。

図表 148 障害種別（主たる障害）

	件数					%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
身体障害	14	2	2	0	36	20	8.1	1.9	1.9	0.0	5.3	11.3
知的障害	77	8	11	1	113	53	44.5	7.5	10.3	12.5	16.7	29.9
精神障害	72	97	91	7	521	97	41.6	90.7	85.0	87.5	77.0	54.8
難病等	7	0	1	0	4	2	4.0	0.0	0.9	0.0	0.6	1.1
無回答	3	0	2	0	3	5	1.7	0.0	1.9	0.0	0.4	2.8
計	173	107	107	8	677	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

その他の障害特性（医療的ケア、強度行動障害等）について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、拠点コーディネーターの配置区分ごとに、医療的ケアが必要な者等の数に明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 149 その他の障害特性（複数回答）

	件数					%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
医療的ケアが必要な者	9	2	0	0	8	2	5.2	1.9	0.0	0.0	1.2	1.1
強度行動障害を有する者	0	0	0	0	4	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
高次脳機能障害の診断を受けている者	3	2	3	0	13	3	1.7	1.9	2.8	0.0	1.9	1.7
回答数	173	107	107	8	677	177	-	-	-	-	-	-

(2) 各加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における緊急時支援費（Ⅰ）、緊急時支援費（Ⅱ）の算定回数について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「0回」が最も多かった。

図表 150 緊急時支援費（Ⅰ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	107	66	89	8	512	83	61.8	61.7	83.2	100.0	76.4	46.9
1回	6	0	12	0	65	31	3.5	0.0	11.2	0.0	9.7	17.5
2回	4	2	4	0	31	4	2.3	1.9	3.7	0.0	4.6	2.3
3回	2	0	0	0	17	3	1.2	0.0	0.0	0.0	2.5	1.7
4回	1	0	0	0	8	0	0.6	0.0	0.0	0.0	1.2	0.0
5回	0	0	0	0	4	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
6回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6
10回～	0	0	0	0	3	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
無回答	53	39	2	0	28	55	30.6	36.4	1.9	0.0	4.2	31.1
計	173	107	107	8	670	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 151 緊急時支援費（Ⅱ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	114	64	105	8	598	112	65.9	59.8	98.1	100.0	88.3	63.3
1回	2	1	1	0	6	9	1.2	0.9	0.9	0.0	0.9	5.1
2回	0	1	0	0	2	0	0.0	0.9	0.0	0.0	0.3	0.0
3回	1	0	0	0	0	0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
5回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
8回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10回～	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
無回答	56	41	1	0	69	56	32.4	38.3	0.9	0.0	10.2	31.6
計	173	107	107	8	677	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(3) 具体的な支援方法【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における相談や同行の支援を行った実日数について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している事業所」では「1日」が最も多く、その他の配置区分では「0日」が最も多かった。

図表 152 相談や同行の支援を行った実日数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数					無回答	%					無回答
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない		地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	
0日	24	28	22	2	223	32	13.9	26.2	20.6	25.0	33.1	18.1
1日	62	18	29	6	128	54	35.8	16.8	27.1	75.0	19.0	30.5
2日	11	2	6	0	60	30	6.4	1.9	5.6	0.0	8.9	16.9
3日	7	1	3	0	34	11	4.0	0.9	2.8	0.0	5.1	6.2
4日	7	0	4	0	23	8	4.0	0.0	3.7	0.0	3.4	4.5
5日	7	2	1	0	10	3	4.0	1.9	0.9	0.0	1.5	1.7
6日	2	1	0	0	12	2	1.2	0.9	0.0	0.0	1.8	1.1
7日	3	0	2	0	4	2	1.7	0.0	1.9	0.0	0.6	1.1
8日	0	0	0	0	6	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
9日	1	0	0	0	4	1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.6
10日～	2	0	1	0	44	2	1.2	0.0	0.9	0.0	6.5	1.1
無回答	47	55	39	0	125	32	27.2	51.4	36.4	0.0	18.6	18.1
計	173	107	107	8	673	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の平時における相談を行った回数について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない事業所」では「0回」が最も多く、その他の配置区分では「1回」が最も多かった。

図表 153 相談を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	30	51	29	2	320	28	17.3	47.7	27.1	25.0	47.3	15.8
1回	63	52	22	6	147	64	36.4	48.6	20.6	75.0	21.7	36.2
2回	8	2	7	0	59	15	4.6	1.9	6.5	0.0	8.7	8.5
3回	6	0	3	0	26	9	3.5	0.0	2.8	0.0	3.8	5.1
4回	5	0	3	0	12	6	2.9	0.0	2.8	0.0	1.8	3.4
5回	6	1	1	0	12	2	3.5	0.9	0.9	0.0	1.8	1.1
6回	1	1	1	0	5	1	0.6	0.9	0.9	0.0	0.7	0.6
7回	2	0	1	0	7	0	1.2	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0
8回	1	0	0	0	7	1	0.6	0.0	0.0	0.0	1.0	0.6
9回	1	0	0	0	4	0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0
10回～	3	0	1	0	38	2	1.7	0.0	0.9	0.0	5.6	1.1
無回答	47	0	39	0	40	49	27.2	0.0	36.4	0.0	5.9	27.7
計	173	107	107	8	677	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の緊急時における相談を行った回数については、いずれの配置区分においても「0回」が最も多かった。

図表 154 相談を行った回数（緊急時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%						
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事業 所の共同 で配置し ている	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いないが、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターを単 独の市町 村で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いないが、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターを複 数市町村 の共同で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して おらず、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事業 所の共同 で配置し ている	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いないが、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターを単 独の市町 村で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いないが、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターを複 数市町村 の共同で 配置して いる	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定して いないが、 地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答
0回	101	101	58	5	517	90	58.4	94.4	54.2	62.5	76.4	50.8
1回	11	3	4	0	41	32	6.4	2.8	3.7	0.0	6.1	18.1
2回	4	2	1	0	17	3	2.3	1.9	0.9	0.0	2.5	1.7
3回	0	0	1	0	10	1	0.0	0.0	0.9	0.0	1.5	0.6
4回	2	0	0	0	4	2	1.2	0.0	0.0	0.0	0.6	1.1
5回	1	0	1	0	5	1	0.6	0.0	0.9	0.0	0.7	0.6
6回	0	0	0	0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6
7回	0	0	0	0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6
8回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
9回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
10回～	0	0	1	0	7	0	0.0	0.0	0.9	0.0	1.0	0.0
無回答	54	1	41	3	72	46	31.2	0.9	38.3	37.5	10.6	26.0
計	173	107	107	8	677	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の平時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数について、いずれの配置区分においても「0回」が最も多かった。

図表 155 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時）

【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%						
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事業 所の共通 で配置し ている	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ておらず 、地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事 業所の共 通で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ておらず 、地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答
0回	102	78	56	5	522	108	59.0	72.9	52.3	62.5	77.1	61.0
1回	8	26	10	0	54	16	4.6	24.3	9.3	0.0	8.0	9.0
2回	6	1	1	0	14	3	3.5	0.9	0.9	0.0	2.1	1.7
3回	1	0	0	0	3	0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.4	0.0
4回	1	0	0	0	6	0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.9	0.0
5回	1	1	0	0	3	0	0.6	0.9	0.0	0.0	0.4	0.0
6回	0	0	1	0	3	0	0.0	0.0	0.9	0.0	0.4	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
9回	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
10回～	0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	0.0
無回答	54	1	39	3	66	50	31.2	0.9	36.4	37.5	9.7	28.2
計	173	107	107	8	677	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の緊急時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数について、いずれの配置区分においても「0回」が最も多かった。

図表 156 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（緊急時）

【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%						
	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事業 所の共同 で配置し ている	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ておらず 、地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 単独の事 業所で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し て、拠点 コーディネ ーターを 複数事業 所の共同 で配置し ている	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 単独の市 町村で配 置してい る	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ていない が、地域 生活支援 事業等を 活用して 予算措置 をされて いる拠点 コーディネ ーターを 複数市 町村の共 同で配置 している	地域生活 支援拠点 等機能強 化加算を 算定し ておらず 、地域生活 支援事業 等を活用 して予算 措置をさ れている 拠点コー ディネー ターも配 置してい ない	無回答
0回	116	102	61	5	554	111	67.1	95.3	57.0	62.5	81.8	62.7
1回	2	3	5	0	35	11	1.2	2.8	4.7	0.0	5.2	6.2
2回	2	1	0	0	16	3	1.2	0.9	0.0	0.0	2.4	1.7
3回	0	0	0	0	5	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.7	0.0
4回	0	0	0	0	3	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	0.6
5回	0	0	0	0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.6
6回	0	0	1	0	1	1	0.0	0.0	0.9	0.0	0.1	0.6
7回	0	0	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6
10回～	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
無回答	53	1	40	3	61	47	30.6	0.9	37.4	37.5	9.0	26.6
計	173	107	107	8	677	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(4) 支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和6年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、一部の拠点コーディネーターの配置区分において該当ケース数が少なくなることには留意が必要だが、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している事業所」では「1回」が最も多く、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している事業所」、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない事業所」では「2回」が最も多かった。

図表 157 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数					無回答	%					無回答
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない		地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	
1回	62	36	25	0	202	80	35.8	33.6	23.4	0.0	29.8	45.2
2回	36	9	53	0	244	71	20.8	8.4	49.5	0.0	36.0	40.1
3回	12	5	13	2	50	3	6.9	4.7	12.1	25.0	7.4	1.7
4回	4	1	3	0	26	1	2.3	0.9	2.8	0.0	3.8	0.6
5回以上	45	44	10	6	112	0	26.0	41.1	9.3	75.0	16.5	0.0
無回答	14	12	3	0	43	22	8.1	11.2	2.8	0.0	6.4	12.4
計	173	107	107	8	677	177	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

支給決定（更新・延長を含む）の回数を2回以上と回答した 750 ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、一部の拠点コーディネーターの配置区分において該当ケース数が少なくなることに留意が必要だが、いずれの配置区分においても「本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、緊急時対応等のニーズがあったため」が最も多かった。

図表 158 支給決定の更新・延長をした理由

	件数					無回答	%					無回答
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない		地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	
本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、緊急時対応等のニーズがあったため	86	57	62	8	393	73	88.7	96.6	78.5	100.0	91.0	97.3
生活課題やニーズに変化があったため	9	2	9	0	33	2	9.3	3.4	11.4	0.0	7.6	2.7
その他	0	0	8	0	6	0	0.0	0.0	10.1	0.0	1.4	0.0
無回答	2	0	0	0	0	0	2.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
計	97	59	79	8	432	75	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

④ 自立生活援助票

1. 法人・事業所情報、人員体制等

本アンケート調査（自立生活援助票）の有効回答数は103件であった。

運営主体の法人格について、「社会福祉法人」と回答した事業所が47件（45.6%）と最も多く、次いで「営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）」と回答した事業所が19件（18.4%）であった。

図表 159 運営主体の法人格

	件数	%
都道府県・市区町村・広域連合・一部事務組合	0	0.0
社会福祉法人	47	45.6
医療法人（社団、財団）	7	6.8
公益法人（社団、財団）	2	1.9
一般法人（社団、財団）	8	7.8
特定非営利活動法人	18	17.5
営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）	19	18.4
その他	1	1.0
無回答	1	1.0
計	103	100.0

本アンケート調査（自立生活援助票）に回答した自立生活援助事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等について、「計画相談支援」と回答した事業所が 67 件（65.0%）と最も多く、次いで「地域移行支援」、「地域定着支援」と回答した事業所が 56 件（54.4%）であった。

図表 160 事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等(複数回答)

	件数	%
居宅介護	6	5.8
重度訪問介護	2	1.9
同行援護	4	3.9
行動援護	3	2.9
療養介護	0	0.0
生活介護	3	2.9
短期入所	5	4.9
重度障害者等包括支援	0	0.0
共同生活援助	22	21.4
施設入所支援	3	2.9
自立訓練（機能訓練）	1	1.0
自立訓練（生活訓練）	5	4.9
宿泊型自立訓練	4	3.9
就労移行支援	2	1.9
就労継続支援A型	3	2.9
就労継続支援B型	8	7.8
就労定着支援	1	1.0
計画相談支援	67	65.0
地域移行支援	56	54.4
地域定着支援	56	54.4
福祉型障害児入所施設	3	2.9
医療型障害児入所施設	0	0.0
児童発達支援	1	1.0
医療型児童発達支援	0	0.0
放課後等デイサービス	4	3.9
居宅訪問型児童発達支援	0	0.0
保育所等訪問支援	1	1.0
障害児相談支援	36	35.0
地域生活支援事業のサービス	10	9.7
介護保険サービス	1	1.0
該当なし	2	1.9
回答数	103	-

自治体への届出内容に基づく事業所において主たる対象とする障害種別について、「身体障害、知的障害、精神障害、難病等」を対象とする事業所が 47 件（45.6%）と最も多く、次いで「精神障害」を対象とする事業所が 19 件（18.4%）であった。

図表 161 自治体への届出内容に基づく事業所において主たる対象とする障害種別

	件数	%
身体、知的、精神、難病等	47	45.6
身体、知的、精神	10	9.7
身体、知的、難病等	0	0.0
身体、精神、難病等	1	1.0
知的、精神、難病等	1	1.0
身体、知的	0	0.0
身体、精神	0	0.0
身体、難病等	0	0.0
知的、精神	9	8.7
知的、難病等	0	0.0
精神、難病等	0	0.0
身体	3	2.9
知的	9	8.7
精神	19	18.4
難病等	0	0.0
無回答	4	3.9
計	103	100.0

管理者の配置状況について、管理者を 1 名以上配置していると回答があった 100 事業所のうち、正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所が 95 件（95.0%）、非正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所が 7 件（7.0%）であった。

また、管理者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか 1 つ以上の資格を有する者の人数（実人数）が 1 名以上である事業所が 46 件（46.0%）であった。

図表 162 管理者の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所	95	95.0
非正規（実人数）を 1 名以上配置している事業所	7	7.0
正規（実人数）と非正規（実人数）の合計が 1 名以上の事業所	100	-

図表 163 管理者の保有資格の状況（単位：事業所）

	件数	%
有資格者数（実人数）が 1 名以上である事業所	46	46.0
社会福祉士が 1 名以上である事業所	36	36.0
精神保健福祉士が 1 名以上である事業所	41	41.0
介護福祉士が 1 名以上である事業所	21	21.0
公認心理師が 1 名以上である事業所	25	25.0
回答数	100	-

サービス管理責任者（管理者を除く）の配置状況について、サービス管理責任者（管理者を除く）を1名以上配置していると回答があった94事業所のうち、正規（実人数）を1名以上配置している事業所が88件（93.6%）、非正規（実人数）を1名以上配置している事業所が7件（7.4%）であった。

また、サービス管理責任者（管理者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）が1名以上である事業所が48件（51.1%）であった。

図表 164 サービス管理責任者（管理者を除く）の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
正規（実人数）を1名以上配置している事業所	88	93.6
非正規（実人数）を1名以上配置している事業所	7	7.4
正規（実人数）と非正規（実人数）の合計が1名以上の事業所	94	-

図表 165 サービス管理責任者（管理者を除く）の保有資格の状況（単位：事業所）

	件数	%
有資格者数（実人数）が1名以上である事業所	48	51.1
社会福祉士が1名以上である事業所	34	36.2
精神保健福祉士が1名以上である事業所	33	35.1
介護福祉士が1名以上である事業所	23	24.5
公認心理師が1名以上である事業所	5	5.3
回答数	94	-

サービス管理責任者（管理者を除く）が0人と回答があった9事業所について、その理由を尋ねたところ、「併設する相談支援事業所において地域相談支援の業務に従事している相談支援専門員を配置」と回答した事業所が5件（55.6%）であった。

図表 166 サービス管理責任者（管理者を除く）が0人の場合の理由（単位：事業所）

	件数	%
欠員状態（減算対象）	1	11.1
併設する相談支援事業所において地域相談支援の業務に従事している相談支援専門員を配置	5	55.6
無回答	3	33.3
計	9	100.0

地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）の配置状況について、地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）を1名以上配置していると回答があった87事業所のうち、正規（実人数）を1名以上配置している事業所が80件（92.0%）、非正規（実人数）を1名以上配置している事業所が36件（41.4%）であった。

また、各自立生活援助事業所における地域生活支援員の配置分布や平均人数等は、以下のとおりであった（無効回答2）。

図表 167 地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）の配置状況（単位：事業所）

	件数	%
正規（実人数）を1名以上配置している事業所	80	92.0
非正規（実人数）を1名以上配置している事業所	36	41.4
正規（実人数）と非正規（実人数）の合計が1名以上の事業所	87	-

図表 168 地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）の配置分布（単位：事業所）

	件数	%
0人	14	13.6%
1人	20	19.4%
2人	27	26.2%
3人	11	10.7%
4人	10	9.7%
5人	2	1.9%
6人	4	3.9%
7人	6	5.8%
8人	1	1.0%
9人	1	1.0%
10人	0	0.0%
11人	3	2.9%
18人	1	1.0%
32人	1	1.0%

図表 169 地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）の平均人数等（単位：人）

合計	323
平均	3.20
中央値	2.00
標準偏差	4.10

地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）が1名以上である事業所が51件（58.6%）であった。

また、地域生活支援員のうち有資格者（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者）の人数分布は、以下のとおりであった。

図表 170 地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）の保有資格の状況（単位：事業所）

	件数	%
有資格者数（実人数）が1名以上である事業所	51	58.6
社会福祉士が1名以上である事業所	47	54.0
精神保健福祉士が1名以上である事業所	50	57.5
介護福祉士が1名以上である事業所	37	42.5
公認心理師が1名以上である事業所	10	11.5
回答数	87	-

図表 171 地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）のうち有資格者の人数分布（単位：事業所）

	件数	%
0人	52	50.5%
1人	16	15.5%
2人	14	13.6%
3人	8	7.8%
4人	5	4.9%
5人	3	2.9%
6人	3	2.9%
7人	1	1.0%
12人	1	1.0%

地域生活支援員（管理者、サービス管理責任者を除く）における相談支援専門員、相談支援員の配置状況について、相談支援専門員等を1名以上配置していると回答があった55事業所のうち、相談支援専門員（実人数）を1名以上配置している事業所が53件（96.4%）、相談支援員（実人数）を1名以上配置している事業所が14件（25.5%）であった。

図表 172 相談支援専門員及び相談支援員の配置状況（単位：事業所）

相談支援専門員（実人数）を1名以上配置している事業所	53	96.4
相談支援員（実人数）を1名以上配置している事業所	14	25.5
相談支援専門員（実人数）と相談支援員（実人数）の合計が1名以上の事業所	55	-

各職種間の兼務の有無について、以下のとおりであった。

図表 173 各職種間の兼務の有無（単位：事業所）

	件数			%		
	管理者とサービス管理責任者	管理者と地域生活支援員	サービス管理責任者と地域生活支援員	管理責任者とサービス管理責任者	管理者と地域生活支援員	サービス管理責任者と地域生活支援員
あり	49	42	52	47.6	40.8	50.5
なし	50	58	47	48.5	56.3	45.6
無回答	4	3	4	3.9	2.9	3.9
計	103	103	103	100.0	100.0	100.0

ピアサポーターを1名以上配置していると回答があった13事業所に対し【令和6年4月1日～令和7年3月31日】におけるピアサポート体制加算の算定状況を尋ねたところ、「1月以上の算定あり」と回答した事業所が10件（76.9%）であった。

図表 174 ピアサポーターを配置している事業所（単位：事業所）

	件数	%
ピアサポーターを配置している事業所	13	12.6

図表 175 ピアサポート体制加算の算定状況（単位：事業所）

	件数	%
1月以上の算定あり	10	76.9
算定なし	3	23.1
無回答	0	0.0
計	13	100.0

ピアサポーターの配置状況について、ピアサポーターを1名以上配置している13事業所のうち、正規（実人数）、非正規（実人数）別の配置状況と常勤換算は以下のとおりであった。

図表 176 ピアサポーターの配置状況（正規及び非正規（実人数））（単位：事業所）

	正規	非正規
1人	3	5
2人	0	1
3人	0	2
4人	0	1
5人	0	1
6人	0	0
7人	0	1

図表 177 ピアサポーターの配置状況（常勤換算）（単位：事業所）

	常勤換算
0超0.5以下	3
0.5超1以下	6
1超1.5以下	2
1.5超2以下	1
2超	0
無回答	1

ピアサポーターの正規（実人数）、非正規（実人数）別の配置状況と常勤換算について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計をしたところ、以下のとおりであった。

図表 178 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの配置状況
（正規及び非正規（実人数））（単位：事業所）

	正規		非正規	
	1月以上の算定あり	算定なし	1月以上の算定あり	算定なし
1人	3	0	4	1
2人	0	0	1	0
3人	0	0	1	1
4人	0	0	1	0
5人	0	0	1	0
6人	0	0	0	0
7人	0	0	0	1

図表 179 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの配置状況
（常勤換算）（単位：事業所）

	常勤換算	
	1月以上の算定あり	算定なし
0超0.5以下	3	0
0.5超1以下	5	1
1超1.5以下	1	1
1.5超2以下	0	1
2超	0	0
無回答	1	0

ピアサポーターを1名以上配置している13事業所に対しピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）¹⁴を尋ねたところ、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における1年間、では「1人」、【令和7年3月1日～令和7年3月31日】における1月間では「0人」が最も多かった。

また、ピアサポーターを1名以上配置している13事業所に対し【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の1月間におけるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数¹⁵を尋ねたところ、「0回」が最も多かった。

図表 180 ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数（単位：事業所）

	支援を提供した人数 【2024年4月1日～2025年3月31日】	支援を提供した人数 【2025年3月1日～2025年3月31日】	延べ支援回数 【2025年3月1日～2025年3月31日】
0人（または回）	3	5	4
1人（または回）	6	3	1
2人（または回）	1	1	1
3人（または回）	0	1	1
4人（または回）	0	0	0
5人（または回）	0	0	0
6人（または回）	1	0	0
7人（または回）	0	0	0
8人（または回）	0	0	0
9人（または回）	0	0	0
10人（または回）	0	0	0
11人（または回）	0	0	1
12人（または回）	0	0	0
13人（または回）	0	0	0
14人（または回）	0	0	0
15人（または回）	0	0	1
無回答	1	2	2
計	12	12	11

¹⁴ ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）について、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】及び【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の回答において、無効回答が1件ずつあった。

¹⁵ ピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の回答において、無効回答が2件あった。

ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計を行った。¹⁶

ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）について、【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における1年間で、ピアサポート体制加算の算定がある事業所では「1人」が最も多かった。

図表 181 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）
【令和6年4月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし
0人	2	1
1人	6	0
2人	1	0
3人	0	0
4人	0	0
5人	0	0
6人	0	1
7人	0	0
8人	0	0
9人	0	0
10人	0	0
11人	0	0
12人	0	0
13人	0	0
14人	0	0
15人	0	0
無回答	1	0
計	10	2

¹⁶ いずれの内容も、ピアサポート体制加算の算定がない事業所は該当事業所数が少ないため、同加算の算定有無による比較が困難であった。

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】における1月間で、ピアサポート体制加算の算定がある事業所では「0人」が最も多かった。

図表 182 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし
0人	4	1
1人	3	0
2人	1	0
3人	0	1
4人	0	0
5人	0	0
6人	0	0
7人	0	0
8人	0	0
9人	0	0
10人	0	0
11人	0	0
12人	0	0
13人	0	0
14人	0	0
15人	0	0
無回答	2	0
計	10	2

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】の1月間におけるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数について、ピアサポート体制加算の算定がある事業所では「0回」が最も多かった。

図表 183 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターが支援を提供した述べ支援回数

【令和7年3月1日～令和7年3月31日】（単位：事業所）

	1月以上の算定あり	算定なし
0回	3	1
1回	1	0
2回	1	0
3回	1	0
4回	0	0
5回	0	0
6回	0	0
7回	0	0
8回	0	0
9回	0	0
10回	0	0
11回	1	0
12回	0	0
13回	0	0
14回	0	0
15回	0	1
無回答	2	0
計	9	2

ピアサポーターを1名以上配置している13事業所に対しピアサポーターの業務内容を尋ねたところ、「相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）」と回答した事業所が12件（92.3%）と最も多く、次いで「同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）」と回答した事業所が8件（61.5%）であった。

また、ピアサポーターの業務内容について、ピアサポート体制加算の算定有無別にクロス集計を行ったところ、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、「相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）」と回答した事業所が最も多かった。

なお、「その他」の具体的内容では、情報共有のための会議への参加等の回答が挙げられた。

図表 184 ピアサポーターの業務内容（複数回答）

	件数	%
相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）	12	92.3
同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）	8	61.5
その他	2	15.4
回答数	13	-

図表 185 ピアサポート体制加算の算定有無によるピアサポーターの業務内容（複数回答）

	件数		%	
	1月以上の算定あり	算定なし	1月以上の算定あり	算定なし
相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）	10	2	100.0	66.7
同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）	7	1	70.0	33.3
その他	1	1	10.0	33.3
回答数	10	3	-	-

2. 令和6年度における自立生活援助の実績

自立生活援助票（個票）では、各自立生活援助事業所における令和6年度の自立生活援助の実績（支援ケース）について回答いただき、有効回答数は462件であった。

（1）利用状況、属性等

令和7年4月1日時点での自立生活援助の利用状況について、利用中が287件（62.1%）であった。

また、利用終了と回答した174ケースについて、利用を終了した理由を尋ねたところ、「対象者が支援目標に到達した」が95件（54.6%）と最も多く、次いで「支援目標に到達しなかったが、本人の希望により更新をしなかった」が22件（12.6%）であった。

図表 186 令和7年4月1日時点での自立生活援助の利用状況

	件数	%
利用中	287	62.1
利用終了	174	37.7
無回答	1	0.2
計	462	100.0

図表 187 利用を終了した理由

	件数	%
対象者が支援目標に到達した	95	54.6
支援目標に到達しなかったが、病状悪化等で中断となった	20	11.5
支援目標に到達しなかったが、本人の希望により更新をしなかった	22	12.6
支援目標に到達しなかったが、事業所の都合により更新をしなかった	4	2.3
支援目標に到達しなかったが、自治体から更新が認められなかった	7	4.0
その他	22	12.6
無回答	4	2.3
計	174	100.0

「その他」の具体的内容では、標準利用期間が1年のため、地域定着支援への移行、グループホームへの入居、介護保険への移行等の回答が挙げられた。

障害種別について、主たる障害としては「精神障害」が 302 件（65.4%）と最も多く、次いで「知的障害」が 121 件（26.2%）であった。また、重複障害がある人は 41 人であった。

図表 188 障害種別（主たる障害）

	件数	%
身体障害	21	4.5
知的障害	121	26.2
精神障害	302	65.4
難病等	11	2.4
無回答	7	1.5
計	462	100.0

図表 189 障害種別（重複障害）

重複障害がある人	41
主たる障害が身体障害	件数
身体障害のみ	14
知的障害と重複	2
精神障害と重複	5
難病等と重複	0
主たる障害が知的障害	件数
知的障害のみ	107
身体障害と重複	2
精神障害と重複	12
難病等と重複	0
主たる障害が精神障害	件数
精神障害のみ	284
身体障害と重複	4
知的障害と重複	13
難病等と重複	1
主たる障害が難病等	件数
難病等のみ	9
身体障害と重複	0
知的障害と重複	0
精神障害と重複	2

手帳の所有状況について、「精神障害者保健福祉手帳」が 283 件（61.3%）と最も多く、次いで「療育手帳」が 128 件（27.7%）であった。

図表 190 手帳の所有状況（複数回答）

	件数	%
身体障害者手帳（視覚）	10	2.2
身体障害者手帳（聴覚）	1	0.2
身体障害者手帳（音声機能等）	1	0.2
身体障害者手帳（肢体不自由）	16	3.5
身体障害者手帳（内部障害等）	4	0.9
療育手帳	128	27.7
精神障害者保健福祉手帳	283	61.3
手帳を所有していない	13	2.8
無回答	23	5.0
回答数	462	-

障害支援区分について、「区分 2」が 126 件（27.3%）と最も多く、次いで「未認定」が 95 件（20.6%）であった。

図表 191 障害支援区分

	件数	%
非該当	34	7.4
区分 1	8	1.7
区分 2	126	27.3
区分 3	94	20.3
区分 4	41	8.9
区分 5	6	1.3
区分 6	7	1.5
未認定	95	20.6
無回答	51	11.0
計	462	100.0

その他の障害特性について、医療的ケアが必要な者が 4 件（0.9%）、強度行動障害を有する者が 0 件、高次脳機能障害の診断を受けている者が 15 件（3.2%）であった。

図表 192 その他の障害特性（複数回答）

	件数	%
医療的ケアが必要な者	4	0.9
強度行動障害を有する者	0	0.0
高次脳機能障害の診断を受けている者	15	3.2
回答数	462	-

年代について、「50代」が123件（26.6%）と最も多く、次いで「40代」が94件（20.3%）であった。

図表 193 年代

	件数	%
10代	7	1.5
20代	73	15.8
30代	79	17.1
40代	94	20.3
50代	123	26.6
60代	72	15.6
70代	9	1.9
80代以上	1	0.2
無回答	4	0.9
計	462	100.0

性別について、「男性」が234件（50.6%）、「女性」が214件（46.3%）であった。

図表 194 性別

	件数	%
男性	234	50.6
女性	214	46.3
その他（回答しない）	1	0.2
無回答	13	2.8
計	462	100.0

対象者類型について、「現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者」が 241 件（52.2%）と最も多く、次いで「精神科病院に入院していた精神障害者」が 64 件（13.9%）であった。

図表 195 対象者類型

	件数	%
障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた 18 歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた 15 歳以上の障害者みなしの者も対象。	36	7.8
共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	55	11.9
精神科病院に入院していた精神障害者	64	13.9
救護施設又は更生施設に入所していた障害者	3	0.6
刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	3	0.6
更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	0	0.0
現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	241	52.2
同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	13	2.8
無回答	47	10.2
計	462	100.0

(2) 各加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における緊急時支援加算（Ⅰ）、緊急時支援加算（Ⅱ）の算定回数について、いずれも「0回」が最も多かった。

図表 196 緊急時支援加算（Ⅰ）、緊急時支援加算（Ⅱ）の算定回数
【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	緊急時支援加算 （Ⅰ）	緊急時支援加算 （Ⅱ）
0回	402	401
1回	3	4
2回	0	0
3回	0	1
4回	0	0
5回	0	0
6回	0	0
7回	0	0
8回	0	0
9回	0	0
10～14回	0	0
15回	0	0
無回答	57	56
計	462	462

【令和7年3月1日～3月31日】における集中支援加算の算定状況について、「なし」が406件（87.9%）であった。

図表 197 集中支援加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

	件数	%
あり	7	1.5
なし	406	87.9
無回答	49	10.6
計	462	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】における同行支援加算の算定対象となる同行・支援を行った回数について、「0回」が最も多かった。

図表 198 同行支援加算の算定対象となる同行・支援を行った回数【令和7年3月1日～3月31日】

	同行支援 加算の算 定対象と なる同 行・支援 を行った 回数
0回	295
1回	60
2回	30
3回	18
4回	13
5回	6
6回	0
7回	0
8回	0
9回	0
10回～	1
無回答	39
計	462

（３）具体的な支援方法【令和７年３月１日～３月３１日】

【令和７年３月１日～３月３１日】における相談や同行の支援を行った実日数¹⁷について、「０日」が最も多く、次いで「２日」が多かった。

また、平時における相談を行った回数について、「２回」が最も多く、次いで「３回」が多かった。¹⁸さらに、緊急時における相談を行った回数について、「０回」が最も多く、次いで「１回」が多かった。

また、平時及び緊急時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数について、「０回」が最も多く、次いで「１回」が多かった。

図表 199 相談や同行の支援を行った実日数、相談を行った回数（平時／緊急時）
同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時／緊急時）
【令和７年３月１日～３月３１日】（単位：件）

	相談や同行の支援を行った実日数	相談 ※平時	相談 ※緊急時	同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等） ※平時	同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等） ※緊急時
0日（または回）	113	-	371	271	388
1日（または回）	16	31	17	66	10
2日（または回）	89	113	8	36	1
3日（または回）	51	48	2	14	0
4日（または回）	42	37	1	11	0
5日（または回）	23	15	2	5	0
6日（または回）	8	5	0	0	0
7日（または回）	2	1	0	0	0
8日（または回）	4	3	0	0	0
9日（または回）	5	1	0	0	0
10日（または回）～	10	14	0	2	0
無回答	98	49	61	57	63
計	461	317	462	462	462

¹⁷ 相談や同行の支援を行った実日数の回答において、無効回答が１件あった。

¹⁸ 平時における相談を行った回数について、「０回」が１４５件と最も多い結果となっていたが、自立生活援助の報酬算定要件を踏まえ、「０回」を分析対象から除外し、１回以上で回答数が多かったところとして記述している。

【令和7年3月1日～3月31日】における平時の相談を行った回数について、障害種別でのクロス集計を行ったところ、身体障害では「2回」、「3回」がそれぞれ4件（33.3%）と多く、その他の障害種別では「2回」が最も多かった。¹⁹

また、【令和7年3月1日～3月31日】における平時の同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）についても、障害種別でのクロス集計を行ったところ、いずれの障害種別でも「0回」が最も多かった。

図表 200 障害種別での相談を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%				
	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答
0回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1回	0	9	22	0	0	0.0	11.3	10.3	0.0	0.0
2回	4	30	76	3	0	33.3	37.5	35.5	75.0	0.0
3回	4	14	29	1	0	33.3	17.5	13.6	25.0	0.0
4回	2	10	24	0	1	16.7	12.5	11.2	0.0	14.3
5回	1	2	12	0	0	8.3	2.5	5.6	0.0	0.0
6回	0	2	3	0	0	0.0	2.5	1.4	0.0	0.0
7回	0	0	1	0	0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0
8回	0	1	2	0	0	0.0	1.3	0.9	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
10回～	0	3	7	0	4	0.0	3.8	3.3	0.0	57.1
無回答	1	9	38	0	1	8.3	11.3	17.8	0.0	14.3
計	12	80	214	4	7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

図表 201 障害種別での同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数					%				
	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答	身体障害	知的障害	精神障害	難病等	無回答
0回	16	67	176	9	3	76.2	55.4	58.3	81.8	42.9
1回	3	21	39	1	2	14.3	17.4	12.9	9.1	28.6
2回	1	10	24	1	0	4.8	8.3	7.9	9.1	0.0
3回	0	5	9	0	0	0.0	4.1	3.0	0.0	0.0
4回	0	5	6	0	0	0.0	4.1	2.0	0.0	0.0
5回	0	2	2	0	1	0.0	1.7	0.7	0.0	14.3
6回	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
10回～	0	0	2	0	0	0.0	0.0	0.7	0.0	0.0
無回答	1	11	44	0	1	4.8	9.1	14.6	0.0	14.3
計	21	121	302	11	7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

¹⁹ 平時における相談を行った回数について、「0回」が身体障害で9件、知的障害で41件、精神障害で88件、難病等で7件と最も多い結果となっていたが、自立生活援助の報酬算定要件を踏まえ、「0回」を分析対象から除外し、1回以上で回答数が多かったところとして記述している。

（４）支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和６年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、「１回」が２９７件（６４．３％）最も多く、次いで「２回」が６４件（１３．９％）であった。

また、支給決定（更新・延長を含む）の回数を２回以上と回答した１００ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、「本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため」が５７件（５７．０％）と最も多かった。

図表 202 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数	%
１回	297	64.3
２回	64	13.9
３回	13	2.8
４回	3	0.6
５回以上	20	4.3
無回答	65	14.1
計	462	100.0

図表 203 支給決定の更新・延長をした理由

	件数	%
本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため	57	57.0
生活課題やニーズに変化があったため	28	28.0
その他	2	2.0
無回答	13	13.0
計	100	100.0

また、「その他」の具体的内容では、「知的障害の家族と同居しており、緊急時の対応が必要であるため」等の回答が挙げられた。

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和6年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、年代別のクロス集計を行ったところ、いずれの年代においても「1回」が最も多かった。

図表 204 年代別の支給決定（更新・延長を含む）の回数（上段：件数、下段：％）

	件数								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
1回	5	57	60	54	73	40	5	1	2
2回	1	6	10	12	23	11	1	0	0
3回	0	1	1	3	5	1	1	0	1
4回	0	0	0	1	0	2	0	0	0
5回以上	1	0	2	7	4	5	1	0	0
無回答	0	9	6	17	18	13	1	0	1
計	7	73	79	94	123	72	9	1	4
	％								
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	無回答
1回	71.4	78.1	75.9	57.4	59.3	55.6	55.6	100.0	50.0
2回	14.3	8.2	12.7	12.8	18.7	15.3	11.1	0.0	0.0
3回	0.0	1.4	1.3	3.2	4.1	1.4	11.1	0.0	25.0
4回	0.0	0.0	0.0	1.1	0.0	2.8	0.0	0.0	0.0
5回以上	14.3	0.0	2.5	7.4	3.3	6.9	11.1	0.0	0.0
無回答	0.0	12.3	7.6	18.1	14.6	18.1	11.1	0.0	25.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（５）生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況

【令和６年４月１日～令和７年３月３１日】における利用者の成年後見制度の利用の有無について、「利用していない」が４２１件（９１．１％）であった。

また、【令和６年４月１日～令和７年３月３１日】における利用者の日常生活自立支援事業の利用の有無について、「利用していない」が３９９件（８６．４％）であった。

なお、前提として、最高裁判所が示す成年後見制度の利用状況や、社会福祉法人全国社会福祉協議会が示す日常生活自立支援事業の利用状況は、認知症、知的障害、精神障害のある方の中でも少数であり、それを踏まえた上で、障害者における成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用者数を理解することについて、留意が必要である。

図表 205 成年後見制度の利用の有無

	件数	%
利用している（後見類型）	16	3.5
利用している（保佐類型）	9	1.9
利用している（補助類型）	5	1.1
利用していない	421	91.1
無回答	11	2.4
計	462	100.0

図表 206 日常生活自立支援事業の利用の有無

	件数	%
利用している	32	6.9
利用していない	399	86.4
無回答	31	6.7
計	462	100.0

【令和６年４月１日～令和７年３月３１日】における事業所による生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無について、「実施していない」が２６２件（５６．７％）であった。

図表 207 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無

	件数	%
実施している	195	42.2
実施していない	262	56.7
無回答	5	1.1
計	462	100.0

生活費に係る相談等や金銭管理等の支援を実施していると回答した 195 ケースについて、具体的な支援内容を尋ねたところ、「所持金・預金等の確認」が 132 件（67.7%）と最も多く、次いで「レシートや領収書等の確認」が 123 件（63.1%）であった。

図表 208 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容（複数回答）

	件数	%
レシートや領収書等の確認	123	63.1
家計表等の作成支援	88	45.1
各種支払いや預金引き出し等のための金融機関への同行支援	88	45.1
所持金・預金等の確認	132	67.7
所持金の預かり	18	9.2
キャッシュカード・預金通帳等の預かり	19	9.7
その他	39	20.0
回答数	195	-

また、「その他」の具体的内容では、買い物等に関する相談、親族・関係機関等との金銭管理に関する情報共有等の回答が挙げられた。

生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容において、「所持金の預かり」、「キャッシュカード・預金通帳等の預かり」を実施していると回答した 24 ケースについて、所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式を尋ねたところ、「契約に係る書面を交わしている（事業所 - 利用者間）」が 14 件（58.3%）と最も多かった。

図表 209 所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式

	件数	%
契約に係る書面を交わしている（法人 - 利用者間）	8	33.3
契約に係る書面を交わしている（事業所 - 利用者間）	14	58.3
契約に係る書面を交わしていない（担当者との合意のみ）	0	0.0
その他	1	4.2
無回答	1	4.2
計	24	100.0

また、「その他」の具体的内容では、「保佐人及び本人との契約」との回答が挙げられた。

金銭管理支援を行う上でのチェック体制について、「特に体制を整備していない」が 54 件 (27.7%) と最も多く、次いで「常に複数の者により管理状況のチェックをしている」が 31 件 (15.9%) であった。

図表 210 金銭管理支援を行う上でのチェック体制（複数回答）

	件数	%
1. 責任者及び補助者が選定されている	29	14.9
2. 預かった所持金、通帳等について出納簿等へ記録している	26	13.3
3. 印鑑と通帳が別々に保管されている	14	7.2
4. 常に複数の者により管理状況のチェックをしている	31	15.9
5. 金銭管理支援を推進・管理する委員会等の組織を整備している	9	4.6
6. 行政の監査を受けている	9	4.6
7. 特に体制を整備していない	54	27.7
8. その他	51	26.2
回答数	195	－

また、「その他」の具体的内容では、「所持金、通帳・キャッシュカード等の預かりや、代行支援は行っていない。」、「多機関で支援内容を確認している。」等の回答が挙げられた。

3. 自立生活援助の対象者類型ごとの深掘り

以降、各事業所における自立生活援助の実績（支援ケース）について、自立生活援助の対象者類型（8類型）ごとのクロス集計により、対象者像や支援内容の違いの有無等について深掘りした結果を掲載する。なお、各図表について、上段：件数、下段：%となっている。

（１）利用状況、属性等

障害種別（主たる障害）について、一部の対象者類型において該当ケース数が少なくなること
に留意が必要だが、「刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害
者」では「知的障害」が最も多く、その他の対象者類型においては「精神障害」が最も多かった。

図表 211 障害種別（主たる障害）

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
身体障害	6	2	1	1	0	0	7	1	3
知的障害	5	17	8	0	2	0	76	2	11
精神障害	25	33	47	2	1	0	153	9	32
難病等	0	3	5	0	0	0	2	1	0
無回答	0	0	3	0	0	0	3	0	1
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47

	% 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
身体障害	16.7	3.6	1.6	33.3	0.0	—	2.9	7.7	6.4
知的障害	13.9	30.9	12.5	0.0	66.7	—	31.5	15.4	23.4
精神障害	69.4	60.0	73.4	66.7	33.3	—	63.5	69.2	68.1
難病等	0.0	5.5	7.8	0.0	0.0	—	0.8	7.7	0.0
無回答	0.0	0.0	4.7	0.0	0.0	—	1.2	0.0	2.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0

その他の障害特性について、いずれの対象者類型においても該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 212 その他の障害特性（複数回答）

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
医療的ケアが必要な者	0	1	1	0	1	0	1	0	0
強度行動障害を有する者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高次脳機能障害の診断を受けている者	7	1	0	0	0	0	3	3	1
回答数	36	55	64	3	3	0	241	13	47

	% 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
医療的ケアが必要な者	0.0	1.8	1.6	0.0	33.3	-	0.4	0.0	0.0
強度行動障害を有する者	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
高次脳機能障害の診断を受けている者	19.4	1.8	0.0	0.0	0.0	-	1.2	23.1	2.1
回答数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

（２）各加算の算定状況【令和７年３月１日～３月３１日】

【令和７年３月１日～３月３１日】における緊急時支援加算（Ⅰ）、緊急時支援加算（Ⅱ）の算定回数について、一部の対象者類型において該当ケース数が少なくなることにより留意が必要だが、いずれの対象者類型においても「０回」が最も多かった。（図表 213, 214）

図表 213 緊急時支援加算（Ⅰ）の算定回数【令和７年３月１日～３月３１日】（単位：件）

	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた１８歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた１５歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活の営むための支援を必要としている者	無回答
0回	25	45	61	3	3	0	217	10	38
1回	0	0	1	0	0	0	2	0	0
2回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	11	10	2	0	0	0	22	3	9
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた１８歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた１５歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活の営むための支援を必要としている者	無回答
0回	69.4	81.8	95.3	100.0	100.0	－	90.0	76.9	80.9
1回	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	－	0.8	0.0	0.0
2回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
3回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
4回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
5回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
6回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
7回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
8回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
9回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
10～14回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
15回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
無回答	30.6	18.2	3.1	0.0	0.0	－	9.1	23.1	19.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0

図表 214 緊急時支援加算（Ⅱ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容された障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
0回	25	45	61	3	3	0	217	9	38
1回	0	0	0	0	0	0	4	0	0
2回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3回	0	0	1	0	0	0	0	0	0
4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	11	10	2	0	0	0	20	4	9
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容された障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
0回	69.4	81.8	95.3	100.0	100.0	－	90.0	69.2	80.9
1回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	1.7	0.0	0.0
2回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
3回	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
4回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
5回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
6回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
7回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
8回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
9回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
10～14回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
15回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
無回答	30.6	18.2	3.1	0.0	0.0	－	8.3	30.8	19.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】における集中支援加算の算定回数について、一部の対象者類型において該当ケース数が少なくなることにより留意が必要だが、いずれの対象者類型においても「なし」が最も多かった。

図表 215 集中支援加算の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】

	件数	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
あり	0	1	2	0	0	0	3	0	1	
なし	28	45	59	3	3	0	220	11	37	
無回答	8	9	3	0	0	0	18	2	9	
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47	

	%								
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
あり	0.0	1.8	3.1	0.0	0.0	-	1.2	0.0	2.1
なし	77.8	81.8	92.2	100.0	100.0	-	91.3	84.6	78.7
無回答	22.2	16.4	4.7	0.0	0.0	-	7.5	15.4	19.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】における同行支援加算の算定対象となる同行・支援を行った回数について、一部の対象者類型において該当ケース数が少なくなること留意が必要だが、いずれの対象者類型においても「0回」が最も多かった。

図表 216 同行支援加算の算定対象となる同行・支援を行った回数

【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練(生活訓練)事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設(刑務所、少年刑務所、拘留所)、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者等である者、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
0回	24	37	38	2	3	0	159	7	25
1回	2	5	9	0	0	0	32	2	10
2回	0	4	5	1	0	0	14	2	4
3回	2	1	4	0	0	0	9	0	2
4回	0	1	5	0	0	0	7	0	0
5回	0	1	1	0	0	0	4	0	0
6回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10回～	0	0	0	0	0	0	1	0	0
無回答	8	6	2	0	0	0	15	2	6
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47
	%								
0回	66.7	67.3	59.4	66.7	100.0	－	66.0	53.8	53.2
1回	5.6	9.1	14.1	0.0	0.0	－	13.3	15.4	21.3
2回	0.0	7.3	7.8	33.3	0.0	－	5.8	15.4	8.5
3回	5.6	1.8	6.3	0.0	0.0	－	3.7	0.0	4.3
4回	0.0	1.8	7.8	0.0	0.0	－	2.9	0.0	0.0
5回	0.0	1.8	1.6	0.0	0.0	－	1.7	0.0	0.0
6回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
7回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
8回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
9回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
10回～	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.4	0.0	0.0
無回答	22.2	10.9	3.1	0.0	0.0	－	6.2	15.4	12.8
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0

(3) 具体的な支援方法【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における相談や同行の支援を行った実日数について、対象者類型によっては該当ケース数が少なくなることにより留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 217 相談や同行の支援を行った実日数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
0日	6	6	19	1	1	0	72	1	7
1日	0	1	4	0	0	0	3	0	8
2日	4	8	13	1	1	0	47	3	12
3日	6	1	3	1	0	0	31	1	8
4日	6	2	8	0	1	0	22	1	2
5日	2	2	2	0	0	0	13	1	3
6日	0	0	1	0	0	0	5	0	2
7日	0	0	0	0	0	0	1	0	1
8日	0	1	1	0	0	0	2	0	0
9日	0	1	0	0	0	0	4	0	0
10日～	0	0	2	0	0	0	7	0	1
無回答	12	33	11	0	0	0	33	6	3
計	36	55	64	3	3	0	240	13	47
	%								
0日	16.7	10.9	29.7	33.3	33.3	-	30.0	7.7	14.9
1日	0.0	1.8	6.3	0.0	0.0	-	1.3	0.0	17.0
2日	11.1	14.5	20.3	33.3	33.3	-	19.6	23.1	25.5
3日	16.7	1.8	4.7	33.3	0.0	-	12.9	7.7	17.0
4日	16.7	3.6	12.5	0.0	33.3	-	9.2	7.7	4.3
5日	5.6	3.6	3.1	0.0	0.0	-	5.4	7.7	6.4
6日	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	-	2.1	0.0	4.3
7日	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.4	0.0	2.1
8日	0.0	1.8	1.6	0.0	0.0	-	0.8	0.0	0.0
9日	0.0	1.8	0.0	0.0	0.0	-	1.7	0.0	0.0
10日～	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	-	2.9	0.0	2.1
無回答	33.3	60.0	17.2	0.0	0.0	-	13.8	46.2	6.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の平時における相談を行った回数について、対象者類型によつては該当ケース数が少なくなることには留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。²⁰

図表 218 相談を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活の営むための支援を必要としている者	無回答
0回	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1回	0	8	6	0	0	0	11	0	6
2回	3	12	13	1	1	0	63	5	15
3回	2	4	3	1	0	0	28	2	8
4回	3	4	6	0	1	0	23	0	0
5回	0	2	3	0	0	0	7	0	3
6回	0	0	0	0	0	0	3	0	2
7回	0	0	0	0	0	0	0	0	1
8回	0	0	0	0	0	0	2	0	1
9回	0	0	1	0	0	0	0	0	0
10回～	0	0	2	0	0	0	11	0	1
無回答	9	7	6	0	0	0	22	2	3
計	17	37	40	2	2	0	170	9	40
	%								
0回	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1回	0.0	21.6	15.0	0.0	0.0	-	6.5	0.0	15.0
2回	17.6	32.4	32.5	50.0	50.0	-	37.1	55.6	37.5
3回	11.8	10.8	7.5	50.0	0.0	-	16.5	22.2	20.0
4回	17.6	10.8	15.0	0.0	50.0	-	13.5	0.0	0.0
5回	0.0	5.4	7.5	0.0	0.0	-	4.1	0.0	7.5
6回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	1.8	0.0	5.0
7回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	2.5
8回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	1.2	0.0	2.5
9回	0.0	0.0	2.5	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
10回～	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	-	6.5	0.0	2.5
無回答	52.9	18.9	15.0	0.0	0.0	-	12.9	22.2	7.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

²⁰ 平時における相談を行った回数について、「0回」と回答するケースも含まれたが、自立生活援助の報酬算定要件を踏まえ、「0回」を分析対象から除外し、1回以上での回答数を踏まえ結果を記述している。

【令和7年3月1日～3月31日】の緊急時における相談を行った回数については、いずれの対象者類型においても「0回」が最も多かった。

図表 219 相談を行った回数（緊急時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者等であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
0回	27	41	54	3	3	0	200	10	33
1回	0	4	1	0	0	0	7	1	4
2回	0	1	1	0	0	0	5	0	1
3回	0	0	0	0	0	0	2	0	0
4回	0	0	1	0	0	0	0	0	0
5回	0	0	0	0	0	0	2	0	0
6回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10回～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	9	9	7	0	0	0	25	2	9
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者等であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
0回	75.0	74.5	84.4	100.0	100.0	-	83.0	76.9	70.2
1回	0.0	7.3	1.6	0.0	0.0	-	2.9	7.7	8.5
2回	0.0	1.8	1.6	0.0	0.0	-	2.1	0.0	2.1
3回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.8	0.0	0.0
4回	0.0	0.0	1.6	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
5回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.8	0.0	0.0
6回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
7回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
8回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
9回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
10回～	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	25.0	16.4	10.9	0.0	0.0	-	10.4	15.4	19.1
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0

【令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日】の平時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数については、いずれの対象者類型においても「0 回」が最も多かった。

図表 220 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時）
【令和 7 年 3 月 1 日～3 月 31 日】（単位：件）

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者※児童福祉施設に入所していた 18 歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた 15 歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者等である者、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
0回	23	33	37	2	2	0	144	8	22
1回	3	5	8	0	1	0	39	3	7
2回	0	6	5	1	0	0	16	0	8
3回	1	0	4	0	0	0	7	0	2
4回	0	1	2	0	0	0	7	0	1
5回	0	1	1	0	0	0	2	0	1
6回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10回～	0	0	0	0	0	0	1	0	1
無回答	9	9	7	0	0	0	25	2	5
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47
	%								
0回	63.9	60.0	57.8	66.7	66.7	－	59.8	61.5	46.8
1回	8.3	9.1	12.5	0.0	33.3	－	16.2	23.1	14.9
2回	0.0	10.9	7.8	33.3	0.0	－	6.6	0.0	17.0
3回	2.8	0.0	6.3	0.0	0.0	－	2.9	0.0	4.3
4回	0.0	1.8	3.1	0.0	0.0	－	2.9	0.0	2.1
5回	0.0	1.8	1.6	0.0	0.0	－	0.8	0.0	2.1
6回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
7回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
8回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
9回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
10回～	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	－	0.4	0.0	2.1
無回答	25.0	16.4	10.9	0.0	0.0	－	10.4	15.4	10.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の緊急時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数については、いずれの対象者類型においても「0回」が最も多かった。

図表 221 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（緊急時）
【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であったり、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等のある者等、地域生活のための支援を必要としている者	無回答
0回	26	45	56	3	3	0	210	10	35
1回	1	1	1	0	0	0	4	0	3
2回	0	0	0	0	0	0	0	1	0
3回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9回	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10回～	0	0	0	0	0	0	0	0	0
無回答	9	9	7	0	0	0	27	2	9
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であったり、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等のある者等、地域生活のための支援を必要としている者	無回答
0回	72.2	81.8	87.5	100	100.0	－	87.1	76.9	74.5
1回	2.8	1.8	1.6	0	0.0	－	1.7	0.0	6.4
2回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	7.7	0.0
3回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
4回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
5回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
6回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
7回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
8回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
9回	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
10回～	0.0	0.0	0.0	0	0.0	－	0.0	0.0	0.0
無回答	25.0	16.4	10.9	0	0.0	－	11.2	15.4	19.1
計	100.0	100.0	100.0	100	100.0	－	100.0	100.0	100.0

(4) 支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和6年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、対象者類型によっては該当ケース数が少なくなることには留意が必要だが、いずれの対象者類型においても「1回」が最も多かった。

図表 222 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数									
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答	
1回	27	38	46	3	2	0	143	9	29	
2回	2	5	4	0	1	0	48	0	4	
3回	0	1	3	0	0	0	9	0	0	
4回	0	0	0	0	0	0	2	1	0	
5回以上	0	1	4	0	0	0	7	0	8	
無回答	7	10	7	0	0	0	32	3	6	
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47	
	%									
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答	
1回	75.0	69.1	71.9	100.0	66.7	-	59.3	69.2	61.7	
2回	5.6	9.1	6.3	0.0	33.3	-	19.9	0.0	8.5	
3回	0.0	1.8	4.7	0.0	0.0	-	3.7	0.0	0.0	
4回	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	-	0.8	7.7	0.0	
5回以上	0.0	1.8	6.3	0.0	0.0	-	2.9	0.0	17.0	
無回答	19.4	18.2	10.9	0.0	0.0	-	13.3	23.1	12.8	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0	100.0	

支給決定（更新・延長を含む）の回数を2回以上と回答した100ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、対象者類型によっては該当ケース数が少なくなることにより留意が必要だが、「本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため」を選択する傾向が高かった。

図表 223 支給決定の更新・延長をした理由

	件数	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者
障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者等、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活の営むための支援を必要としている者	無回答		
本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため	2	5	3	0	1	0	41	0		5
生活課題やニーズに変化があったため	0	1	4	0	0	0	22	1		0
その他	0	0	0	0	0	0	2	0		0
無回答	0	1	4	0	0	0	1	0		7
計	2	7	11	0	1	0	66	1		12
	%									
障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者等、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活の営むための支援を必要としている者	無回答		
本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため	100.0	71.4	27.3	-	100.0	-	62.1	0.0		41.7
生活課題やニーズに変化があったため	0.0	14.3	36.4	-	0.0	-	33.3	100.0		0.0
その他	0.0	0.0	0.0	-	0.0	-	3.0	0.0		0.0
無回答	0.0	14.3	36.4	-	0.0	-	1.5	0.0		58.3
計	100.0	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0		100.0

(5) 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における利用者の成年後見制度の利用の有無について、いずれの対象者類型においても「利用していない」が最も多かった。

図表 224 成年後見制度の利用の有無

	件数	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であったり、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
利用している（後見類型）	0	2	1	0	0	0	7	1	5
利用している（保佐類型）	0	0	2	0	0	0	7	0	0
利用している（補助類型）	0	2	0	0	0	0	3	0	0
利用していない	36	45	61	3	3	0	222	12	39
無回答	0	6	0	0	0	0	2	0	3
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47

	%	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であったり、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
利用している（後見類型）	0.0	3.6	1.6	0.0	0.0	—	2.9	7.7	10.6
利用している（保佐類型）	0.0	0.0	3.1	0.0	0.0	—	2.9	0.0	0.0
利用している（補助類型）	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	—	1.2	0.0	0.0
利用していない	100.0	81.8	95.3	100.0	100.0	—	92.1	92.3	83.0
無回答	0.0	10.9	0.0	0.0	0.0	—	0.8	0.0	6.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における利用者の日常生活自立支援事業の利用の有無についても、いずれの対象者類型においても「利用していない」が最も多かった。

図表 225 日常生活自立支援事業の利用の有無

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
利用している	4	5	5	1	0	0	16	1	0
利用していない	32	42	54	2	3	0	217	10	39
無回答	0	8	5	0	0	0	8	2	8
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47

	% 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
利用している	11.1	9.1	7.8	33.3	0.0	－	6.6	7.7	0.0
利用していない	88.9	76.4	84.4	66.7	100.0	－	90.0	76.9	83.0
無回答	0.0	14.5	7.8	0.0	0.0	－	3.3	15.4	17.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0

【令和6年4月1日～令和7年3月31日】における事業所による生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無について、対象者類型によっては該当ケース数が少なくなること留意が必要だが、「刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者」では「実施している」が多く、「精神科病院に入院していた精神障害者」では「実施している」と「実施していない」が同率であり、その他の対象者類型では「実施していない」が多かった。

図表 226 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
実施している	15	21	32	1	2	0	104	5	15
実施していない	21	32	32	2	1	0	136	8	30
無回答	0	2	0	0	0	0	1	0	2
計	36	55	64	3	3	0	241	13	47

	% 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
実施している	41.7	38.2	50.0	33.3	66.7	－	43.2	38.5	31.9
実施していない	58.3	58.2	50.0	66.7	33.3	－	56.4	61.5	63.8
無回答	0.0	3.6	0.0	0.0	0.0	－	0.4	0.0	4.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	－	100.0	100.0	100.0

また、生活費に係る相談等や金銭管理等の支援を実施していると回答した 195 ケースについて、具体的な支援内容を尋ねたところ、対象者類型によっては該当ケース数が少なくなること
に留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 227 生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容（複数回答）

	件数	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた 18 歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた 15 歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
レシートや領収書等の確認	13	14	17	0	0	0	0	69	4	6
家計表等の作成支援	4	10	12	0	1	0	0	51	3	7
各種支払いや預金引き出し等のための金融機関への同行支援	4	11	18	0	0	0	0	48	2	5
所持金・預金等の確認	4	16	22	1	2	0	0	76	4	7
所持金の預かり	0	6	1	0	1	0	0	6	1	3
キャッシュカード・預金通帳等の預かり	0	10	0	0	0	0	0	4	1	4
その他	2	0	8	0	0	0	0	22	1	6
回答数	15	21	32	1	2	0	0	104	5	15

	%	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた 18 歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた 15 歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
レシートや領収書等の確認	86.7	66.7	53.1	0.0	0.0	-	-	66.3	80.0	40.0
家計表等の作成支援	26.7	47.6	37.5	0.0	50.0	-	-	49.0	60.0	46.7
各種支払いや預金引き出し等のための金融機関への同行支援	26.7	52.4	56.3	0.0	0.0	-	-	46.2	40.0	33.3
所持金・預金等の確認	26.7	76.2	68.8	100.0	100.0	-	-	73.1	80.0	46.7
所持金の預かり	0.0	28.6	3.1	0.0	50.0	-	-	5.8	20.0	20.0
キャッシュカード・預金通帳等の預かり	0.0	47.6	0.0	0.0	0.0	-	-	3.8	20.0	26.7
その他	13.3	0.0	25.0	0.0	0.0	-	-	21.2	20.0	40.0
回答数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

生活費に係る相談等や金銭管理等の支援の具体的な内容において、「所持金の預かり」、「キャッシュカード・預金通帳等の預かり」を実施していると回答した 24 ケースについて、所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式を尋ねたところ、いずれの対象者類型においても該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 228 所持金、キャッシュカード・預金通帳等の預かりにおける契約方式

	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた 18 歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた 15 歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
契約に係る書面を交わしている（法人 - 利用者間）	0	3	0	0	0	0	2	1	2
契約に係る書面を交わしている（事業所 - 利用者間）	0	8	0	0	1	0	3	0	2
契約に係る書面を交わしていない（担当者との合意のみ）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	1	0	0	0	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	1	0	0
計	0	11	1	0	1	0	6	1	4
	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練を行う自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた 18 歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた 15 歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘置所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であつても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活を営むための支援を必要としている者	無回答
契約に係る書面を交わしている（法人 - 利用者間）	-	27.3	0.0	-	0.0	-	33.3	100.0	50.0
契約に係る書面を交わしている（事業所 - 利用者間）	-	72.7	0.0	-	100.0	-	50.0	0.0	50.0
契約に係る書面を交わしていない（担当者との合意のみ）	-	0.0	0.0	-	0.0	-	0.0	0.0	0.0
その他	-	0.0	100.0	-	0.0	-	0.0	0.0	0.0
無回答	-	0.0	0.0	-	0.0	-	16.7	0.0	0.0
計	-	100.0	100.0	-	100.0	-	100.0	100.0	100.0

金銭管理支援を行う上でのチェック体制について、いずれの対象者類型においても該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、対象者類型ごとに明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 229 金銭管理支援を行う上でのチェック体制（複数回答）

	件数 障害者支援施設、のぞみの園、指定宿泊型自立訓練（生活訓練）事業所、児童福祉施設又は療養介護を行う病院に入所していた障害者 ※児童福祉施設に入所していた18歳以上の者、障害者支援施設等に入所していた15歳以上の障害者みなしの者も対象。	共同生活援助を行う住居又は福祉ホームに入居していた障害者	精神科病院に入院していた精神障害者	救護施設又は更生施設に入所していた障害者	刑事施設（刑務所、少年刑務所、拘留所）、少年院に収容されていた障害者	更生保護施設に入所していた障害者又は自立更生促進センター、就業支援センター若しくは自立準備ホームに宿泊していた障害者	現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であつて、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者	同居する家族に障害、疾病のない場合であっても、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等、地域生活の営むための支援を必要としている者	無回答
1. 責任者及び補助者が選定されている	0	11	1	0	1	0	9	1	6
2. 預かった所持金、通帳等について出納簿等へ記録している	1	11	1	0	1	0	5	1	6
3. 印鑑と通帳が別々に保管されている	1	8	0	0	0	0	2	0	3
4. 常に複数の者により管理状況のチェックをしている	1	11	3	0	1	0	9	1	5
5. 金銭管理支援を推進・管理する委員会等の組織を整備している	0	3	1	0	0	0	2	1	2
6. 行政の監査を受けている	0	2	1	0	0	0	3	1	2
7. 特に体制を整備していない	0	6	6	0	1	0	38	3	0
8. その他	4	5	4	0	0	0	33	3	2
回答数	15	21	32	1	2	0	104	5	15
	%								
1. 責任者及び補助者が選定されている	0.0	52.4	3.1	0.0	50.0	-	8.7	20.0	40.0
2. 預かった所持金、通帳等について出納簿等へ記録している	6.7	52.4	3.1	0.0	50.0	-	4.8	20.0	40.0
3. 印鑑と通帳が別々に保管されている	6.7	38.1	0.0	0.0	0.0	-	1.9	0.0	20.0
4. 常に複数の者により管理状況のチェックをしている	6.7	52.4	9.4	0.0	50.0	-	8.7	20.0	33.3
5. 金銭管理支援を推進・管理する委員会等の組織を整備している	0.0	14.3	3.1	0.0	0.0	-	1.9	20.0	13.3
6. 行政の監査を受けている	0.0	9.5	3.1	0.0	0.0	-	2.9	20.0	13.3
7. 特に体制を整備していない	0.0	28.6	18.8	0.0	50.0	-	36.5	60.0	0.0
8. その他	26.7	23.8	12.5	0.0	0.0	-	31.7	60.0	13.3
回答数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

4. 地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターの配置状況ごとの深掘り

以降、各事業所における拠点コーディネーターの配置状況と令和6年度の自立生活援助の実績（支援ケース）のクロス集計により、対象者や支援内容の違いの有無等について深掘りした結果を掲載する。

（１）利用状況、属性等

対象者の障害種別（主たる障害）について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している事業所」と「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している事業所」では、身体障害、知的障害、精神障害、難病等のうち、「知的障害」が最も多く、その他の配置区分においては「精神障害」が最も多かった。

図表 230 障害種別（主たる障害）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
身体障害	2	0	0	0	16	3	5.7	0.0	0.0	—	5.7	4.0
知的障害	17	2	30	0	52	20	48.6	15.4	52.6	—	18.4	26.7
精神障害	16	11	21	0	203	51	45.7	84.6	36.8	—	72.0	68.0
難病等	0	0	0	0	10	1	0.0	0.0	0.0	—	3.5	1.3
無回答	0	0	6	0	1	0	0.0	0.0	10.5	—	0.4	0.0
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0

その他の障害特性（医療的ケア、強度行動障害等）について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも該当ケース数が少ないことに留意が必要だが、以下のとおり、拠点コーディネーターの配置区分ごとに、医療的ケアが必要な者等の数に明らかな傾向の違い等は見られなかった。

図表 231 その他の障害特性（複数回答）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
医療的ケアが必要な者	0	0	0	0	4	0	0	0	0.0	—	1.4	0.0
強度行動障害を有する者	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	—	0.0	0.0
高次脳機能障害の診断を受けている者	0	0	1	0	12	2	0	0	1.8	—	4.3	2.7
回答数	35	13	57	0	282	75	—	—	—	—	—	—

(2) 各加算の算定状況【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における緊急時支援加算（Ⅰ）、緊急時支援加算（Ⅱ）の算定回数について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「0回」が最も多かった。

図表 232 緊急時支援加算（Ⅰ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	30	13	57	0	229	73	85.7	100.0	100.0	—	81.2	97.3
1回	1	0	0	0	2	0	2.9	0.0	0.0	—	0.7	0.0
2回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
3回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
4回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
5回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
無回答	4	0	0	0	51	2	11.4	0.0	0.0	—	18.1	2.7
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0

図表 233 緊急時支援加算（Ⅱ）の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	31	13	57	0	227	73	88.6	100.0	100.0	—	80.5	97.3
1回	0	0	0	0	4	0	0.0	0.0	0.0	—	1.4	0.0
2回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
3回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	—	0.4	0.0
4回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
5回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
10～14回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
15回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0
無回答	4	0	0	0	50	2	11.4	0.0	0.0	—	17.7	2.7
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】における集中支援加算の算定回数について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「なし」が多かった。

図表 234 集中支援加算の算定回数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数					%						
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
あり	1	0	0	0	6	0	2.9	0.0	0.0	-	2.1	0.0
なし	30	13	57	0	233	73	85.7	100.0	100.0	-	82.6	97.3
無回答	4	0	0	0	43	2	11.4	0.0	0.0	-	15.2	2.7
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】における同行支援加算の算定対象となる同行・支援を行った回数について、拠点コーディネーターのいずれの配置区分でも「0回」が最も多かった。

図表 235 同行支援加算の算定対象となる同行・支援を行った回数
【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	25	12	30	0	168	60	71.4	92.3	52.6	-	59.6	80.0
1回	1	1	11	0	37	10	2.9	7.7	19.3	-	13.1	13.3
2回	0	0	3	0	25	2	0.0	0.0	5.3	-	8.9	2.7
3回	2	0	4	0	12	0	5.7	0.0	7.0	-	4.3	0.0
4回	1	0	4	0	7	1	2.9	0.0	7.0	-	2.5	1.3
5回	2	0	4	0	0	0	5.7	0.0	7.0	-	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
10回～	0	0	1	0	0	0	0.0	0.0	1.8	-	0.0	0.0
無回答	4	0	0	0	33	2	11.4	0.0	0.0	-	11.7	2.7
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

(3) 具体的な支援方法【令和7年3月1日～3月31日】

【令和7年3月1日～3月31日】における相談や同行の支援を行った実日数について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない事業所」では「2日」が最も多く、その他の配置区分では「0日」が最も多かった。

図表 236 相談や同行の支援を行った実日数【令和7年3月1日～3月31日】(単位：件)

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0日	19	8	13	0	60	13	54.3	61.5	23.2	-	21.3	17.3
1日	0	0	0	0	14	2	0.0	0.0	0.0	-	5.0	2.7
2日	3	2	4	0	62	18	8.6	15.4	7.1	-	22.0	24.0
3日	1	0	8	0	34	8	2.9	0.0	14.3	-	12.1	10.7
4日	1	1	8	0	26	6	2.9	7.7	14.3	-	9.2	8.0
5日	5	1	4	0	9	4	14.3	7.7	7.1	-	3.2	5.3
6日	0	0	4	0	3	1	0.0	0.0	7.1	-	1.1	1.3
7日	0	0	1	0	0	1	0.0	0.0	1.8	-	0.0	1.3
8日	0	0	1	0	2	1	0.0	0.0	1.8	-	0.7	1.3
9日	0	0	4	0	1	0	0.0	0.0	7.1	-	0.4	0.0
10日～	0	0	9	0	0	1	0.0	0.0	16.1	-	0.0	1.3
無回答	6	1	0	0	71	20	17.1	7.7	0.0	-	25.2	26.7
計	35	13	56	0	282	75	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

【令和7年3月1日～3月31日】の平時における相談を行った回数について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している事業所」では「5回」が最も多く、その他の配置区分では「2回」が最も多かった。²¹

また、【令和7年3月1日～3月31日】の緊急時における相談を行った回数については、いずれの配置区分においても「0回」が最も多かった。

図表 237 相談を行った回数（平時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1回	0	0	2	0	14	15	0.0	0.0	4.5	-	7.0	28.8
2回	3	2	16	0	69	23	18.8	50.0	36.4	-	34.3	44.2
3回	1	0	7	0	32	8	6.3	0.0	15.9	-	15.9	15.4
4回	4	1	6	0	26	0	25.0	13.6	-	-	12.9	0.0
5回	5	1	1	0	7	1	31.3	25.0	2.3	-	3.5	1.9
6回	0	0	1	0	2	2	0.0	0.0	2.3	-	1.0	3.8
7回	0	0	0	0	0	1	0.0	0.0	0.0	-	0.0	1.9
8回	0	0	0	0	2	1	0.0	0.0	0.0	-	1.0	1.9
9回	0	0	1	0	0	0	0.0	0.0	2.3	-	0.0	0.0
10回～	0	0	10	0	3	1	0.0	0.0	22.7	-	1.5	1.9
無回答	3	0	0	0	46	0	18.8	0.0	0.0	-	22.9	0.0
計	16	4	44	0	201	52	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

図表 238 相談を行った回数（緊急時）【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村で共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	32	13	46	0	213	67	91.4	100.0	80.7	-	75.5	89.3
1回	0	0	3	0	9	5	0.0	0.0	5.3	-	3.2	6.7
2回	0	0	5	0	3	0	0.0	0.0	8.8	-	1.1	0.0
3回	0	0	0	0	1	1	0.0	0.0	0.0	-	0.4	1.3
4回	0	0	1	0	0	0	0.0	0.0	1.8	-	0.0	0.0
5回	0	0	2	0	0	0	0.0	0.0	3.5	-	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
10回～	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
無回答	3	0	0	0	56	2	8.6	0.0	0.0	-	19.9	2.7
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

²¹ 平時における相談を行った回数について、「0回」と回答するケースも含まれたが、自立生活援助の報酬算定要件を踏まえ、「0回」を分析対象から除外し、1回以上での回答数を踏まえ結果を記述している。

【令和7年3月1日～3月31日】の平時及び緊急時における同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数については、いずれの配置区分においても「0回」が最も多かった。

図表 239 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（平時）

【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用している拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	27	12	29	0	149	54	77.1	92.3	50.9	-	52.8	72.0
1回	1	1	13	0	40	11	2.9	7.7	22.8	-	14.2	14.7
2回	1	0	3	0	25	7	2.9	0.0	5.3	-	8.9	9.3
3回	2	0	4	0	7	1	5.7	0.0	7.0	-	2.5	1.3
4回	1	0	3	0	6	1	2.9	0.0	5.3	-	2.1	1.3
5回	0	0	4	0	1	0	0.0	0.0	7.0	-	0.4	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
10回～	0	0	1	0	1	0	0.0	0.0	1.8	-	0.4	0.0
無回答	3	0	0	0	53	1	8.6	0.0	0.0	-	18.8	1.3
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

図表 240 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）を行った回数（緊急時）

【令和7年3月1日～3月31日】（単位：件）

	件数						%					
	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
0回	32	13	57	0	217	69	91.4	100.0	100.0	-	77.0	92.0
1回	0	0	0	0	6	4	0.0	0.0	0.0	-	2.1	5.3
2回	0	0	0	0	1	0	0.0	0.0	0.0	-	0.4	0.0
3回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
4回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
5回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
6回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
7回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
8回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
9回	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
10回～	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	-	0.0	0.0
無回答	3	0	0	0	58	2	8.6	0.0	0.0	-	20.6	2.7
計	35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	-	100.0	100.0

（４）支給決定（更新・延長を含む）の回数

支給決定（更新・延長を含む）の回数（※令和６年度中の利用と連続しているものに限り、回数に計上）について、いずれの配置区分においても「１回」が最も多かった。

さらに、支給決定（更新・延長を含む）の回数を２回以上と回答した１００ケースについて、支給決定の更新・延長をした理由を尋ねたところ、一部の拠点コーディネーターの配置区分において該当ケース数が少なくなることには留意が必要だが、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している事業所」では「生活課題やニーズに変化があったため」が多く、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している事業所」では「本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため」と「生活課題やニーズに変化があったため」が同率であり、その他の配置区分では「本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため」が多かった。

図表 241 支給決定（更新・延長を含む）の回数

	件数	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置している	無回答	%	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
1回		15	6	26	0	179	71	42.9	46.2	45.6	—	63.5	94.7	
2回		10	1	18	0	34	1	28.6	7.7	31.6	—	12.1	1.3	
3回		0	1	1	0	11	0	0.0	7.7	1.8	—	3.9	0.0	
4回		0	0	1	0	2	0	0.0	0.0	1.8	—	0.7	0.0	
5回以上		0	0	0	0	20	0	0.0	0.0	0.0	—	7.1	0.0	
無回答		10	5	11	0	36	3	28.6	38.5	19.3	—	12.8	4.0	
計		35	13	57	0	282	75	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	

図表 242 支給決定の更新・延長をした理由

	件数	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答	%	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している	地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない	無回答
本人の能力や状態に変化がなく、あるいはより要支援の状態となり、引き続き、見守りや緊急時対応等のニーズがあったため		10	1	4	0	42	0	100.0	50.0	20.0	—	62.7	0.0	
生活課題やニーズに変化があったため		0	1	16	0	10	1	0.0	50.0	80.0	—	14.9	100.0	
その他		0	0	0	0	2	0	0.0	0.0	0.0	—	3.0	0.0	
無回答		0	0	0	0	13	0	0.0	0.0	0.0	—	19.4	0.0	
計		10	2	20	0	67	1	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	

3. ヒアリング調査

本章では、ヒアリング調査の内容とその結果について詳細を記載する。

(1) 調査概要

ヒアリングの調査対象は次のとおりである。

①調査対象

アンケート調査の結果や検討委員の推薦等により、「①障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある事業所」、「②地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所」をそれぞれ5か所ずつ(計10か所)選定のうえ、各事業所に従事する支援者を対象にヒアリングを実施した。

なお、ヒアリング調査対象は個人の特定を避ける等の理由により、公表しない。

また、調査方法は各事業所の意向や状況等に合わせて調整し、対面またはオンラインのいずれかで実施した。

図表 243 ヒアリング調査対象「①障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある事業所」

事業所名	地方区分	取組概要	調査方法 (対面/オンライン)
A	関東甲信越	✓ 自法人が運営する障害者支援施設(自立訓練)からの地域移行支援の実績がある。 ✓ 以前は自法人が運営するグループホームへの移行が多かったが、近年は新規でグループホームをつくるのが困難となり、他法人が運営するグループホームへの移行が多くなっている。 ✓ 精神科病院からの地域移行支援の実績はほとんどない(精神障害専門の他事業所が担うため)。	対面
B	関東甲信越	✓ 自法人が運営する障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある。 ✓ 自法人が運営するグループホームへの移行が多い。 ✓ 精神科病院からの地域移行支援の実績もあり。	オンライン
C	東海北陸	✓ 他法人が運営する障害者支援施設から同一他法人が運営するグループホームへの地域移行支援の実績がある。 ✓ 精神科病院からの地域移行支援の実績もあり。	対面
D	近畿	✓ 自法人が運営する障害者支援施設(自立訓練)からの地域移行支援の実績がある。 ✓ 精神科病院からの地域移行支援の実績はほとんどない(精神障害専門の他事業所が担うため)。	オンライン
E	中国四国	✓ 他法人が運営する障害者支援施設からの一人暮らしに向けた地域移行支援の実績がある。 ✓ 精神科病院からの地域移行支援の実績もあり。	オンライン

図表 244 ヒアリング調査対象「②地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所」

事業所名	地方区分	取組概要	調査方法 (対面/オンライン)
F	北海道	✓ 市内で、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助事業所は当該事業所 1 か所のみ。 ✓ 平成 31 年頃、近隣市町村との連絡協議会（任意団体）をつくった。市内や近隣市町村の事業所を含め、緊急時には拠点コーディネーターに相談することが共通理解となっており、連携しながら支援に取り組んでいる。	オンライン
G	関東甲信越	✓ 圏域内で、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助事業所は当該事業所の他に 2 か所あり、いずれも地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある。 ✓ 自立支援協議会を通じて、行政や事業所、精神科病院等とのコミュニケーションを図り、精神科病院からの地域移行に向けた連携体制を構築している。	オンライン
H	関東甲信越	✓ 市区町村内で、地域移行支援、地域定着支援事業所は当該事業所のみ稼働している状況（他に指定を受けている事業所は 1 か所）。自立生活援助事業所は当該事業所の他に 1 か所ある。 ✓ 地域移行支援等の指定事業所を増やすべく地域での普及・啓発に取り組みつつ、拠点コーディネーターがいる事業所として、必要なサービスを網羅的に取り組み、地域のニーズを満たしていくという考え方のもと支援を行っている。	オンライン
I	関東甲信越	✓ 圏域内で、地域移行支援、地域定着支援事業所は当該事業所の他に 5 ～ 6 か所が稼働している状況（他に指定を受けている事業所は 11 か所）。自立生活援助事業所は当該事業所のみ稼働している状況（他に指定を受けている事業所は 1 か所）。 ✓ 自立支援協議会の活動やこれまでの支援実績から行政や事業所、精神科病院との連携が取れており、拠点コーディネーターがいる事業所として、地域におけるマネジメントの軸になっている。	オンライン
J	東海北陸	✓ 市内で、地域移行支援、地域定着支援事業所は当該事業所のみ稼働している状況（他に指定を受けている事業所は 1 か所）。自立生活援助事業所は当該事業所のみ。 ✓ 他事業所より相談支援専門員を出向という形で受け入れ、人材育成を行うなどして、地域での地域移行支援の指定事業所を増やすことに繋げている。	対面

②調査期間等

ヒアリングの調査期間や調査項目は次のとおりである。

図表 245 ヒアリング調査期間等

調査期間	令和7年12月～令和8年2月
主な調査項目	1. 障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある事業所 ① 事業所の概要 ・運営方針や特色（どのような事例・ニーズが多いか） ・連携している関係機関と連携方法 ② 事例に基づく支援実態 ・本人の意向内容（施設・病院等において確認した内容を含む）や支援開始に至る経緯 ・支援の流れや期間（更新等が必要な場合の理由の詳細を含む） ・支援体制（事業所内外の関係者との連携方法） ・工夫した点 ・課題や解決方法 ③ 支援の違い ・精神科病院からの地域移行支援の実態 ・地域移行支援における違いの有無や内容 ・障害者支援施設からの地域移行支援を進める（活用される）ために必要なこと 2. 地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所 ① 事業所の概要 ・運営方針や特色（どのような事例・ニーズが多いか） ・連携している関係機関と連携方法（他事業所へのケースの繋ぎ等に関する取組状況を含む） ② 事例に基づく支援実態 ・本人の意向内容（施設・病院等において確認した内容を含む）や支援開始に至る経緯 ・支援の流れや期間（更新等が必要な場合の理由の詳細を含む） ・支援体制（事業所内外の関係者との連携方法） ・工夫した点 ・課題や解決方法 ③ 支援の違い ・他事業所（地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がない事業所）での対応が困難なケースの受け入れ実績の有無や当該ケースの詳細（利用者の状態像や支援内容）

(2) 調査結果

障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある事業所を対象としたヒアリング調査の結果は次のとおりである。

① 事業所 A

基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~3. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. 地域移行支援従事者 3 名 (正規 3 名 / 非正規 0 名) 3. 相談支援専門員 9 名 / 相談支援員 1 名 総計 (実人数) 11 名
社会資源	1. 障害者支援施設 3 か所 2. 精神科病院 5 か所 ※事業所が所在する市区町村内の数

事業所の概要

運営方針や特色	● 主に事業所が所在する市区町村内の利用者が多く、約 800 名の計画相談支援を担当している。相談件数が多いことに伴い、困難なケースに当たることも多い。 ● 拠点コーディネーターを配置したのは令和 6 年 6 月から。現状、市区町村内に 1 名のみの配置。担当する職員が障害者支援施設から相談支援事業所に異動したタイミングと拠点コーディネーターの加算が創設されたタイミングが偶然重なり、拠点コーディネーターとして配属されることとなった。 ● 拠点コーディネーターの動きとしては、相談に繋がっていないケースでこじれてしまった際に一緒にお話を伺うことや、緊急のショートステイの必要が出たケースについて調整するなど、関係者間の調整を図るようなことが多い。 ● また、最近、基幹相談支援センターと協力して、市区町村内の事業者支援を実施している。例えば、小規模な事業所では研修に行く機会が少なく、強度行動障害や医療的ケアなどの課題が出た際に、相談支援専門員や通所施設だけでは抱えきれなくなってしまう。そういった状況を踏まえ、支援者をサポートする体制づくりを目指し、市区町村内の事業者を訪問のうえヒアリングしながら、市区町村内の障害福祉サービス事業所や相談支援事業所が安定できるようになると良いと考えている。
---------	---

事例に基づく支援実態

支援の流れや期間	● 令和6年度における地域移行支援の実績は3件で、すべて障害者支援施設からの地域移行支援である。 ● 市区町村内に障害者支援施設は3か所ある。うち2か所は身体障害を対象とし、当法人が運営している1か所は知的障害を対象としている。 ● 当法人が運営している障害者支援施設について、平成19年に開設し、定員60名であるが、生活介護51名、自立訓練9名となっている。当時、自立訓練であれば、障害支援区分が未認定の方や4以下の方でも入所可能ということで、期待の声も大きかった。 ● 自立訓練は標準利用期間が2年間となっているため、入所する時から2年後にはグループホームなどへの地域移行をする前提となる。その方たちの地域移行支援を当事業所で担っている。 ● 最近では、生活介護から地域移行する方は出尽くした感じはあるものの、当初は、地域で暮らしていけそうな方がいた場合に、本人や家族等に対し、グループホームに関する情報提供や見学同行、グループホームで暮らしている方々からお話を聞く等の取組を実施していた。 ● 生活介護と自立訓練の対象者の違いについて、以前は自立度が高く、グループホームに入れそうな方を自立訓練の対象としていたが、最近では重度の方も増えてきている。結果として、グループホームに移行できず、地方の障害者支援施設や特別養護老人ホームに入所した方もいる。自立訓練から、生活介護に移れないかという家族からの相談もある。
課題や解決方法	● 障害者支援施設の開設後10年目ぐらいまでは、当法人が運営している市区町村内のグループホームへ移行する筋道があった。最近では、新規で共同生活援助を増やすことができず、自法人での移行先がなくなっている。 ● グループホームの形態については、新築やオーナー型など様々である。また、過去には4つの指定事業所で実施していた時期もあるが、現在は1つの指定事業所として20の共同生活援助を介護サービス包括型で運営している。 ● グループホームを新規で増やすことが難しい理由としては、人員体制の問題が大きい。すでに20ユニットのグループホームを運営するだけの人員体制を確保することにも課題がある。また、20年程前にできたグループホームが老朽化しており、それらを閉めて新しくすることに今はシフトチェンジした。結果として、地域移行支援の体験宿泊等を活用しながら、他法人のグループホームへの地域移行を支援している。 ● 市区町村（行政機関）が支給決定をして障害者支援施設に入所している障害者のうち、市区町村外・都道府県外にある障害者支援施設の入所者が9割程度、市区町村内にある障害者支援施設の入所者が1割程度おり、後者については、地域移行支援の給付を使っている。市区町村外・都道府県外にある障害者支援施設の入所者に対しては地域移行に向けた支援（見学など）も行っているが、報酬算定の基準である2回以上／月の訪問による支援が難しいため、地域移行支援の支給決定は行わず、計画相談支援の利用者として支援している。

支援の違い

精神科病院からの地域移行支援の実態	● 市区町村の精神科病院（５か所）や身体障害領域の障害者支援施設へのアプローチや支援実績はほとんどない。専門性が異なり、あまり得意ではない。 ● 過去に計画相談支援で関わっていた精神障害の方が精神科病院に入院し、地域移行支援の給付を使って支援をしたことも１件ほどあるが、基本的に精神障害の方への支援については、精神障害を専門とする法人に市区町村の保健所が委託で相談支援事業を実施しており、そちらで地域移行支援の指定を受けていることから、退院促進はそちらでの対応が中心となっている。 ● 身体障害領域の障害者支援施設を運営している法人が、地域移行支援の指定は受けていないものの、相談支援事業所を運営しており、身体障害領域の障害者支援施設からの地域移行となると、そちらでの対応となることが多い。
障害者支援施設からの地域移行支援を進める（活用される）ために必要なこと	● 地域移行をする際に、障害者支援施設と移行先のグループホーム等のみでは上手くいかない印象がある。障害者支援施設としては本人、家族、職員が環境の変化に不安を覚える。グループホーム側では身体介助の介助度や問題行動をはじめとする支援困難ケースを危惧する事例が多くある。その双方の不安の払拭やストレングス視点で連絡・調整をする役割として地域移行支援は必要であると認識している。 ● 利用者や家族からすると、地域移行したいけれど行き先がないというのが実態としてある。地域資源がないなかで意向を聞くのは困難。特に重度の方における地域資源の不足は、地域課題として認識している。 ● 移行したグループホームから数か月後に支援が困難となり退所を求められることもあるため、地域移行をなかなか進められない側面もある。

その他

地域移行等意向確認に関する施設の状況や今後の見通し	● 障害者支援施設、相談支援事業所、地域移行支援事業所の各担当者や、拠点コーディネーター、都道府県独自の地域移行コーディネーター（当法人で受託しており、障害者支援施設に配置されている）が顔を合わせて個別のケースについて議論する会議を１回／２月の頻度で開催している。現在、地域移行を目指している方の本人の状態や家族の意向等の共有、候補先の選定等をしている。 ● 現在は当法人内での取組であり、当法人内で障害者支援施設、相談支援事業所、地域移行支援事業所を運営しているため、やりやすいという前提はあるが、今後、取組の手法を市区町村内全体で共有できると良いと考えている。また、障害者支援施設の職員に対する地域移行のイメージづくり、動機付けになると良いと考えている。 ● 今後、先述の障害者支援施設、相談支援事業所、地域移行支援事業所の各担当者等で実施している会議の取組をベースに、意向確認をするにあたり、どのような聞き方・ツールが良いのか、加算が活用できそうか等を議論することで、意思決定支援の取組としても実施していきたいと思っている。 ● 意向確認をした結果について、施設のみで抱えるのではなく、計画相談支援や行政に共有し、関係者みんなで取り組んでいくことが重要。 ● 日頃、６月に１度のモニタリングの機会等で意向確認をするにあたり、「グループホームの話をしているのか、家族との関係性が崩れるのではないかな」などの見えないバイアスが存在する。その意味では、令和８年度から義務化される地域移行等意向確認担当者の配置が、新たな風潮として追い風にはなるのではないかと考えている。
---------------------------	--

地域定着支援、自立生活援助を活用しやすくするために（稼働率を上げるために）必要なこと	● 自立生活援助も地域定着支援も標準利用期間があり、自立生活援助については、標準利用期間（18 月）超過減算の規定²²があることにやりづらさを感じている。特に知的障害の方について、維持を目指して比較的長く支援したい思いはありつつ、一方で、事業所として減算は避けたいと思ってしまう。 ● 地域定着支援も、3 年以上については市区町村から更新が認められにくい。 ● そうなると、本人の状態が悪化したり、地域でのトラブルが発生するリスクが上がる。その結果、予防的支援が困難となり、障害者支援施設に戻ることもある。
---	--

²² 指定障害福祉サービス事業所等が提供する各サービスの利用者ごとの利用期間の平均値が標準利用期間に 6 月間を加えて得た期間を超えている 1 月間について、指定障害福祉サービス事業所等における当該サービスの利用者全員につき、減算（所定単位数に 100 分の 95）するものとする。

② 事業所 B

基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~3. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. 地域移行支援従事者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 3. 相談支援専門員 4 名 / 相談支援員 0 名 総計 (実人数) 4 名
社会資源	1. 障害者支援施設 3 か所 2. 精神科病院 2 か所 ※事業所が所在する市区町村内の数

事業所の概要

運営方針や特色	《体制》 ● 地域移行支援は主任相談支援専門員 2 名体制で実施。地域定着支援、自立生活援助よりも慎重に丁寧を実施する方針としている。 ● 法人のベースは知的障害領域ではありながら、すべての障害種別を対象としている。強度行動障害の方、医療的ケアが必要な方、触法の方を含めて受けている。 ● 県の事業として継続している地域療育等支援事業と、市の障害者相談支援事業の委託を受けている。基幹相談支援センターは市直営での実施。 《運営方針や特色》 ● 法人で平成 2 年、知的障害者入所更生施設を開設し、特に重度の障害者を受け入れていた。法人の方針として、当時から入所施設からの地域移行に前向きだった。 ● 軽度の障害者で地域移行の意向がある方は移行し、措置制度時代も現行の障害支援区分が区分 2 以下相当の場合は入所対象外とする扱いもしていた。 ● 障害者支援施設の定員も 50 名→40 名に減らし、現在入所している方は重度や高齢の方で 27 名のみである。経営的には厳しい面もあるが、1 部屋 2 名定員のところ、それにより個室も確保でき、入所者一人ひとりの生活の質が担保できた。 ● 地域移行後もバックアップしやすい環境にグループホームをつくり、地域移行を進めている。 ● 過去 10 年間、他法人の障害者支援施設から地域移行支援について依頼されることはほとんどなかった。 ● 精神科病院に医療保護入院している知的障害の方の地域移行支援を依頼されることもある。
---------	---

連携している関係機関と連携方法	● 障害者支援施設に入所している方について、支給決定自治体が県外も含まれていることから、県外の関係機関も含めて連携が必要。 ● 県内は社会資源が不足している地域が多く、また、支給決定の考え方について市町村格差もあるため、自治体に対し、グループホームに移行した後の行動援護の支給決定等に係る交渉をすることも多い。
-----------------	--

事例に基づく支援実態

本人の意向内容（施設・病院等において確認した内容を含む）	● 令和6年度における障害者支援施設からの地域移行支援実績は10名であった。 ● 精神科病院からの地域移行支援実績は1～2ケース。純粋な精神障害の方が多いが、ベースが発達障害系の方で、当事業所の支援スキームに当てはまる方が多いのが実態である。 ● 現在、障害者支援施設に入所している方は重度や高齢の方であり、言語による意思表示をすることは難しい。まずはグループホームでの体験機会を設けたうえで、6月ごとのモニタリングの際に意思決定支援を行う流れにしている。 ● 知的障害の方で長期間入所している方は、「場所」よりも「人」に重きを置く傾向がある。一番の安心感は信頼している職員が移行先にいるかどうかであると感じており、体験時は、誰と暮らしたいのか、誰とであれば負荷がないのか等を配慮しながら進めていく。
支援開始に至る経緯	● 入所者のうち、地域移行する対象者を決めて、グループホームができるタイミングに合わせて半年前から計画的に地域移行支援に動くケースが多い。
支援の流れや期間	● 標準支給決定期間（6月）内に支援が終わるようにしている。 ● 1年以上かけて慎重に支援した方が良い方は、自治体と相談しながら更新・延長して対応する。
課題や解決方法	● 知的障害の方が地域に移行する際、経済的な問題が大きい。障害者支援施設であれば補足給付もあり生活することができても、グループホームでは生活が難しくなってしまう場合がある。 ● グループホームに移ると特別障害者手当をもらうことができるが、居住地の行政負担になる。グループホームが所在する自治体に多くの負担がかかることとなり、申し訳ないと思いながら交渉している。ここは元の支給決定自治体に統一してほしいと思っている。 ● グループホームから一人暮らしへの移行の場合も地域移行支援の支給決定をしてくれる自治体とそうでない自治体があり、地域移行に向けた支援調整が上手くいかずにグループホームに残っている人も一定数いると感じる。

支援の違い

精神科病院からの地域移行支援の実態	● 退院することを前提として、精神科病院への医療保護入院と同じタイミングで、本人の意向を確認しながら、退院に向けた支援を行っている。 ● また、入院期間が見直しをされるタイミングに合わせて目標設定をしていく。 ● 専門性が高い支援を要する方（盲ろう者など）は専門機関と連携する。そのようなケースは過去10年間で1～2件程度。
地域移行支援における違いの有無や内容	《精神科病院》 ● 市内に精神科病院は2か所。 ● 市の自立支援協議会の地域移行部会では数年前から、精神科病院に入院している市民全員を訪問し、退院の意向があれば支援している。 ● 精神科病院からの地域移行は、地域からのアプローチがあって初めて成り立つ。

	● ピアサポーターや、精神科病院向けの地域移行支援等に関するパンフレットをつくらせたり、地域移行を促進するチームが精神科病院と調整する仕組みができたりしているからこそ進んでいる。 《障害者支援施設》 ● 市の自立支援協議会の地域移行部会で、障害者支援施設でも精神科病院の入院者への訪問と同様にやるべきとの意見があり、サービス管理責任者を対象とする地域移行に係るアンケート調査を数年前に実施した。 ● 環境が整えば地域移行できる方は一定数出てきたが、当時コロナ禍で面談もできず、それぞれの方に相談支援専門員もついているため、アプローチするところまで至っていない。地域移行に至ったケースはない。 ● 地域移行が見込まれる方かどうかの判断基準について、数年前に実施したアンケート調査では、各障害者支援施設のサービス管理責任者の判断となるが、グループホームができれば地域移行が可能となるという見立てが多い。その他は、経済的な面も含めた自立や家族の同意の観点も含まれる。 ● アンケート調査の実施を踏まえた次のアクションとしては、来年度義務化される地域移行等意向担当者の配置との連動を検討中。
障害者支援施設にアプローチするにあたっての阻害要因（精神科病院と比較して、何があれば障害者支援施設にもアプローチしやすくなるか）	● 障害者支援施設であると、地域移行に向けたムーブメントづくりが意外と難しい。障害者支援施設からの地域移行についても、精神科病院からの地域移行と同じように動けるというムーブメントを作ることが重要。意に反して入所してしまった場合などは、退所することを前提として、入所と同時に地域移行支援の支給決定をするようなことが基本になると意識が変わるのではないかな。 ● 日中活動を別事業所で行う取組は良いことだが、これができるのはあくまで同一法人が生活介護をつくり、そこに通うこと。 ● 日中の報酬で夜間の入所施設を回しているのが現在の報酬体系の実態であり、法人外の事業所に入所者が日中活動をしに行き、生活介護の報酬が入らなくなったら、障害者支援施設の経営ができなくなってしまう。それを障害者支援施設に強いるのは難しい。夜間の支援だけでも採算が取れるような制度設計が求められる。 ● 県では障害者支援施設の約4割近くが都外施設であり、当該施設が地域にグループホームをつくって地域移行することが想定しにくいいため、危惧している。 ● 本人が生まれ育った土地から切り離されて入所している方が多く、地元に戻るには遠方の地域移行支援事業所と連携する必要が生じ、難しさを感じる。 ● 障害者支援施設がある地域にグループホームが増えていってしまうことも、近隣住民の視点を考えると疑問である。
地域移行に対する家族の不安等に関して、障害者支援施設に入所している方と精神科病院に入院している方での違い	《障害者支援施設》 ● 家族や後見人等の意向が大きく影響されるのが障害者支援施設からの地域移行である。最期まで面倒を見ると約束をした施設も多く、「せっかく安心・安全な施設に入れたのになぜ地域移行をするのか。」という受け止めをする家族等も多い。また、後見人は財産管理の視点が強く、経済的な面から地域移行を反対されることが多い。 ● その意味では、家族等の意思決定支援をしながら進めてきたケースも多く、家族等への意識改革も重要。 《精神科病院》 ● 特に知的障害の方については家族等の支援も必要になることはあるものの、退院すること前提で捉えているため、家族等との合意形成もしやすい。

障害者支援施設からの地域移行支援を進める（活用される）ために必要なこと	● 障害者支援施設からの退所者向けのグループホームの施設整備費を優先的に出してもらえると、重度や高齢の方の地域移行もより進むかもしれない。重度や高齢の方であっても地域移行はできていると思っているが、移行先となるグループホームを重度や高齢の方であっても住めるように十分に設備を整える必要があり、その分、施設整備費が多く必要となる。 ● それにより、①家賃等に影響することによる経済的な理由や、②人員不足が理由で地域移行がなかなか進んでいない。特に②の理由が大きく、人員不足さえ解消されれば全員が地域移行できると考えている。 ● 障害者支援施設の利用者は介護保険優先という国の方針より除外されているが、一定の年齢に達すると高齢者施設の利用も必要な方はスムーズに移れるような仕組みも必要ではないか。 ● その他、グループホームにおける補足給付を増額したり、生活保護を受けやすくしたりするなど有効かもしれない。 ● 地域生活支援拠点等の役割に地域移行があるが、拠点関係機関に、障害者支援施設が構成されているところは少ない印象がある。義務化しても良いのではないか。 ● 障害者支援施設と計画相談支援を実施している法人は、地域移行支援、地域定着支援の実施を必須とすることが必要ではないか。または、地域移行支援の指定を受けるメリットとして、計画相談支援の加算になるような仕組みも有用かもしれない。
--	--

その他

地域移行等意向確認に関する施設の状況や今後の見通し	● 地域移行等意向確認担当者だけが努力したり、抱えてしまっては、法人内でグループホームをつくるなどシステムチックにやらない限り、地域移行は進まないと考える。障害者支援施設も人員不足であり、地域移行に向けては、障害者支援施設と地域移行支援事業所の役割分担、連携が重要になる。 ● 地域移行等意向確認担当者の配置により、障害者支援施設が適切な支援をしていないから厳格化されたなど、責めるような雰囲気にならないとよい。 ● なぜ地域移行ができないのか、相談支援専門員や自治体などが、その事情を押し量ることも必要。その上で、必要なサポートを障害者支援施設と共に考えていくことが必要。
----------------------------------	---

③ 事業所 C 基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~3. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. 地域移行支援従事者 18 名 (正規 11 名 / 非正規 7 名) 3. 相談支援専門員 12 名 / 相談支援員 6 名 総計 (実人数) 19 名
社会資源	1. 障害者支援施設 1 か所 2. 精神科病院 1 か所 ※事業所が所在する市区町村内の数

事業所の概要

運営方針や特色	● 当事業所は、基幹相談支援センターと障害者相談支援事業の委託、指定特定相談支援、指定一般相談支援、指定自立生活援助を実施。 ● 市内には 9 つの相談支援事業所があり、うち 1 か所は指定一般相談支援をやっている事業所で、当該事業所とは共同運営という形で機能強化 I を算定。法人において共同運営のルールを整備しており、要件に合致する事業所が現状 2 か所あり、うち 1 か所と共同運営している。今後、自立生活援助も増やしていきたいが現状着手できていない。 ● 新規で地域移行支援となった場合は、地域移行支援の経験者が担当することが多い。また、以前に関わっていた方が入院し、その方が地域移行支援の利用となると、もともと計画相談支援を担当していた相談支援専門員が担当になる。拠点コーディネーターになった職員 (1 名) は、地域移行支援の経験を有する職員であるため、バックアップに入っている。
---------	--

事例に基づく支援実態

本人の意向内容 (施設・病院等において確認した内容を含む)	● 令和 6 年度における地域移行支援の実績は 11 件で、うち 1 件が障害者支援施設からの地域移行支援 (50 代、男性、知的障害) であり、結果的に地域移行には至らなかった事例である。 ● 当初は施設入所前に利用していた生活介護事業所に戻りたい意向があり、グループホームなども体験し準備を整えていたが、最終的には本人の意向として現在利用している施設が良いという話になった。
-------------------------------	--

支援開始に至る経緯	● 5～6年程前から、市自立支援協議会の地域移行部会（現在は検討会）での議論を基に、障害者支援施設入所者を対象とした地域移行の意向に関するアンケートを実施している。アンケートの結果、条件が整えば地域移行ができそうな方として回答があり、ヒアリングを実施した。 ● 市が支給決定している方が入所している障害者支援施設がアンケートの対象。県内のほか、他県の療養介護事業所なども含まれる。アンケートの回答を踏まえ、必要に応じて順次、障害者支援施設を訪問し意思表示支援を実施している。 ● アンケートは、拠点コーディネーターの制度ができる前から、当時は基幹相談支援センターとして実施していた。
支援の流れや期間	● 市内のグループホームへの移行にあたり地域移行支援を活用し、体験宿泊加算及び障害福祉サービス体験利用加算の他、グループホームの体験利用給付も利用した。 ● 障害福祉サービス体験利用加算による利用先は施設入所前に利用していた通所の生活介護事業所。その他、見学は何度か行っており、体験の振り返り以外にも、本人と担当者の関係性づくりのために施設から外出機会をつくり、出先で面談を行ったりした。 ● 令和6年3月～12月における支援（更新1回）。 ● 地域移行に至らなかった理由としては、グループホームのお風呂が狭い、ご飯が美味しくないこと。また、一度、地元に戻ることを体験できたからよいとのこと。結果的に障害者支援施設の暮らしが良いとの希望に至った。
支援体制（事業所内外の関係者との連携方法）	● 障害者支援施設の他、体験先のグループホームや生活介護事業所、法人後見がついていたため権利擁護支援センター。
課題や解決方法	● 障害者支援施設に関しては、今後、地域移行等意向確認担当者が障害者支援施設入所者を対象とした地域移行の意向に関するアンケートの窓口になることが想定され、やりやすくなるのではないかと。一方で、施設内の職員であるため、意向確認が形骸化しないよう、拠点コーディネーターとして外部からのフォローは必要との認識。地域移行等意向確認担当者から、拠点コーディネーターに対して、積極的に情報提供してくれるようになると良い。 ● 精神科病院においては、退院後生活環境相談員やワーカーが地域移行等意向確認担当者と同様の役割を担うこととなるが、やはり病院内の職員であるため、情報を外の関係者に出して、相談してもらえるかにかかっている。いかに仕組み化していくか、関係性をつくれるかが課題である。

支援の違い

精神科病院からの地域移行支援の実態	● 精神科病院からの地域移行支援について、令和6年度実績の10件は病院より個別に相談があったもの。精神科病院の入院期間が1年以上の方を対象に地域移行検討会からアプローチしに行く（障害者支援施設と異なりアンケートは実施していない）。 ● 対象者数は地域精神保健福祉資源分析データベース（ReMHRAD）で検索。面談前に対象者の情報を病院からいただく。その後、病院から面談許可があって初めて、本人へ訪問する。 ● 精神科病院に入院している市民に対し、生活の選択肢として情報提供をする責務があるというスタンス。情報が無ければ支援に繋がらない。アプローチするにあたり、県が設置している圏域の協議会（精神保健福祉部会）の活動がきっかけで作成した情報提供の小冊子を持参している。 ● 病院の方針によってはアプローチしにくいところもある。今後、病院への訪問の取組を更に広げていくことが課題である。
地域移行支援における違いの有無や内容	● 障害者支援施設でも、精神科病院と同様にできるのではないかと考えた。 ● 違いという意味では、障害者支援施設の入所者には担当の相談支援専門員もおり、精神科病院よりも協力関係が築きやすい印象。ヒアリングに行くことへのハードルを考えても、障害者支援施設の方が入りやすい。精神科病院は、病状によって面会に対する可否判断も入る。 ● 障害者支援施設からの地域移行支援の件数が少ないのは、障害支援区分の軽い方が既に地域移行済みで、重い方が残っているからと考えている。一方で、精神科病院については、退院することが前提となるため対象者数は多い。
障害者支援施設からの地域移行支援を進める（活用される）ために必要なこと	● 障害者支援施設には病院のように「退院」がないため、職員は、入所者により良い生活をしてもらうことに主眼が向き、「地域移行支援」を活用して利用者が地域移行することへの意識が薄いのではないかとと思われる。その意味で、地域生活のさまざまな事例や地域生活支援の状況を把握している拠点コーディネーターが外部から後押しすることが必要である。

④ 事業所 D 基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 居宅介護
人員体制 ※ 1.~3. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. 地域移行支援従事者 4 名 (正規 2 名 / 非正規 2 名) 3. 相談支援専門員 3 名 / 相談支援員 1 名 総計 (実人数) 5 名
社会資源	1. 障害者支援施設 10 か所 2. 精神科病院 5 ~ 6 か所 ※事業所が所在する行政区内の数

事業所の概要

運営方針や特色	《事業所の経過》 ● 総合リハビリテーションセンター内に立地しており、もともとはリハビリテーションに関する病院や施設の集合体である。病院等は県から指定管理を受けて運営しているが、当事業所は個別給付事業と市から委託を受けながら運営している。 ● 障害者支援を充実していこうとの機運が高まり、平成 24 年に計画相談支援の指定を受けた。 ● 総合リハビリテーションであることから、身体障害の方の相談が多いが、最近は精神障害の方に関する精神科病院からの相談も増えている。精神障害の方への地域移行支援を得意とする事業所に繋ぐべく、計画相談支援として支援をする方針。 《体制》 ● 地域移行支援従事者は計 4 名。うち 1 名は、地域のスーパーバイザー的な役割を担ったり、区の自立支援協議会事務局も務めている。実質的には他 3 名で相談対応をしている。 ● 管理者を除く 4 名のうち、3 名が相談支援専門員で、残る 1 名が相談支援員である。 《指定・委託状況》 ● 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援の指定を受けている。 ● 市から障害者相談支援事業の委託を受けている。市内の各行政区に計 19 か所の障害者相談支援センター (障害者相談支援事業の委託事業所) がある。 ● 計画相談支援の契約者数は約 35 件。月平均で 10 件程度の請求となる。 《地域内の指定事業所の状況等》 ● 当行政区内には、地域移行支援・地域定着支援の指定を受けている事業所が他に 5 か所ある (当事業所は地域移行支援の指定のみ)。また、自立生活援助は 3 か所ある (当事業所は指定を受けていない)。 ● 障害者相談支援事業の委託を受けている事業所は他に 2 か所ある。当事業所は平日のみの対応だが、他の 2 か所は土日・祝日も開設している。 ● 精神科病院は 5 ~ 6 か所、障害者支援施設は 10 か所ある。
---------	---

事例に基づく支援実態

令和 6 年度における地域移行支援の実績	● 地域移行支援は平成 24 年に指定を受けたが、支援実績は令和 6 年度における 2 件のみ。 ● 自立支援協議会における議論等においても、地域移行に向けて、地域移行支援事業所を探しているという相談や困りごとが他事業所からも少ないのが実態。
事例 1	《身体障害の方を主たる対象とする障害者支援施設からの地域移行》 ● 自立訓練は標準利用期間が 2 年間となっているため、入所する時から 2 年後には地域移行をする前提となる。 ● 失語のためコミュニケーションや書類作成に難しさがあり、住む場所としての新規のアパート探しや、成年後見制度の申請、日中の過ごし方として就労継続支援 B 型の利用に向けた体験等のため地域移行支援を活用した。 ● 成年後見制度の申請については、面談に同席したり、書類申請の手続き等の支援を行った。 ● 総合リハビリテーション内に一人暮らし体験ができる設備があり、そこに数週間、体験利用をしてもらった。体験利用中は障害者支援施設の職員がサポートを行ったため、加算は算定せず。 ● 並行して、就労継続支援 B 型を利用するにあたり、本人と相談しながら、実際に見学等したうえで通所先を決定した。
事例 2	《矯正施設（刑務所）からの地域移行》 ● 執行猶予中に万引きをされ矯正施設に入ることになったが、県の地域生活定着支援センターから相談が入り、理解力の面や金銭管理の面で支援が必要とのことで支援開始となった。 ● 当初、療育手帳の取得も検討したが、最終的には知的障害ではなく統合失調症の診断であった。 ● グループホームへの地域移行を目標に支援したが、本人の病状悪化のため精神科病院へ入院することとなり、地域移行には至らなかった。今後、該当者が精神科病院から退院となった場合は、精神障害の方への支援に特化した地域移行支援事業所へ繋ぐ可能性がある。当事業所で受けることが難しい理由としては、①専門性に特化した事業所における支援が望ましいと考えることと、②人員体制の面から対応が難しいことの両方の側面がある。

支援の違い

地域移行支援における違いの有無や内容	● 当法人が運営する障害者支援施設（自立訓練）の利用者は身体障害の方が多いものの、なかには知的障害や精神障害を重複されている方もおり、その意味では、基本的に対象者の障害種別により支援が異なるものではないと考えている。 ● 自法人が運営する障害者支援施設（自立訓練）からの地域移行については、今後も本人の希望を聞きながら、必要性があれば地域移行支援の個別給付を活用した支援となる。 ● 一方、他法人が運営する障害者支援施設や精神科病院からの地域移行については、引き続き、橋渡し役として、該当者を担当する相談支援事業所や、精神障害領域を対象とする専門性の高い他の地域移行支援事業所へ繋ぐことが想定される。
--------------------	--

その他

地域移行等意向確認に関する施設の状況や今後の見通し	● 地域移行が必要な方について、本人の意向を聞いた上で、行政や他の障害福祉サービス事業所と連携しながら進めていくスタンスはこれまでと大きく変わらないと考えている。
地域における地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定や稼働状況は。地域の障害者のニーズを満たしているか。	● 家族も含め、施設や病院にいた方が安心・安全と捉えられてしまう。その結果として、地域移行支援や地域定着支援、自立生活援助の指定や稼働が伸び悩んでしまうのではないかと。 ● また、社会資源の状況や周囲の住民の受け止めの面的にも、障害者の地域生活を支える環境がまだまだ不十分ではないかと。 ● 障害者の地域生活を支える環境づくりの一環として、日頃からの地域の関係者相互の顔つなぎは重要。また、最近の傾向として、家族への理解醸成も必要であり、家族含めて支援をしていく体制づくりは課題であると考えている。

⑤ 事業所 E
基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 地域移行支援 3. 地域定着支援 4. 就労継続支援 B 型
人員体制 ※ 1.~3. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. 地域移行支援従事者 4 名 (正規 3 名 / 非正規 1 名) 3. 相談支援専門員 4 名 / 相談支援員 0 名 総計 (実人数) 4 名
社会資源	1. 障害者支援施設 4 か所 2. 精神科病院 2 か所 ※事業所が所在する市区町村内の数

事業所の概要

運営方針や特色	● 市内で障害者相談支援事業の委託相談支援事業所が 3 か所。 ● 平成 24 年 10 月に特定相談支援事業を開始し、平成 25 年に市の委託を受けた。基本的には精神障害者への支援が多いが、身体、知的障害含めてすべて受けている。ただし、身体障害者向けの補装具関係の相談は、身体障害領域を得意とする事業所に確認をしながら取り組んでいる。 ● 他の委託相談支援事業所 (2 か所) も、それぞれ①知的障害、②身体+知的障害を得意分野としつつ、障害種別を問わず、余力があるところが新規の相談を受けている。 ● 市内に精神科病院は 2 か所、障害者支援施設は 4 か所ある。各障害者支援施設の対象とする主たる障害種別は、知的障害 2 か所、身体障害 1 か所、知的+身体障害 1 か所。地域移行支援のアプローチ先としては、近隣市にある精神科病院も含まれる。また、地元に戻ってきたい意向のある市外の障害者支援施設に入所中の方への支援も行う。 ● 基幹相談支援センターは未設置だが、どのように設けるか市が検討中で、令和 8 年度途中から設置予定である。
---------	---

事例に基づく支援実態

令和6年度における地域移行支援の実績	令和6年度における地域移行支援の実績は5件で、うち2件が障害者支援施設からの地域移行支援である。
事例1	《支援開始に至る経緯》 - 他の特定相談支援事業所からの相談が入り、関わり始めた方。 - 障害者支援施設の職員や他利用者との関係で問題行動等があり、施設側から相談があったことがきっかけ。同様の理由で高等部卒業後からグループホームや施設を転々としていた方。 《支援の流れや期間》 - 以前、対象者がグループホームにいた際に就労系の事業所に通っていた。当該事業所の担当者がとても熱心な方で、地域移行に向けた支援チームに加わってもらった。 - 支援チームとしては一人暮らしができる見立てがあった。当初、対象者は一人暮らしに消極的だったが、支援チームのメンバーとの外出（食事）や外泊を積極的行ったことで、徐々に前向きになってきた。 - 廃業したビジネスホテルをアパートとして活用している施設で体験宿泊ができ、そちらをそのまま借りる形で移行先とした。宿泊費等は、本人のお金を管理している家族（姉）が支払ったこともあり、地域移行支援の体験宿泊加算は算定せず。 - 支給決定期間の6月で一人暮らしへ移行し、支援は終了した。
事例2	《支援開始に至る経緯》 - もともと計画相談支援で関わっていた方。 《本人の意向内容（施設・病院等において確認した内容を含む）》 - 支援を開始した当時から、本人の目標は一人暮らしをすること。 - 身体障害（下肢の麻痺）と難病がある方で車いすでの生活。移乗に難しさがある。 - 医師や障害者支援施設の職員が、生活における安定面の観点で地域移行に後ろ向きな思いがあったことが一番のボトルネックであった。 《支援の流れや期間》 - まずは移乗がスムーズにできるよう、訪問看護を入れた。最終的には歩けるようになったが、コロナ禍が明けるまで支援は一時中断することとなった。 - コロナ禍が明けた支援再開時、本格的に地域移行を目指すため、計画相談支援は他事業所に依頼し、地域移行支援をメインに行うこととなった。 - 移行先として民間アパートを見つけたが、家族（兄弟姉妹）は地域移行に後ろ向きな受け止めがあり、地域で生活する際の協力は得られないこととなった。 - 費用的な問題から、公営住宅等を探し直す必要が生じ、複数回にわたり申し込むも当たらず。 - 本人に病気も見つかり、弱気になってしまった面もあり、本人の意向を踏まえて地域移行支援は終了することとなった。 《支援体制（事業所内外の関係者との連携方法）》 - 身体障害領域は得意分野ではない中でも、信頼できる訪問看護の看護師や理学療法士、作業療法士の存在があったからこそ、地域移行支援事業所としても支えられ、一人暮らしに向けた支援を継続することができた。

支援の違い

精神科病院からの地域移行支援の実態	● 精神科病院に対する地域移行支援のアプローチ方法としては、①計画相談支援で関わっていて入院になってしまった方が地域に戻る場合や、②関係性のある精神科病院からの新規で依頼がある場合のいずれかである。 ● 精神障害領域を得意とする相談支援事業所として精神科病院とは関係が構築できており、地域に戻った際に障害福祉サービス等が必要と思われる方について相談が入る。 ● コロナ禍は面会等に制限があったため支援が長引くこともあったが、最近は基本6月間。延長したとしても+3月間で支援が終了するケースが多い。 ● 更新・延長する理由としては、住まいの確保や環境の変化に弱い方への安心・安全の確保に時間を要すこと。障害福祉サービスや宿泊の体験なども複数回、丁寧に行う必要がある。 ● 精神障害者が不動産屋で賃貸住宅を借りる場合、保証協会の審査を通過することが難しいケースがある。賃貸住宅を借りられなければ、公営住宅に申し込むしかないがこちらもなかなか入れない。住まいの確保に見込みが立たない場合は、一旦、地域移行支援を終了し、見込みが立ったら再開する場合もある。
地域移行支援における違いの有無や内容	● 障害者支援施設に入所されている方については、入所に至るまでの家族の苦労等もあり、「せっかく安心して生活できる場所に入れたところを、なぜ施設を出て地域で暮らさなくてはならないのか」と、地域移行に対して不安が先行したり、後ろ向きに捉えられることも多い。家族の気持ちに共感していくことも重要になる。 ● 一方、精神科病院については、医療機関であることから家族としても一時的に入院する場所として考えるため、仮に家庭復帰は拒んだとしても、地域での支援があるとわかると、退院に向けた支援には協力的なことが多い。
障害者支援施設からの地域移行支援を進める（活用される）ために必要なこと	● 過去の印象的な支援経験を通じて、本人の想いをしっかりと聞き、サービス等利用計画に反映することの重要性を認識した。障害者支援施設や精神科病院における生活は、他人との共同生活であったり、時間が決められていたり、いわゆる普通の生活とは異質な側面もあると感じている。 ● 精神科病院にモニタリングに行くことは少ないが、障害者支援施設の入所者に対しては、モニタリングの際に、積極的に地域移行についての意向を確認するようにしている。 ● ただし、障害者支援施設や職員によっては、地域移行に対する姿勢は異なり、温度差があると感じている。地域移行を進めるうえで、障害者支援施設の職員の地域移行に対する前向きな姿勢は、大変重要な要素になると考えている。

その他

地域移行等意向確認に関する施設の状況や今後の見通し	● 地域移行等意向確認の取組の形骸化を防ぐ意味では、地域移行を実現することで加算が算定できる等の仕組みを設けるのが良いのではないかと。障害者支援施設を通過的に利用することが基本になることが理想である。 ● また、障害者支援施設の管理者や地域移行等意向確認担当者を対象とした、支援の基本に立ち返ることができるような研修をきちんと行うことも重要。市の自立支援協議会の研修部会において事例検討や研修を実施しているが、障害者支援施設の方に事例を出してほしいと依頼すると「責められるから」と拒まれてしまう。事例検討等を通じて、障害者支援施設のみで抱えるのではなく、地域の関係機関との繋がりと、交流を持つことの重要性が伝わると良いと考えている。
---------------------------	---

地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所を対象としたヒアリング調査の結果は次のとおりである。

⑥ 事業所 F

基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~6. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. サービス管理責任者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 3. 地域移行支援従事者 4 名 (正規 4 名 / 非正規 0 名) 4. 地域定着支援従事者 4 名 (正規 4 名 / 非正規 0 名) 5. 地域生活支援員 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 6. 相談支援専門員 5 名 / 相談支援員 0 名 総計 (実人数) 6 名
社会資源	1. 障害者支援施設 6 か所 2. 精神科病院 2 か所 ※事業所が所在する市区町村内の数

事業所の概要

運営方針や特色	● 地域移行支援と地域定着支援は 4 名 (全て相談支援専門員)、自立生活援助は 3 名体制。自立生活援助は、主任相談支援専門員が管理者・サービス管理責任者を兼務し、加えて地域生活支援員が 1 名。 ● 基幹相談支援センター、障害者相談支援事業の委託も受けている。 ● 拠点コーディネーターが別途配置されている。 ● 計画相談支援のケースは約 400 件。 ● 平成 31 年頃、近隣市町村との連絡協議会 (任意団体) をつくり、現在も引き続き連携を図っている。 ● 当市は、人口のわりに地域資源 (障害者支援施設 6、精神科病院 2) が多い。一方、近隣市は地域資源が少ないため、地域生活支援拠点等を通して緊急の受け入れ等について相談があり、連携することがある。 ● 精神科病院との付き合いも長く、基本的には他市への地域移行について当事業所に相談が入ることは少ないが、相談が入った場合は窓口として受けつつ、対象となる市の基幹相談支援センター等に繋ぐ役割を担っている。
---------	--

連携している関係機関と連携方法（他事業所へのケースの繋ぎ等に関する取組状況を含む）	● 市内で、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助は当事業所1か所のみ。 ● 近隣市町村まで広げても、地域移行支援事業所、地域定着支援事業所はあるが、自立生活援助事業所は少ない。 ● 協議会の専門部会においても、事業指定を受けることを勧めているが、一人事業所も多く、難しい状況が続いている。
---	--

事例に基づく支援実態

地域移行支援	● 精神科病院から、対象者が退院するタイミングで、「グループホームの空きがないか」等の相談が多く、入院中から関わりを持ちながら地域移行するケースは多くない。 ● 個別給付に乗せたほうが良いことは理解しつつ、人員体制の問題もあり、計画相談支援の基本相談として対応する方が多い。
地域定着支援 自立生活援助	● 現在、46名が地域定着支援を利用している。主に知的障害の方。 ● 障害者支援施設からグループホームに地域移行し、その後、単身生活となる際に、本人の状態像に応じて、自立生活援助を利用する。その後1年経過し、延長の必要性がなければ地域定着支援に移行する流れが多い。 ● これまで地域定着支援の支援範疇を超えて支援している方もいたが、事業所の人員体制や対象者の加齢等の面から方針転換せざるを得なくなってきた。 ● 2～3年前から、原則、65歳に達した時点で、本人納得の上で、地域包括支援センターに繋ぐことで介護保険での見守りにシフトするなどの取組を行っており、それにより地域定着支援を終了する方もいる。 ● 更新・延長ついて、地域定着支援は自治体から認められにくいと感じることはない。自立生活援助も、しっかり審査されるものの基本的には柔軟に対応してもらえている。

支援の違い

拠点コーディネーターがいるからこそできる取組は何か。また、拠点コーディネーターが日頃どのような意識で取り組んでいるか。	● 基幹相談支援センターと拠点コーディネーターの棲み分けは国からきちんと示されているものの、実際のところ、区別ができていないことが課題。 ● 市内のどの法人とも繋がり強く、連携は難しい。また、市内や近隣市町村の事業所を含め、緊急時には拠点コーディネーターに相談することが共通理解となっており、相談が一本化されることは、拠点コーディネーター配置のメリットと感じている。 ● 一方、拠点コーディネーターは計画相談支援等の人員体制に含められないため、体制加算の要件を満たす職員が拠点コーディネーターとなる場合、加算の算定ができなくなってしまう。地域生活支援拠点等機能強化加算の算定要件はもともと厳しいことに加え、加算算定にまで影響があるところが、広がりにくい要因となるのではないか。拠点コーディネーターにも専門性が必要であるが、体制加算の算定対象外となると研修等も受けにくい（優先順位として、加算算定ができる相談支援専門員等に比べて劣後になる）。研修を実施する都道府県や市区町村にも配慮いただきたい。
---	---

その他

地域における地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定や稼働状況は。地域の障害者のニーズを満たしているか。	《地域移行支援》 ● あまり活用できていない当事業所の状況と同じことが、他事業所でも言えることが推察される。どの事業所においても人員が厳しい中で、地域移行支援のために新たに計画策定が必要になること自体の使いづらさはある。 ● 基本相談支援に報酬をつけてほしいという声は聞く。 《地域定着支援・自立生活援助》 ● 地域定着支援は、どこまでやればいいのかの線引きがないことが、地域の事業所に負担と思われている要因と推察される。 ● 地域定着支援、自立生活援助は、制度理解が不十分である可能性もあり、地域の事業所への事業周知は引き続き必要。 ● 当事業所の支援対象者は知的障害の方が多く、地域定着支援で通院同行を行っている。居宅介護代わりになっており、変えたいが、地域に居宅介護がほとんどないため致し方がない状況。 ● 地域定着支援で想定されるサービスの範囲通りであれば適当な報酬であるが、実際の支援に当てはめると見合っていないと感じる。
地域移行等意向確認に関する施設の状況や今後の見通し	● 協議会として、市外の障害者支援施設に入所する当市出身者に対し、地域移行（地元に戻りたいかどうか）の意向に係るアンケート調査を行う動きがある。 ● 国において、地域移行等意向確認担当者の配置義務化等を進め、地域移行を進めようとしながらも、地域で見守る基盤が、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助しかないのは弱いのではないかと懸念がある。
今後の障害福祉サービス等報酬改定に係る意見	● 報酬を上げるだけで人材が集まるのかは疑問。 ● 65歳以上は介護保険制度に移行したり、買い物や通院の同行は基本しなかったりなどの工夫はしつつも、利用者目線に立つと「今まではできていたのに、なぜできないのか。」となってしまう。その意味では、居宅介護事業所が適正に運営できるように報酬を上げてほしい。

⑦ 事業所 G

基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~6. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. サービス管理責任者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 3. 地域移行支援従事者 8 名 (正規 6 名 / 非正規 2 名) 4. 地域定着支援従事者 8 名 (正規 6 名 / 非正規 2 名) 5. 地域生活支援員 6 名 (正規 4 名 / 非正規 2 名) 6. 相談支援専門員 5 名 / 相談支援員 1 名 総計 (実人数) 9 名
社会資源	1. 障害者支援施設 4 か所 2. 精神科病院 2 か所 ※事業所が所在する圏域 (3 市 2 町) 内の数

事業所の概要

運営方針や特色	《圏域の特徴》 ● 圏域は 3 市 2 町で構成される。自立支援協議会の構成市町と同一。 ● 人口は約 24 万人弱。減少傾向にある。 ● 地域内の地域移行支援事業所、地域定着支援事業所は当事業所を含めて 3 事業所。他 2 事業所も、市町村委託の障害者相談支援事業を実施している。 《他事業所の専門領域等》 ● 全ての障害種別を対象としている。 ● その上で、地域移行支援では、うち 1 事業所は身体障害、知的障害、障害児が専門、他の 1 事業所は知的障害を主たる対象としている。 ● 一方、2 事業所とも障害者支援施設からの地域移行支援の実績はなく、精神科病院からの地域移行支援が主となっている。 ● 他の 2 事業所について、今年度から本格的に地域定着支援の取組を開始しており、いずれも知的障害がメイン。 《他事業所とのケースの受け入れにおける差異》 ● 地域移行支援について、精神障害者への支援となった場合に、他事業所と比べて当事業所を優先的に繋ぐと行政として判断している。一方、当事業所のマンパワー的にも全てのケースを受けきれないこともあり、他事業所に依頼することもある。 ● 地域定着支援、自立生活援助についても、他 2 事業所よりも先行して実施してきた経緯があり、当事業所が指導的な役割を担っている。地域生活支援拠点等機能強化加算の新設を受けて、今年度から他 2 事業所でも自立生活援助の指定を受けることとなり、現時点で 2 事業所での支援実績はない。地域定着支援についても、以前から指定は受けていたものの、今年度から本格的に支援を開始したところ。
---------	--

連携している関係機関と連携方法（他事業所へのケースの繋ぎ等に関する取組状況を含む）	《他事業所との連携方法》 ● 地域生活支援拠点等の運営がジョイントベンチャー方式になって以降、3法人の管理者以上が参加する会合を開催している。うち、従業員規模も多い1法人が長年、主導的な役割を担っている。 ● 当法人のスタンスとしては精神障害者支援に力を入れており、地域移行支援、地域定着支援に係る普及・啓発について主導的な役割を担っている。 ● 地域生活支援拠点等機能強化加算の活用による拠点コーディネーターは2名配置。3法人あわせての算定で、当法人の計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助で100件、その他の2法人で100件となる。 《地域において、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助事業所が増えていく必要性》 ● 地域内に潜在的なニーズがあると捉えている。 ● 地域内の指定特定相談支援事業所について、サービス等利用計画を立てることに注力しており、基本相談支援の支援力があがっておらず、また、支援力にばらつきがあると認識している。 ● 地域内には一人職場の指定特定相談支援事業所も多い。 ● まずは、他2事業所における地域定着支援の安定稼働を目指しつつ、3事業所で連携しながら地域定着支援の普及・啓発を進めていきたい。 ● 具体的には、指定特定相談支援事業所に地域移行支援と地域定着支援の指定をとってもらい、引き続き、関りが必要な方に地域定着支援を導入し、支援力も上げつつ、事業収入も上げるという相談支援体制整備の方策を検討している。
--	---

事例に基づく支援実態

地域移行支援	● 自立支援協議会を通じて、日頃から行政や他事業所とコミュニケーションが図れていることもあり、行政から「精神科病院から相談があった。」として繋がれるパターンが多い。また、精神科病院から直接、当事業所に相談が入るケースもある。 ● 圏域内に2つの精神科病院があり、必ず自立支援協議会の部会に参加してもらうようにしていた。3年ほど前、部会の取組として地域移行支援の連携チェックシートを作成したことにより、精神科病院から行政に対して早期のタイミングで地域移行に向けた相談をする流れや意識づくりに繋がった。 ● 入院生活が長くなったことで、家族も高齢化等により在宅で支えることが難しくなって、生活の場所としてグループホームを考えられる方が一定数いる。また、退院をきっかけに、自身の力で家族とは離れて頑張りたいという思いがある方もいる。 ● 受け皿となるグループホームについて、定期的に数は増えている地域ではあるが、質として、利用者とのマッチングは慎重に見極めていく必要があると考えている。 ● ここ数年は、最初の支給決定の期間（6月）内で更新をせずに退院できることが多い。 ● グループホームからの一人暮らしへ移行することを希望する方がいれば、必要に応じてサテライト型住居²³も活用しながら支援を実施している。その場合、サテライト型住居を法人→個人契約に変更して、住み慣れた場所に住み続ける方が多い。 ● 年により傾向の違いはあるものの、一定程度、グループホームから一人暮らしへのニーズはある印象である。
---------------	---

²³ 本体住居となる障害者グループホームで食事や余暇活動といったコミュニケーションをはかる場所があることが前提で、そこから少し離れた場所にある一人暮らしに近い状態で生活を送れる住居のこと

地域定着支援	● 年間通して 30 件程度の利用がある。毎年 5 件程度は利用者が入れ替わり、その他は継続利用となる。長い方では 8 年程度利用されている。 ● 利用終了するケースについて、全体的な傾向として、グループホームへ入所するか、体調不良による入院で終える方が多い。地域定着支援を利用しながら一人暮らしをされていた方でも、年齢や疾病等により、もう少し手厚いケアができる環境下での暮らしが必要となる場合がある。 ● 一方、新規で利用を始めるケースについては、精神科病院から退院されて、在宅支援の一環として導入する方が多い。また、家族同居で計画相談支援で関わっていた場合でも、家族（両親）の支える力が十分ではなくなり、利用を始めることもある。 ● 近年、地域定着支援から自立生活援助へ移行する方は少ない。自立生活援助が始まった平成 30 年当時は、地域定着支援で訪問頻度が一定以上あるケースを自立生活援助に移行したが、現在そのようなケースははじめから自立生活援助で支援している。 ● 当事業所は精神障害に長年関わってきたということもあり、利用者への月 1 回の訪問を基本スタンスとしている。基本スタンスを踏まえると、自立生活援助での支援も可能ではあるものの、個別支援計画を作成する負担等からあくまで地域定着支援での支援としている。
自立生活援助	● 令和 6 年度の支援実績は 2 件。いずれも地域移行支援を活用して一人暮らしとなった方で、少し手厚い支援が必要な方として、地域定着支援ではなく自立生活援助の利用となった。 ● うち 1 件は、神経質な方で、本人の安心のために訪問頻度が高く、毎週 1 回（4 回／月）の訪問を行っているケース。もう 1 件は、警戒心の強さや忘れっぽさがあり、慣れ親しんだ方でないと受け入れが難しいタイプの方。訪問看護に繋げるための役割として、自立生活援助の利用に繋がった。 ● 行政に対して、更新が必要な根拠を明確に示すことで、認めていただけている。3 回程度、更新を認められた方もいる。 ● 利用終了するケースについて、本人の安心や暮らしの安定度についてアセスメントをしながら、一定程度、状態が安定してきた場合は徐々に訪問頻度を減らし、地域定着支援に移行することが多い。また、訪問看護等を導入することができたときに、自立生活援助としての支援を終結できる。 ● 標準利用期間超過減算の規定²⁴について、事業運営をする上で、収入面はやはり考えてしまう。同行支援の頻度が高い方で、減算規定を上回るのであれば自立生活援助で支援する方針となるが、それほど同行支援がない方で、減算規定による影響が大きいのであれば、地域定着支援に切り替える方針となるのが実態である。

²⁴ 指定障害福祉サービス事業所等が提供する各サービスの利用者ごとの利用期間の平均値が標準利用期間に 6 月間を加えて得た期間を超えている 1 月間について、指定障害福祉サービス事業所等における当該サービスの利用者全員につき、減算（所定単位数に 100 分の 95）するものとする。

その他

地域における地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定や稼働状況は。地域の障害者のニーズを満たしているか。	● 当該地域は先行して地域定着支援を実施してきたところではありながら、普及・啓発が行き届かず、地域で暮らす障害者のニーズを満たすことはできていない。 ● 普及できていない要因として、現場の担当者は、制度と仕組みは理解しつつも、実際の実務レベルでの動き（書類の書き方、支援の対象者や方法）についてイメージ出来ていないことが多い。 ● そこで3年ほど前から、部会活動として、地域移行支援の実務レベルでのイメージづくりができるような機会を設けてきた。また、連携チェックシートも作成し、行政と医療機関、地域移行支援事業所が連携して取り組める土壌を作り上げることができた。 ● それを応用し、今年度から地域定着支援も取り上げている。 ● それぞれ分かりやすいキャッチフレーズも作った。 地域移行支援：すぐ集まる、丸投げしない、迷わず地域移行支援 地域定着支援：晴れた日に花柄の傘を買いに行こう ● 実際のところ、地域移行支援は他事業所が取り組む件数も増えている。地域定着支援は次年度以降に、今年度の取組の芽が出てくるとよい。医療機関や保健機関に対しては、福祉サービスの一つではあるものの、予防的観点で使えるサービスとして普及・啓発している。今後、市町村の精神保健領域との連動性も考慮しながら、進めていけるとよい。
--	--

⑧ 事業所 H

基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~6. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. サービス管理責任者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 3. 地域移行支援従事者 12 名 (正規 11 名 / 非正規 1 名) 4. 地域定着支援従事者 12 名 (正規 11 名 / 非正規 1 名) 5. 地域生活支援員 3 名 (正規 2 名 / 非正規 1 名) 6. 相談支援専門員 11 名 / 相談支援員 1 名 総計 (実人数) 15 名
社会資源	1. 障害者支援施設 0 か所 2. 精神科病院 0 か所 ※事業所が所在する市区町村内の数

事業所の概要

運営方針や特色	● 基幹相談支援センター、障害者相談支援事業の委託を受けている。 ● 当事業所は障害種別問わず受けているが、令和 8 年 2 月時点での実績として、精神障害 47%、知的障害 26.5%となっている。地域の中では障害種別を制限している事業所の方が多い。 ● 拠点コーディネーターを配置している事業所は当市区町村内で当事業所のみ。
---------	--

事例に基づく支援実態

地域移行支援	● 毎年5件程度。令和6年度実績の5件は、いずれも精神科病院からの地域移行支援。 ● うち1件は軽度の知的障害の方で、3年に1回程度、体調が悪くなる。グループホームに移行した。 ● 支援開始に至る経緯は、もともと計画相談支援の関わりがあったか、新規で精神科病院から相談が入るかのいずれか。 ● 住民が入院する精神科病院で、地域移行支援で一度関係性を持つと、それ以降は病院または行政から相談が入る傾向が多い。 ● 精神科病院へのアプローチについて、特定相談支援、一般相談支援ではやっていない整理。障害者相談支援事業の範囲では、拠点コーディネーターと巡回している。 ● また、ピアスタッフとの協働事例検討として精神科病院が集まり、接点を作っている。当市区町村内に限らず、近隣自治体も対象。 ● 障害者支援施設からの地域移行支援の実績は、コロナ禍以前はあった。 ● 拠点コーディネーターが、協議会の知的障害ワーキングの中で都外施設とリモートで繋いで、対象者の発掘のための働きかけをしている。成果につながるには時間がかかるが、リモートの活用によりコミュニケーション量は増えた。リモートで繋ぐにあたり、医療は情報規制が厳しい印象があり、障害者支援施設の方が気軽にコミュニケーションを取れるように受け止めている。
地域定着支援	● 毎年60件程度。65%が精神障害の方。 ● 緊急時対応が発生する見込みがある方に支援をしているが、地域ニーズはもっとあると感じている。 ● 支給決定期間の更新は、必要性が説明できれば認めてもらうことができる。
自立生活援助	● 毎年3件程度。コロナ禍で対象者へのアウトリーチができずに件数は減ったが、拠点コーディネーターによるアウトリーチが進むと今後件数が増えてくるのではないかと感じている。 ● 地域定着支援と自立生活援助の違いについて、地域定着支援を最初から利用したい方はおらず、計画相談支援での何らかのサービス利用のやりとりの中で、地域定着支援の必要性に繋がる。対象者像として重くない。 ● 令和6年度に自立生活援助を利用した方は、退院後の生活イメージが持てず、どのようなサービスが必要なのかを見極めるために自立生活援助を利用した。 ● これまで自立生活援助を利用した方で、更新が必要な方は多くなかった。 ● 各自自治体の更新・延長の考え方次第だと思うが、当自治体はきちんと根拠を示せば認めてもらえる。

支援の違い

拠点コーディネーターがいるからこそできる取組は何か。また、拠点コーディネーターが日頃どのような意識で取り組んでいるか。	● 拠点コーディネーターが主導の下、地域移行支援の対象者情報を共有し、進め方について検討する場を設けられるとよい。今まで地域移行部会の精神障害ワーキングでやっていたが、事業所が増えてくればオンライン等で実施できると効率的で良い。事例を通じて、一緒に考えて、課題は何かを言語共有化する機会を増やしていくことが重要。一法人だけで抱えていたことを、一緒に悩むことができる。 ● 拠点コーディネーターがいることで、地域の体制整備の一翼は担える。拠点コーディネーターがいる事業所が地域づくりをリードしていく。地域づくり加算のようなものがあるとよい。 ● 経験値から、よりきめ細かな支援ができるという違いはあるかもしれない。
---	--

その他

地域における地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定や稼働状況は。地域の障害者のニーズを満たしているか。	● 現在、地域移行支援、地域定着支援は地域内で当事業所のみ稼働している状況（他に指定を受けている事業所は1か所）。 ● 来年度4月から、指定を受ける事業所が1か所増える（精神障害領域）。障害者相談支援事業の中で、地域移行支援を取り組んでもらっていた。 ● 地域移行支援に関心を持ってもらうため、法人として地域での普及・啓発を10年近く取り組んできており、温度感は変わってきた。 ● 現状、当事業所以外に地域移行支援、地域定着支援で稼働している事業所がないため、対外的なサポートの必要性はなく、事業所内の相談支援専門員の人材育成をメインに置いている。今後、新規で指定を受ける事業所にサポートが必要となった場合は、拠点コーディネーターとして関わる可能性はある。 ● 自立生活援助事業所は市区町村内で他1か所のみ。都道府県事業である通過型グループホームを運営している法人。主たる障害種別は精神障害。 ● 指定事業所数が増えない背景は、一人職場が多いことなどにより、計画相談支援を多くやっておらず、結果としてケースの幅や深さが少ないことが推察される。ある程度の件数をこなしていれば、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の必要性を感じるケースにあたるはず。逆に言えば、一定程度の職員数があり、幅広いケースを対応していなければ、必要性を感じにくい。 ● 現状サービスを利用していない障害者などの潜在的なニーズを発掘するのは拠点コーディネーターの役割。拠点コーディネーターの良いところはケースを持たないところ。拠点コーディネーターの活躍により、地域移行の活性化や地域定着支援のニーズを満たしていくことができると考えている。 ● ニーズが掘り起こせた後、指定事業所数が増えるかどうかは、また時間がかかる。この10年間、指定事業所を増やす働きかけはしつつも、違う展開（自事業所で採用数を増やしたり、育成スピードを上げていく）を考え始めた。 ● 拠点コーディネーターがいる地域の基幹的な事業所が、しっかりと必要なサービスを網羅的に取り組み、地域のニーズを満たしていくことも一つの考え方。育成した人材が他地域の事業展開にも良い影響を与えていく。そのほうがスピード感があるのではないか。
--	---

⑨ 事業所 I

基本情報

法人格	特定非営利活動法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~6. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. サービス管理責任者 2 名 (正規 2 名 / 非正規 0 名) 3. 地域移行支援従事者 10 名 (正規 8 名 / 非正規 2 名) 4. 地域定着支援従事者 10 名 (正規 8 名 / 非正規 2 名) 5. 地域生活支援員 10 名 (正規 9 名 / 非正規 1 名) ※ 正規 2 名はサービス管理責任者を兼務 6. 相談支援専門員 10 名 / 相談支援員 0 名 総計 (実人数) 10 名
社会資源	1. 障害者支援施設 7 か所 2. 精神科病院 4 か所 ※事業所が所在する圏域 (2 市 1 町 1 村) 内の数

事業所の概要

運営方針や特色	《体制》 ● 相談支援専門員 (10 名) で、市町村の障害者相談支援事業と基幹相談支援センターの委託、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助を兼務している。すべての相談支援専門員がサービス管理責任者の資格を有している。 ● 令和 6 年度から拠点コーディネーター (1 名) を配置し、管理者と兼務している。 《拠点コーディネーター配置の経緯》 ● 令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定において、個別給付で拠点コーディネーターを配置し、地域生活支援拠点等の強化などを行うこととなり、少しずつ協議会でも議論し、市町村の理解も得ながら進めてきた。 ● もともとは、拠点コーディネーターが担う機能を基幹相談支援センターが担っていた。 ● 計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助をあわせて 100 件 / 月になるようにしているが、今年度は平均すると 90 件前後である。内訳としては、計画相談支援 60 件、地域定着支援 20 件、自立生活援助 20 件の算定。地域定着支援と自立生活援助については、状態が安定しているか否かで、それぞれの利用を行ったり来たりする方がいる。 《圏域の基本情報》 ● 人口は約 19 万人で、2 市 1 町 1 村の構成。 ● 拠点コーディネーターも圏域単位での配置となる。 ● 計画相談支援事業所は 40 事業所弱で、そのうち障害児相談支援が 20 事業所程度。相談支援専門員は 80 名程度。
---------	---

連携している関係機関と連携方法（他事業所へのケースの繋ぎ等に関する取組状況を含む）	● 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援の指定について、基幹相談支援センターを配置していることや、地域の計画相談支援事業所の方たちの人材育成をするために、自分たちが相談支援のスキルを上げる必要があり、全ての指定を取っている状況。 ● 平成 24 年 4 月、障害福祉サービスを利用する全ての障害者にサービス等利用計画を作成することとなったときは、これまで持っていたすべてのケースを地域の事業所に移行していく方法で地域の計画相談支援事業所の体制を整備した。一方、困難ケースや各事業所の体制的なイレギュラーが生じた場合には、引き受けることもある。 ● 自立生活援助も、報酬のつかないボランティアの相談支援ではなく、個別給付にのせて業務が見えるようにする必要があると考え、自分たちが実践して地域の中に浸透させていくために指定を取った。
---	--

事例に基づく支援実態

支援開始に至る経緯	《当事業所への支援の繋がり方》 ● これまでの精神障害の方への退院支援の実績から病院との関係性がしっかりできており、病院から相談が入ることが多い。 ● 協議会で精神障害者の地域移行部会を設けていることから、精神科病院のソーシャルワーカーとも連携が取れている。 ● また、病院が市町村に相談し、当事業所に繋がることもある。令和 6 年度における事例 3 件とも、実際に地域移行支援に動き出す段階で、給付決定のもとに市町村からの繋ぎで支援に入った。 ● 直接、拠点コーディネーターに繋がるケースとしては、触法で措置入院する場合や、虐待保護から退院する場合、強度行動障害の方で退院先に難しさがある場合等がある。 ● 病院においても、ケースに応じて相談先を整理している印象を受ける。 《他事業所における支援の繋がり方》 ● 他の地域移行支援事業所の受け方としては、市町村のケースワーカーが各地域移行支援事業所のエリア、対象者の退所後のエリア等から判断し繋いでいる。もしくは、計画相談支援としてもともと関わりがあれば当該事業所で地域移行支援を担うこととなる。 ● 基幹相談支援センターまたは拠点コーディネーターの機能として、他の地域移行支援事業所の後方支援としてタイアップしていく場合もある。 ● いずれの地域移行支援事業所、地域の関係機関とも連携が取れており、当事業所は地域におけるマネジメントの軸になっている。
更新等が必要な場合の理由	《地域定着支援》 ● モニタリングの中で適正に本人の状態等が確認されており、自治体が必要性を理解しているため、更新はスムーズに認められる。 《自立生活援助》 ● 利用期間が長い方では、制度創設以降、更新を継続している方もいる。例えば、単身生活で、本人の理解力の面から医療機関への受診同行が必要な方などが継続利用に至っている。 ● 訪問看護と居宅介護の中間のような位置づけで継続している。状態が安定していない方については、毎週かつ、数回／週にわたって訪問する。

	● 一方、更新月のモニタリングにおいて本人の状態を見ながら、本人や市町村とも相談のうえ、地域定着支援に移行して、終了する方もいる。 ● 支援者のマンパワーも決まっている中で、状態が安定している方は地域定着支援に移りつつ、その分を、新たに集中的な支援が必要な方への支援に充てるべくバランスを見ている。
--	--

支援の違い

拠点コーディネーターがいるからこそできる取組は何か。また、拠点コーディネーターが日頃どのような意識で取り組んでいるか。	《拠点コーディネーターがいるからこそできる取組》 ● グループホームに入居されている方で、障害支援区分が高くても一人暮らしを望む場合に、拠点コーディネーターとしてグループホームと協力して一人暮らしに向けた支援を行っている。 ● 退所後、自立生活援助を活用しながら、集中的な見守りや支援が必要であるが、それが切れ目なくできるのは退所に向けた支援に介入した拠点コーディネーターがいる事業所だからこそ可能となる。 ● グループホームが終の棲家ではなく、本人が望む一人暮らし等への移行をしっかりと進めていくことにより、新規で次々にグループホームをつくる必要はなくなる。既存のグループホームが次の利用者への支援となるため、グループホームからの地域移行を進めていける仕組みにしていけると良いと考えている。 《拠点コーディネーターがいる事業所として、地域における自立生活援助事業所の基盤整備に向けた取組》 ● 平成 24 年に計画相談支援事業所の体制整備を進めたが、その手法がベースになると考えている。具体的には、①自事業所で実践しながら、好事例を普及していくことや、②事業所訪問をしながら仕組み、必要性等を計画相談支援事業所等に伝えていくことが必要。 ● また、地域定着支援とは別に自立生活援助がなければならないという棲み分け（制度の整理）や事業指定をするメリットの説明は必要。 ● 現場の意見をキャッチした上で、拠点コーディネーターの立場として、新たな事業展開に向けて理事長や管理者等との相談を進めていく。
--	--

その他

地域における地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定や稼働状況は。地域の障害者のニーズを満たしているか。	《自立生活援助》 ● 圏域内で、自立生活援助を実施しているのは当事業所のみ（他に指定を受けている事業所が1か所あるが休止状態）。 ● 自立生活援助事業所が増えない理由としては、①計画相談支援の加算で一定程度対応できている実態がある中で、新たにサービス管理責任者の配置が必要になることや定期的な訪問を複数回するとなった時に、事業指定について組織の中で理解されずに進まないことや、②1人体制の事業所も多くあり、自立生活援助の指定を受けるとなると事務処理などの負担が多く感じられ、前向きな気持ちはありつつ進まないことが挙げられる。 ● 特に①については、実際には自立生活援助の動きをしながら、目の前の業務に追われ、計画相談支援をしながら別業務をするイメージ（負担増）で捉えられてしまっている。現場への周知がなかなか進んでいないのが実態。 ● 自立生活援助を増やしていくためには、地域生活支援拠点等に登録している相談支援事業所や計画相談支援の機能強化型サービス利用支援費Ⅰ、Ⅱを算定している場合は必須にするくらいの位置づけが必要ではないか。 《地域定着支援》 ● 圏域内で、地域定着支援事業所は当事業所の他に11事業所が指定を受けている。 ● 稼働実態の詳細は把握しきれていないが、かねてより、状態が安定しない方については、モニタリングとしての1回／月の訪問以外に、頻繁に訪問等しなければいけないことや夜間の電話相談等も受ける必要があることについては圏域内で共有しており、地域定着支援を活用している。 ● 圏域の目標値を決める取組を第4期障害福祉計画の頃から行っている。 ● 単身障害者、障害者のみ世帯などの全数調査をし、どの程度の方たちに対する支援が必要か、圏域で台帳を整備している。 《地域移行支援》 ● 圏域内で、地域移行支援事業所は当事業所の他に11事業所が指定を受けている。 ● そのうち、稼働している事業所は5～6箇所。稼働している他事業所のほとんどが、精神科病院からの地域移行支援がメイン。 ● 基幹相談支援センターの業務に地域移行の取組が含まれていたこともあり、長年、個別給付として請求していなかったが、令和6年度から地域移行支援を個別給付で行うように方針転換した。 ● 令和6年度の実績は3件で、すべて精神科病院からの地域移行支援である。すべて地域移行したが、対象者との関係性づくりや退院先の環境を整えることに時間を要し、支援期間は1年以上であった。
課題等	《障害福祉計画》 ● 県と市町村の障害福祉計画において、県は地域移行者数の数値目標、市町村は目標を達成するための地域移行支援・地域定着支援・自立生活援助の数値目標を定めているが、市町村にとっては、県の地域移行者数の数値目標との関係性がわかりにくく、それぞれの数値目標の連動性に課題を感じている。

⑩ 事業所 J

基本情報

法人格	社会福祉法人
併設している (指定を受けている) 障害福祉サービス等	1. 計画相談支援 2. 障害児相談支援 3. 地域移行支援 4. 地域定着支援 5. 自立生活援助
人員体制 ※ 1.~6. は 兼務あり	1. 管理者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 2. サービス管理責任者 1 名 (正規 1 名 / 非正規 0 名) 3. 地域移行支援従事者 18 名 (正規 11 名 / 非正規 7 名) 4. 地域定着支援従事者 18 名 (正規 11 名 / 非正規 7 名) 5. 地域生活支援員 18 名 (正規 11 名 / 非正規 7 名) 6. 相談支援専門員 12 名 / 相談支援員 6 名 総計 (実人数) 19 名
社会資源	1. 障害者支援施設 1 か所 2. 精神科病院 1 か所 ※事業所が所在する市区町村内の数

事業所の概要

運営方針や特色	● 市内において、指定自立生活援助事業所は当事業所のみ。指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所は他に 1 か所あるが、令和 7 年度から新規で指定を受けることとなったため実績はなく、実質的に当事業所で全て対応している。
連携している関係機関と連携方法 (他事業所へのケースの繋ぎ等に関する取組状況を含む)	● 令和 7 年度から新規で指定を受けることになった事業所より、半年間、計 4 名の職員を出向という形で受け入れた。出向した職員が計画相談支援を担当していた方が精神科病院に入院したこともあり、出向元の事業所に地域移行支援の実施を提案し、2～3 年かかったが新規の指定に繋がった。 ● 出向の仕組みを始めたきっかけは、市内で相談支援専門員を増やしていく必要があるが、各事業所は相談支援専門員の人数が少なく、業務に追われていて人材育成までできないという声があったことである。新規で相談支援専門員を雇用してもケースは 0 件からスタートし、一人前になるまでの経営面での厳しさがある (それゆえに新規で雇えない) という声もあった。 ● 出向を開始するにあたっては、自治体から当法人への出向の実績もあったため、その仕組みを準用して、相談支援事業所間でやり始めた。 ● 出向の取組について、協議会の部会で周知している。地域の事業所から出向の希望は多くあり、断らざるを得ないこともある。当事業所の産休代替なども兼ねて来てもらっている。 ● 人材育成の側面が大きい。ケースの引き継ぎ時は現担当者も同行するため、OJT ができる。

事例に基づく支援実態

更新等が必要な場合の理由	● 地域移行支援や地域定着支援の更新は割とスムーズである。 ● 一方、自立生活援助は、更新の理由を丁寧に確認される状況。更新しても1回（2年）までが多い。地域定着支援に切り替えるか、ホームヘルパーの利用に慣れてきたので、自立生活援助を終了するなどが標準的である。
--------------	--

支援の違い

他事業所（地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がない事業所）での対応が困難なケースの受け入れ実績の有無や当該ケースの詳細（利用者の状態像や支援内容）	● 新規の計画相談支援は当事業所で受け入れているが、出向の取組も踏まえながら他事業所に繋ぐことも必要である。 ● 手厚い支援が必要な方の他、サービス利用にムラ（中断、再開）がある方には、切れ目ない支援という意味で、基幹相談支援センター、障害者相談支援事業の委託を受けている当事業所に対応する必要があると考えている。 ● 拠点コーディネーターがいるからこそという意味では、入所施設だけではなく、通所施設の利用者情報も把握することができるため、現在は実質的に当事業所のみで全て対応しているが、今後複数事業所となった場合に地域定着支援、自立生活援助においても、手厚い支援が必要な方たちに対して丁寧にフォローができると考えている。 ● また、令和8年度からの地域移行等意向確認担当者の配置義務化を見据えた、障害者支援施設や精神科病院への地域移行に向けた外部からの丁寧なアプローチは、拠点コーディネーターがいるからこそできる取組であると考えている。
--	--

4. まとめ

本事業は、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態調査を実施するとともに、事業の普及に当たっての課題等を整理することを目的として実施した。

本事業の目的達成に向け、検討委員会に調査設計等を諮りながら、指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所を対象としたアンケート調査を行い、アンケート調査の深掘りのため、ヒアリング調査をあわせて実施し、成果物として報告書をまとめることとなった。

本章では、各調査の結果等を踏まえた本調査研究のまとめについて記載する。

（１）指定地域移行支援事業所における支援内容等

アンケート調査（地域移行支援票_個票１）の結果から、令和６年度における支援ケースについて、利用者の属性や事業所の支援内容等の全体的な傾向を以下に記載する。

- ・ 主たる障害種別でみると「精神障害」が 572 件（88.5%）と最も多く、また、障害支援区分では「区分３」が 179 件（27.7%）と最も多かった。
- ・ 年代でみると「50 代」が 243 件（37.6%）と最も多く、また、性別については「男性」が 347 件（53.7%）、「女性」が 292 件（45.2%）であった。
- ・ 地域移行支援の利用前における生活の場については、「精神科病院」が 587 件（90.9%）と最も多く、次いで、「その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）」が 25 件（3.9%）、「障害者支援施設」が 22 件（3.4%）の順に多い結果であった。
- ・ 施設・病院等への入所（院）期間については、「１～５年未満」が 266 件（41.2%）と最も多い。
- ・ 支給決定（更新・延長を含む）の回数については、「１回」が 335 件（51.9%）と最も多い。
- ・ 地域移行支援の利用終了後における生活の場では、「グループホーム（共同生活援助）」が 318 件（49.2%）と最も多く、次いで「自宅・アパート等（一人暮らし）」が 84 件（13.0%）であった。
- ・ 地域移行支援の利用終了後に利用している障害福祉サービス等では、「計画相談支援」が 338 件（52.3%）と最も多く、次いで「共同生活援助」が 287 件（44.4%）、「就労継続支援 B 型」が 191 件（29.6%）の順に多い。

（２）精神科病院からの地域移行支援の実態を踏まえた、障害者支援施設からの地域移行支援の支援方法等

アンケート調査の結果から、地域移行支援の利用前における生活の場別に、利用者の属性や事業所の支援内容等に差異があるか分析（クロス集計）を行ったところ、以下において傾向の違いがみられた。

なお、本事業報告書 第２章アンケート調査でも記載のとおり、本クロス集計を実施するにあたり、障害者支援施設からの地域移行支援に関しては、令和６年～平成２４年度における実績を合算している。

- ・ 障害種別：
障害者支援施設からの地域移行支援では「知的障害」が 50 件（79.4%）と最も多かった。一方、精神科病院からの地域移行支援では、「精神障害」が 541 件（92.2%）と最も多く、次いで、「知的障害」が 38 件（6.5%）であった。
- ・ 障害支援区分：
障害者支援施設からの地域移行支援では「区分 6」が 18 件（28.6%）と最も多く、一方、精神科病院からの地域移行支援では、「区分 3」が 166 件（28.3%）と最も多かった。
- ・ 年代：
障害者支援施設からの地域移行支援では「30 代」が 13 件（20.6%）と最も多く、一方、精神科病院からの地域移行支援では、「50 代」が 223 件（38.0%）と最も多かった。
- ・ 地域移行支援の利用終了後に利用している障害福祉サービス：
地域移行支援の利用終了後に利用している障害福祉サービス等のうち「生活介護」について、障害者支援施設からの地域移行支援では 31 件（49.2%）に対し、精神科病院からの地域移行支援では 55 件（9.4%）と開きが大きくなっている。
一方、地域定着支援や自立生活援助、居宅介護や重度訪問介護など、在宅支援においては障害者支援施設からの地域移行支援と精神科病院からの地域移行において傾向の違いはみられなかった。

アンケート調査の結果を踏まえ、ヒアリング調査では、障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある事業所（5 か所）を対象として、精神科病院からの地域移行支援の実態を踏まえた、障害者支援施設からの地域移行支援との違いの有無や内容等について聞き取りを行い、以下のとおり指摘があった。

- ・ 精神科病院からの地域移行支援に対して行っていたことを、障害者支援施設でも同様にできるのではないかと考えた。その上で、障害者支援施設からの地域移行支援の件数が少ないのは、障害支援区分の軽い方が既に地域移行済みで、重い方が残っているからと考えている。一方で、精神科病院については、退院することが前提となるため対象者数は多い。また、障害者支援施設には病院のように「退院」がないため、職員は、入所者により良い生活をしてもらうことに主眼が向き、「地域移行支援」を活用して利用者が地域移行することへの意識が薄いのではないと思われる。その意味で、地域生活のさまざまな事例や地域生活支援の状況を把握している拠点コーディネーターが外部から後押しすることが必要である。
- ・ 障害者支援施設に入所されている方については、入所に至るまでの家族の苦労等もあり、「せっかく安心して生活できる場所に入れたところを、なぜ施設を出て地域で暮らさなくてはならないのか」と、地域移行に対して不安が先行したり、後ろ向きに捉えられることも多い。家族の気持ちに共感していくことも重要になる。一方、精神科病院については、医療機関であることから家族としても一時的に入院する場所として考えるため、仮に家庭復帰は拒んだとしても、地域での支援があるとわかると、退院に向けた支援には協力的なことが多い。

- ・ 精神科病院からの地域移行支援に関しては、退院することを前提として、精神科病院への医療保護入院と同じタイミングで、本人の意向を確認しながら、退院に向けた支援を行っている。障害者支援施設からの地域移行についても、精神科病院からの地域移行と同じように動けるというムーブメントを作ることが重要。意に反して入所してしまった場合などは、退所することを前提として、入所と同時に地域移行支援の支給決定をするようなことが基本になると意識が変わるのではないかと。また、現在、障害者支援施設に入所している方は重度や高齢の方であり、言語による意思表示をすることは難しい。当事業所では、まずはグループホームでの体験機会を設けたうえで、6月ごとのモニタリングの際に意思決定支援を行う流れにしている。

また、検討委員会においては、ヒアリング調査の結果と同様に、入所（院）期間を限定しているかの違いや、障害支援区分等の利用者の状態像の違い、家族の意向（懸念）の強さの違い等に係る意見が挙げられた他、以下のような指摘もあった。

- ・ 障害者支援施設から地域移行した先の施設については、同一法人が用意することがまだまだ多いと感じる。その場合、地域移行支援は活用せず、法人内で対応することになる。こういったことから、障害者支援施設では地域移行支援の活用が少ない理由の一つになるのではと考える。
- ・ 個別給付の地域移行支援を活用する際の事務手続きなどにかかる時間、マンパワーに余裕がない等の理由から、計画相談支援や障害者相談支援事業として実施するなど、地域移行支援の活用ができていない実態がある。

（３）障害者支援施設からの地域移行における地域移行支援の活用の意義

本章（１）指定地域移行支援事業所における支援内容等でも記載のとおり、本調査研究におけるアンケート調査の結果から、令和６年度において地域移行支援を利用した方について、主たる障害種別でみると「精神障害」が５７２件（８８．５％）と最も多く、また、地域移行支援の利用前における生活の場については、「精神科病院」が５８７件（９０．９％）と最も多く、次いで、「その他（救護施設、更生施設、刑事施設等）」が２５件（３．９％）、「障害者支援施設」が２２件（３．４％）の順に多い結果であったことから、本事業の実施の背景にもあるとおり、精神障害者以外の地域移行支援の利用が進んでいないことが改めて明らかになった。

アンケート調査の結果を踏まえ、ヒアリング調査では、障害者支援施設からの地域移行支援の実績がある事業所（５か所）を対象として、障害者支援施設からの地域移行を進めるために必要なことや、障害者支援施設からの地域移行において地域移行支援を活用する必要性等について聞き取りを行い、以下のとおり指摘があった。

① 障害者支援施設からの地域移行を進めるために必要なこと

- ・ 障害者支援施設の入所者に対しては、モニタリングの際に、積極的に地域移行についての意向を確認するようにしている。ただし、障害者支援施設や職員によっては、地域移行に対する姿勢は異なり、温度差があると感じている。地域移行を進めるうえで、障害者支援施設の職員の地域移行に対する前向きな姿勢は、大変重要な要素になると考えている。
- ・ 障害者支援施設からの退所者向けのグループホームの施設整備費を優先的に出してもらえると、重度や高齢の方の地域移行もより進むかもしれない。重度や高齢の方であっても地域移行はできていると思っているが、移行先となるグループホームを重度や高齢の方であっても住めるように十分に設備を整える必要があり、その分、施設整備費が多く必要となる。
- ・ 障害者支援施設の利用者は介護保険優先という国の方針より除外されているが、一定の年齢に達すると高齢者施設の利用も必要な方はスムーズに移れるような仕組みも必要ではないか。その他、グループホームにおける補足給付を増額したり、生活保護を受けやすくしたりするなど有効かもしれない。
- ・ 地域生活支援拠点等の役割に地域移行があるが、拠点関係機関に、障害者支援施設が構成されているところは少ない印象がある。義務化しても良いのではないかと。

また、検討委員会においては、以下のような意見もあった。

- ・ 障害者支援施設における支援の実態として、安全な生活に重きを置かれてしまい、活動の位置づけである地域移行に人員体制の不足もあって手が回らない、進まないことがある。これに対してトップダウンでの方針（施設でやれないのであれば、外部に相談する等）を周知していくことが重要である。でなければ、地域移行等意向確認担当者を配置しても形骸化してしまう。

② 障害者支援施設からの地域移行において地域移行支援を活用する必要性

- ・ 地域移行をする際に、障害者支援施設と移行先のグループホーム等のみでは上手くいかない印象がある。障害者支援施設としては本人、家族、職員が環境の変化に不安を覚える。グループホーム側では身体介助の介助度や問題行動をはじめとする支援困難ケースを危惧する事例が多くある。その双方の不安の払拭やストレングス視点で連絡・調整をする役割として地域移行支援は必要であると認識している。

また、検討委員会においては、以下のような意見もあった。

- ・ 障害者支援施設のモニタリングを実施する際には、基本、地域移行支援を利用してグループホーム等の体験利用をすることとし、本人が施設での生活を希望しているのか、グループホームでの生活を希望しているのかを体験的に確認する意思決定支援を必須とするくらいのことをしなければ、地域移行支援の利用は進まないのではないかと考える。

(4) 指定地域定着支援事業所における支援内容等

アンケート調査（地域定着支援票_個票1）の結果から、令和6年度における支援ケースについて、利用者の属性や事業所の支援内容等の全体的な傾向を以下に記載する。

- ・ 主たる障害種別でみると「精神障害」が885件（70.9%）と最も多く、また、障害支援区分では「区分2」が322件（25.8%）と最も多かった。
- ・ 年代でみると「50代」が424件（33.9%）と最も多く、また、性別については「男性」が660件（52.8%）、「女性」が558件（44.7%）であった。
- ・ 対象者類型では、「居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者」が923件（73.9%）と最も多く、次いで「居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者」が201件（16.1%）であった。
- ・ 支給決定（更新・延長を含む）の回数については、「2回」が413件（33.1%）と最も多い。

(5) 指定自立生活援助事業所における支援内容等

アンケート調査（自立生活援助票_個票1）の結果から、令和6年度における支援ケースについて、利用者の属性や事業所の支援内容等の全体的な傾向を以下に記載する。

- ・ 主たる障害種別でみると「精神障害」が302件（65.4%）と最も多く、また、障害支援区分では「区分2」が126件（27.3%）と最も多かった。
- ・ 年代でみると「50代」が123件（26.6%）と最も多く、また、性別については「男性」が234件（50.6%）、「女性」が214件（46.3%）であった。
- ・ 対象者類型では、「現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者」が241件（52.2%）と最も多く、次いで「精神科病院に入院していた精神障害者」が64件（13.9%）であった。
- ・ 支給決定（更新・延長を含む）の回数については、「1回」が297件（64.3%）と最も多い。

また、支給決定（更新・延長を含む）の回数に関連し、ヒアリング調査では、自立生活援助における標準利用期間について、以下のとおり指摘があった。

- ・ 自立生活援助については、標準利用期間（18 月）超過減算の規定²⁵があることにやりづらさを感じている。特に知的障害の方について、維持を目指して比較的長く支援したい思いはありつつ、一方で、事業所として減算は避けたいと思ってしまう。そうすると、本人の状態が悪化したり、地域でのトラブルが発生するリスクが上がる。予防的支援が困難となり、障害者支援施設に戻ることもある。
- ・ 標準利用期間超過減算の規定について、事業運営をする上で、収入面はやはり考えてしまう。同行支援の頻度が高い方で、減算規定を上回るのであれば自立生活援助で支援する方針となるが、それほど同行支援がない方で、減算規定による影響が大きいのであれば、地域定着支援に切り替える方針となるのが実態である。

また、検討委員会においては、以下のような意見もあった。

- ・ 自立生活援助の標準利用期間について、期限内で一定の状態を目指すのであれば期限の考えは馴染むが、そうでないものに期限が設けられているのはなぜかと考えてしまう。
- ・ 自立生活援助は、理解力や判断力を補うサービスのため、知的障害の方は継続的な利用ができることを前提にする方が、知的障害の方の支援には適していると感じている。

さらに、上記の検討委員会における意見に関連し、平成 28 年度障害者総合福祉推進事業「障害者の一人暮らしを支えるための支援の実態把握に関する調査研究」（公益財団法人横浜市総合保健医療財団）²⁶のヒアリング調査の概要において、利用期間について以下の言及があった。

- ・ 精神障害や発達障害では、利用者の依存を助長することを避けるためにも「支援期間の設定は必要」との声が多く挙がっていた。
- ・ 一方、知的障害では、利用者の変化が小さく、恒常的に支援を必要とする利用者が存在するとの理由で支援期間は長くなる傾向があり、横浜市自立生活アシスタント事業においては、15 年間利用し続けている利用者も存在した。

²⁵ 指定障害福祉サービス事業所等が提供する各サービスの利用者ごとの利用期間の平均値が標準利用期間に 6 月間を加えて得た期間を超えている 1 月間について、指定障害福祉サービス事業所等における当該サービスの利用者全員につき、減算（所定単位数に 100 分の 95）するものとする。

²⁶ 平成 28 年度障害者総合福祉推進事業「障害者の一人暮らしを支えるための支援の実態把握に関する調査研究」（公益財団法人横浜市総合保健医療財団）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihovenfukushibu/0000194526.pdf>

(6) 指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所における生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況

アンケート調査（地域定着支援票_個票1、自立生活援助票_個票1）の結果から、令和6年度における支援ケースについて、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所における生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況等の全体的な傾向を以下に記載する。

なお、前提として、最高裁判所が示す成年後見制度の利用状況や、社会福祉法人全国社会福祉協議会が示す日常生活自立支援事業の利用状況は、認知症、知的障害、精神障害のある方の中でも少数であり、それを踏まえた上で、障害者における成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用者数を理解することについて、留意が必要である。

- ・ 利用者の成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用状況：
地域定着支援の利用者について、成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用有無では、いずれも「利用していない」が7割程度となっている。また、自立生活援助の利用者について、成年後見制度、日常生活自立支援事業の利用有無では、いずれも「利用していない」が9割程度となっている。
- ・ 事業所による生活費に係る相談等や金銭管理等の支援状況や具体的な内容等：
生活費に係る相談等や金銭管理等の支援実績の有無について、指定地域定着支援事業所では、「実施していない」が7割程度となっており、指定自立生活援助事業所では、「実施していない」が半数以上となっている。
生活費に係る相談等や金銭管理等の支援に係る具体的な内容では、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所のいずれも所持金・預金等の確認が最も多く、次いでレシートや領収書等の確認が多い。
また、利用者から所持金、キャッシュカード・預金通帳等を預かる場合の契約方式については、指定地域定着支援事業所では、「契約に係る書面を交わしている（法人 - 利用者間）」が8件（22.2%）と最も多く、指定自立生活援助事業所では、「契約に係る書面を交わしている（事業所 - 利用者間）」が14件（58.3%）と最も多かった。

(7) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において明確化された地域定着支援、自立生活援助の利用対象者の状態像や支援内容等

地域定着支援、自立生活援助の対象者について、令和6年度障害福祉サービス等報酬改定以前は、

- ・ 地域において一人暮らしをしている障害者
- ・ 同居する家族が障害、疾病等により支援が見込めないために実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者

とされていたところ、社会保障審議会障害者部会報告書において、「同居する家族がいる場合は家族による支援が見込まれない場合であっても支給決定がなされにくい実態がある」といった指摘がある。同居する家族がいる場合を含め、自立生活援助・地域定着支援による支援を必要とする障害者に対して、市町村が個々の状況に応じて適切に支給決定するための方策を検討すべきであ

る。」との指摘がなされたことを受け、地域移行支援を利用して退院・退所した者、精神科病院の入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害等の状態にある者等について、同居する家族が障害、疾病等でない場合であっても、地域生活を営むための支援を必要としている者はサービスの対象とすることが明確化された。

まず、アンケート調査（地域定着支援票_個票1、自立生活援助票_個票1）の結果から、地域定着支援、自立生活援助の対象者類型（それぞれ地域定着支援は3類型、自立生活援助は8類型）別の利用状況は、以下のとおりであった。

- ・ 地域定着支援における対象者類型ごとの件数について、「居宅において単身であるため緊急時の支援が見込めない状況にある者」が923件（73.9%）と最も多く、次いで「居宅において家族と同居している障害者であっても、当該家族等が障害、疾病等のため、障害者に対し、当該家族等による緊急時の支援が見込めない状況にある者」が201件（16.1%）であった。
- ・ 自立生活援助における対象者類型ごとの件数について、「現に地域において一人暮らしをしている障害者又は同居する家族が障害、疾病等により当該家族による支援が見込めないため実質的に一人暮らしと同等の状況にある障害者であって、当該障害者を取り巻く人間関係、生活環境又は心身の状態等の変化により、自立した地域生活を継続することが困難と認められる者」が241件（52.2%）と最も多く、次いで「精神科病院に入院していた精神障害者」が64件（13.9%）であった。

さらに、地域定着支援、自立生活援助の対象者類型（それぞれ地域定着支援は3類型、自立生活援助は8類型）別に、利用対象者の状態像や支援内容等に差異があるか分析（クロス集計）を行ったところ、総じて大きな傾向の違いは見られなかった。

（８）地域生活支援拠点等機能強化加算の算定有無による指定地域移行支援事業所等における支援対象者や支援内容等

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、情報連携等を担う拠点コーディネーターの配置を評価するものとして地域生活支援拠点等機能強化加算が新設された。

厚生労働省の通知²⁷において、「拠点機能強化事業所は、障害福祉サービス等を利用していない対象者への計画相談支援・障害児相談支援の提供や、すでに計画相談支援又は障害児相談支援を利用しているが、更に緊急事態において特別な支援計画を必要とする者への支援、障害者支援施設や精神科病院に入所・入院中の者への地域移行支援や精神科病院に入退院を繰り返している者、強度行動障害や高次脳機能障害を有する者への自立生活援助や地域定着支援の提供等、障害特性に応じた高い専門性を必要とする対象者への支援を拠点コーディネーターや市町村から求められた際には、地域の関係機関と連携し、積極的に支援を提供することに努めるものとする。」とされ

²⁷ 地域生活支援拠点等の整備の推進及び機能強化について（令和6年3月29日）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001250248.pdf>

ていることから、地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所の方が、同加算の算定をしていない事業所に比べ、手厚い支援が求められる対象者等に対する支援を行っている等の仮説のもと、アンケート調査及びヒアリング調査を通じて実態把握を行った。

まず、アンケート調査では、以下の拠点コーディネーターの配置状況別に、利用対象者の状態像や支援内容等に差異があるか分析（クロス集計）を行った。

- ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している
- ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している
- ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している
- ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している
- ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない

その結果、例えば、地域移行支援における以下の内容のように、地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所の方が、同加算の算定をしていない事業所に比べ、手厚い支援が求められる対象者等に対する支援を行っているという仮説に沿った結果が一部見受けられたものの、アンケート調査の結果からは総じて大きな傾向の違いは見られなかった。

- ・ 具体的な支援方法【令和7年3月1日～3月31日】
相談や同行の支援を行った実日数について、「地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している事業所」では「2日」が最も多く、その他の配置区分においては「0日」が最も多かった。

一方、ヒアリング調査では、地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がある事業所（5か所）を対象として、事例に基づく支援実態や拠点コーディネーターがいるからこそできる取組等について聞き取りを行い、以下のとおり指摘があった。

- ・ 拠点コーディネーターがいるからこそという意味では、入所施設だけではなく、通所施設の利用者情報も把握することができるため、現在は実質的に当事業所のみで全て対応しているが、今後複数事業所となった場合に地域定着支援、自立生活援助においても、手厚い支援が必要な方たちに対して丁寧にフォローができると考えている。
また、令和8年度からの地域移行等意向確認担当者の配置義務化を見据えた、障害者支援施設や精神科病院への地域移行に向けた外部からの丁寧なアプローチは、拠点コーディネーターがいるからこそできる取組であると考えている。

- ・ グループホームに入居されている方で、障害支援区分が高くても一人暮らしを望む場合に、拠点コーディネーターとしてグループホームと協力して一人暮らしに向けた支援を行っている。退所後、自立生活援助を活用しながら、集中的な見守りや支援が必要であるが、それが切れ目なくできるのは退所に向けた支援に介入した拠点コーディネーターがいる事業所だからこそ可能となる。
グループホームが終の棲家ではなく、本人が望む一人暮らし等への移行をしっかりと進めていくことにより、新規で次々にグループホームをつくる必要はなくなる。既存のグループホームが次の利用者への支援となるため、グループホームからの地域移行を進めていける仕組みにしていけると良いと考えている。
- ・ 最近、基幹相談支援センターと協力して、市区町村内の事業者支援を実施している。例えば、小規模な事業所では研修に行く機会が少なく、強度行動障害や医療的ケアなどの課題が出た際に、相談支援専門員や通所施設だけでは抱えきれなくなってしまう。そういった状況を踏まえ、支援者をサポートする体制づくりを目指し、市区町村内の事業者を訪問のうえヒアリングしながら、市区町村内の障害福祉サービス事業所や相談支援事業所が安定できるようになると良いと考えている。
- ・ 基幹相談支援センターまたは拠点コーディネーターの機能として、他の地域移行支援事業所の後方支援としてタイアップしていく場合もある。いずれの地域移行支援事業所、地域の関係機関とも連携が取れており、当事業所は地域におけるマネジメントの軸になっている。
- ・ 拠点コーディネーターがいることで、地域の体制整備の一翼は担える。拠点コーディネーターがいる事業所が地域づくりをリードしていく。地域づくり加算のようなものがあるとよい。また、経験値から、よりきめ細かな支援ができるという違いはあるかもしれない。

また、検討委員会においては、以下のような意見もあった。

- ・ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して拠点コーディネーターを配置している事業所に話を聞く機会があり、現場はどう違うか尋ねたところ、拠点コーディネーターは支援者支援であり、自分が直接支援をするのではなく、事業所が支援できるようにバックアップをする役割であると言っていた。それを踏まえると、拠点コーディネーターを配置している事業所として実施する支援内容にダイレクトに反映されない面もあるだろう。
- ・ 拠点コーディネーターを配置している事業所と、少ない人数で運営しているような一般の事業所では、拠点コーディネーターを配置している事業所の方が事務的な部分には強く、一般の事業所では自治体への地域移行支援の支給決定申請などがなかなかできていない実態があるだろう。

なお、ヒアリング調査では、当初、他事業所（地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がない事業所）での対応が困難なケースの受け入れ実績の有無や当該ケースの詳細（利用者の状態像や支援内容）についても聞き取りを行う想定であったが、地域内で地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定を受けている事業所が他にないという調査対象事業所が多かったため、その観点での実態把握については、今後の課題である。

検討委員会においても、そもそも当該加算の算定要件にもなっている地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定状況や、実際の稼働状況が低調である²⁸ことは課題として指摘がなされており、ヒアリング調査では、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定を受ける事業所を増やすために必要なこととして、以下の指摘があった。

- ・ 障害者支援施設と計画相談支援を実施している法人は、地域移行支援、地域定着支援の実施を必須とすることが必要ではないか。または、地域移行支援の指定を受けるメリットとして、計画相談支援の加算になるような仕組みも有用かもしれない。
- ・ 自立生活援助を増やして行くためには、地域生活支援拠点等に登録している相談支援事業所や計画相談支援の機能強化型サービス利用支援費Ⅰ、Ⅱを算定している場合は必須にするくらいの位置づけが必要ではないか。

また、検討委員会においては、以下のような意見もあった。

- ・ 即応できることとしては複数事業所による一体的管理運営があり、法人の壁を越えて、機能強化型サービス利用支援費Ⅰ、Ⅱを算定できる基準を満たす事業所を作ることが可能だと思われる。一方、他法人間での協議を進めることが難しい実態も想定され、行政が仲介役となることも必要である。

²⁸ （いずれも厚生労働省提供データ）

・ 令和6年度中に、1月でも都道府県指定を受けていた指定地域移行支援事業所（実数）は4,434事業所である。うち、令和6年度中に、1度でも地域移行支援の利用者が存在した事業所（実数）は、647事業所である。

・ 令和6年度中に、1月でも都道府県指定を受けていた指定地域定着支援事業所（実数）は4,283事業所である。うち、令和6年度中に、1度でも地域定着支援の利用者が存在した事業所（実数）は、636事業所である。

・ 令和6年度中に、1月でも都道府県指定を受けていた指定自立生活援助事業所（実数）は570事業所である。うち、令和6年度中に、1度でも地域移行支援の利用者が存在した事業所（実数）は、352事業所である。

(9) 指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所におけるピアサポーターの配置状況等

本調査研究におけるアンケート調査に回答いただいた指定地域移行支援事業所のうち、ピアサポーターを配置している事業所は 35 件 (12.4%) であった。同様に、指定地域定着支援事業所では 29 件 (11.3%)、指定自立生活援助事業所では 13 件 (12.6%) であった。

ピアサポーターの常勤換算での配置人数について、指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所のいずれも、「0.5 超 1 以下」での配置が最も多かった。

ピアサポーターを配置している事業所における令和 6 年度中にピアサポーターが支援を提供した人数については、指定地域移行支援事業所及び指定地域定着支援事業所では「0 人」、指定自立生活援助事業所では「1 人」が最も多かった。

ピアサポーターを配置している事業所における令和 6 年度中のピアサポート体制加算の算定状況については、指定地域移行支援事業所では「1 月以上の算定あり」が 24 件 (68.6%)、指定地域定着支援事業所では「1 月以上の算定あり」が 21 件 (72.4%)、指定自立生活援助事業所では「1 月以上の算定あり」が 10 件 (76.9%) であった。

また、指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所におけるピアサポーターを配置している事業所について、令和 6 年度中のピアサポート体制加算の算定有無別に、ピアサポーターの配置人数やピアサポーターが支援を提供した人数と支援回数、業務内容に差異があるか分析（クロス集計）を行ったところ、指定地域移行支援事業所、指定地域定着支援事業所、指定自立生活援助事業所のいずれにおいても、大きな傾向の違いは見られなかった。

5. 考察

厚生労働省が示す「障害福祉サービス等の利用状況²⁹」から、平成 30 年度と令和 6 年度の地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の平均利用者数（延べ人数）を比較すると、いずれも増加しており、この間、障害者の地域移行やその後の地域生活を支えるための体制整備が一定程度進められてきたことが推察される。

それらの状況や本調査研究における各調査の結果等を踏まえ、本章では、障害者の地域移行やその後の地域生活を支えるための体制整備の更なる推進を図るために必要なことという視点で考察を記載する。

①障害者の地域移行の更なる推進を図るために

- ・ 障害者支援施設からの地域移行については、自法人内の事業所間での連携によるグループホームへの移行や、他法人が運営する障害者支援施設からの一人暮らしへの移行など、複数の形態に分類することができた。また、精神科病院からの地域移行においては、これまでの支援実績等を踏まえた相談しやすい関係性の有無や、自立支援協議会の活動等を通じた連携体制の有無が、地域移行に対する姿勢（積極性）に影響していると考えられた。
- ・ また、精神科病院からの地域移行と障害者支援施設からの地域移行の比較においては、利用者の状態像（障害種別や障害支援区分、年代等）の違いや、家族の地域移行に対する意向（不安や懸念）の違い等があることが各調査を通じて明らかになった。また、地域移行の対象者の把握・アプローチ方法にも違いがあり、精神科病院の入院者については、地域精神保健福祉資源分析データベース（ReMHRAD）等を活用し、おおよその対象者数を推測して対応せざるを得ないが、障害者支援施設の入所者については地方自治体が支給決定をしているため地方自治体の担当所管課が対象者を把握することができる、ということが把握できた。
- ・ 令和 8 年度、障害者支援施設において地域移行等意向確認担当者の配置が義務化されることを見据え、障害者支援施設のみで抱えるのではなく、拠点コーディネーターをはじめとする地域の関係機関が連携しながら、本人の地域移行に係る意向確認を適切に進め、また、地域移行を不安に思う家族の気持ちにも寄り添いつつ、障害者支援施設からの地域移行が進められることが期待される。
- ・ それに向けては、障害者支援施設の管理者や地域移行等意向確認担当者が参加する協議の場や研修等を通じ、地域移行は障害者支援施設の役割の一部であるということや、その際、地域移行支援を活用する必要性、拠点コーディネーターをはじめとする地域の関係機関との連携の必要性等について意識醸成をすることが重要となる。

²⁹ 統計情報（4 障害福祉サービス等の利用状況について）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaisahukushi/toukei/index.html

②障害者の地域生活を支えるために

- ・ 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定により新設された「地域生活支援拠点等機能強化加算」を活用して拠点コーディネーターを配置している市区町村は、令和7年7月1日時点で51自治体となっている。³⁰
- ・ 当該加算の算定要件にもなっている地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助の指定状況や、実際の稼働状況が低調である³¹ことの要因について、ヒアリング調査では以下の点が指摘されていたことから、相談支援事業所としての業務量を踏まえた負担感や、制度内容の整理及び周知等に課題があると推察される。
 - ✓地域移行支援について、支給申請の手続きや、支給決定までに一定期間を要すことへの負担感があり、地域移行支援を利用せず、計画相談支援や障害者相談支援として地域移行に向けた支援をしている実態がある。
 - ✓地域定着支援と自立生活援助について、それぞれの支援内容や対象者像の違いに対する理解が不十分である可能性があり、指定を受けることによる相談支援の質の向上など、メリットを含めた事業周知が必要な実態がある。
 - ✓自立生活援助について、訓練等給付である自立生活援助の事業所指定が別途必要となるため、事務処理などの負担が多く感じられてしまっているなどの実態がある。また、標準利用超過減算の規定があることで標準利用期間を超過すべきではないものと捉えられており、自治体から更新が認められにくい実態がある。
- ・ これらの実態を踏まえつつ、本調査研究におけるアンケート調査やヒアリング調査を通じて把握できた地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助事業所における支援の実態や工夫等が広く展開されることで、地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助を実施する事業所が地域の障害者のニーズを満たすことができるように確保され、障害者の状態像等に応じた適切な支給決定がなされることが重要である。
- ・ また、自立支援協議会等の場を活用して、障害者の地域生活を支えるための支援体制が拠点コーディネーターをはじめとする地域の関係機関の連携により整えられることが期待される。

³⁰ 地域生活支援拠点等の全国の整備状況

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000128378.html>

³¹ (いずれも厚生労働省提供データ)

・ 令和6年度中に、1月でも都道府県指定を受けていた指定地域移行支援事業所(実数)は4,434事業所である。うち、令和6年度中に、1度でも地域移行支援の利用者が存在した事業所(実数)は、647事業所である。

・ 令和6年度中に、1月でも都道府県指定を受けていた指定地域定着支援事業所(実数)は4,283事業所である。うち、令和6年度中に、1度でも地域定着支援の利用者が存在した事業所(実数)は、636事業所である。

・ 令和6年度中に、1月でも都道府県指定を受けていた指定自立生活援助事業所(実数)は570事業所である。うち、令和6年度中に、1度でも地域移行支援の利用者が存在した事業所(実数)は、352事業所である。

付録1 アンケート調査

(1) 調査票

(2) 調査依頼状

・都道府県・指定都市・中核市あて

・事業所あて

令和7年度障害者総合福祉推進事業
「課題番号22 障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」
事業所アンケート調査票

【本調査の目的】

本調査は、厚生労働省令和7年度障害者総合福祉推進事業「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」の一環として実施します。
本事業は障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の支援実態の把握、事業の普及に当たっての課題等を整理することを目的として実施します。

【本調査の調査対象及び回答対象】

本調査は、指定地域移行支援事業所・指定地域定着支援事業所・指定自立生活援助事業所（悉皆）を調査対象として実施します。

本調査は以下8つの調査票（シート）で構成しています。

● 共通票

● 地域移行支援票

● 地域移行支援票_個票1

● 地域移行支援票_個票2

● 地域定着支援票

● 地域定着支援票_個票1

● 自立生活援助票

● 自立生活援助票_個票1

地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助のうち、

貴事業所において指定を受けているサービスについて、2024年度（2024年4月～2025年3月）において支援実績（請求実績）がある場合（※）のみ、共通票及び該当する調査票にご回答ください。

貴事業所において指定を受けているいずれのサービスも、

2024年度における支援実績（請求実績）がない場合は、共通票含めご回答不要です。

※詳細については、補足資料①をご参照ください。

⇒

[補足資料](#)

【ご回答いただくにあたって】

・本調査にご回答いただく方の立場について、特段指定はありません。

各設問の内容について十分把握されている方によるご回答をお願いいたします。

・特段の指示がない限り、2025年4月1日時点の内容をご回答ください。

・ご回答いただいた内容は集計し、結果をPwCコンサルティング合同会社のホームページ上で公表いたします。その際、個人名、事業所名、地域等が特定されることはありません。

■ご回答方法■ 調査票（本ファイル）に記入

■ご提出先■ 調査票を、以下の提出用Webサイトからアップロードしてください。

【お問い合わせ先】

本調査の目的や内容、データの取扱い、ご回答方法等についてご不明な点などがありましたら、

以下までお問い合わせください。

事務局：障害者の地域移行・地域定着に関するアンケート回収事務局（株式会社リサーチワークス）

メールアドレス：

調査実施主体

PwCコンサルティング合同会社 公共事業部

【住 所】〒100-0004 東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー

1.回答者情報

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

法人名		
事業所名		
事業所番号（10桁）		
施設が所在する都道府県名 及び 市区町村名	都道府県	
	市区町村 ※	
担当者名		
電話番号		
メールアドレス		

2.障害福祉サービス等の運営状況

1. 貴事業所に併設している（指定を受けている）障害福祉サービス等を選択してください。
 例：事業所において、地域移行支援の他に計画相談支援、地域定着支援を実施している場合、
 ⑰・⑳・㉑を選択する。

＜選択肢＞

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 居宅介護 | ⑰ 就労定着支援 |
| ② 重度訪問介護 | ⑱ 自立生活援助 |
| ③ 同行援護 | ⑲ 計画相談支援 |
| ④ 行動援護 | ⑳ 地域移行支援 |
| ⑤ 療養介護 | ㉑ 地域定着支援 |
| ⑥ 生活介護 | ㉒ 福祉型障害児入所施設 |
| ⑦ 短期入所 | ㉓ 医療型障害児入所施設 |
| ⑧ 重度障害者等包括支援 | ㉔ 児童発達支援 |
| ⑨ 共同生活援助 | ㉕ 医療型児童発達支援 |
| ⑩ 施設入所支援 | ㉖ 放課後等デイサービス |
| ⑪ 自立訓練（機能訓練） | ㉗ 居宅訪問型児童発達支援 |
| ⑫ 自立訓練（生活訓練） | ㉘ 保育所等訪問支援 |
| ⑬ 宿泊型自立訓練 | ㉙ 障害児相談支援 |
| ⑭ 就労移行支援 | ㉚ 地域生活支援事業のサービス |
| ⑮ 就労継続支援A型 | ㉛ 介護保険サービス |
| ⑯ 就労継続支援B型 | |

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを全て選択してください

回答										

3.地域生活支援拠点等の拠点コーディネーターの配置

1. 拠点コーディネーターの配置状況について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを単独の事業所で配置している
- ② 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定して、拠点コーディネーターを複数事業所の共同で配置している
- ③ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、
地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを単独の市町村で配置している
- ④ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定していないが、
地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターを複数市町村の共同で配置している
- ⑤ 地域生活支援拠点等機能強化加算を算定しておらず、
地域生活支援事業等を活用して予算措置をされている拠点コーディネーターも配置していない

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

4.ヒアリング調査への協力

1. 本調査では、ご回答いただいた内容の詳細を伺うため、後日、ヒアリング調査を実施する予定です。
ご多忙のところ恐れ入りますが、ぜひヒアリング調査にもご協力いただきたく、
ご協力の可否について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① 協力する
- ② 詳細を聞いた後、協力の可否を判断する
- ③ 協力しない

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

地域移行支援票

貴事業所において地域移行支援の指定を受けており、2024年度（2024年4月～2025年3月）において支援実績（請求実績）がある場合は、本調査票にご回答ください。
なお、本調査票においては、一部の設問において、2012～2023年度の支援実績についてお伺いする内容が含まれています。

1.法人・事業所情報、利用者情報、人員体制等

1. 運営主体の法人格について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① 都道府県・市区町村・広域連合・一部事務組合
- ② 社会福祉法人
- ③ 医療法人（社団、財団）
- ④ 公益法人（社団、財団）
- ⑤ 一般法人（社団、財団）
- ⑥ 特定非営利活動法人
- ⑦ 営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）
- ⑧ その他

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

2. 貴事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等を選択してください。

<選択肢>

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 居宅介護 | ⑪ 就労移行支援 |
| ② 重度訪問介護 | ⑫ 就労継続支援A型 |
| ③ 同行援護 | ⑬ 就労継続支援B型 |
| ④ 行動援護 | ⑭ 就労定着支援 |
| ⑤ 療養介護 | ⑮ 自立生活援助 |
| ⑥ 生活介護 | ⑯ 計画相談支援 |
| ⑦ 短期入所 | ⑰ 地域定着支援 |
| ⑧ 重度障害者等包括支援 | ⑱ 福祉型障害児入所施設 |
| ⑨ 共同生活援助 | ⑲ 医療型障害児入所施設 |
| ⑩ 施設入所支援 | ⑳ 児童発達支援 |
| ⑪ 自立訓練（機能訓練） | ㉑ 医療型児童発達支援 |
| ⑫ 自立訓練（生活訓練） | ㉒ 放課後等デイサービス |
| ⑬ 宿泊型自立訓練 | ㉓ 居宅訪問型児童発達支援 |
| ⑭ 就労移行支援 | ㉔ 保育所等訪問支援 |
| ⑮ 就労継続支援A型 | ㉕ 障害児相談支援 |
| ⑯ 就労継続支援B型 | ㉖ 地域生活支援事業のサービス |
| | ㉗ 介護保険サービス |
| | ㉘ 該当なし |

▼ 上記〈選択肢〉からあてはまるものを全て選択してください

回答										

3. 貴事業所において主たる対象とする障害種別について、自治体への届出内容をもとに選択してください。

〈選択肢〉

- ① 身体障害
- ② 知的障害
- ③ 精神障害
- ④ 難病等

▼ 上記〈選択肢〉からあてはまるものを全て選択してください

回答			

- 4①. 管理者について、正規雇用及び非正規雇用それぞれの人数（実人数）を入力してください。
- 4②. 管理者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）と、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の資格を有する者の人数（延べ人数）を入力してください。
- 5①. 地域移行支援従事者（管理者を除く）について、正規雇用及び非正規雇用それぞれの人数（実人数）を入力してください。
- 5②. 地域移行支援従事者（管理者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）と、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の資格を有する者の人数（延べ人数）を入力してください。
- 5③. 地域移行支援従事者（管理者を除く）における相談支援専門員及び相談支援員の人数（実人数）を入力してください。

※1-4①～1-5③について、下記の表に数値を入力してください。

		管理者	地域移行支援従事者	合計
雇用形態	正規（実人数）			0
	非正規（実人数）			0
	合計	0	0	0
有資格状況 ※重複回答あり	有資格者数（実人数）			0
	社会福祉士			0
	精神保健福祉士			0
	介護福祉士			0
	公認心理師			0
相談支援専門員等の配置状況	相談支援専門員（実人数）			0
	相談支援員（実人数）			0
	合計		0	0

6. 管理者と地域移行支援従事者の兼務の有無について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① あり
② なし

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

- 7①. ピアサポーターの配置人数を入力してください。

※以降の設問は、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、算定要件となる「障害者ピアサポート研修（基礎・専門研修）」を修了した者を配置している場合は回答対象です。
ただし、貴事業所に直接雇用されていて支援業務に従事している者が対象であり、ボランティアまたは嘱託等の形態である者や内部事務に従事している者は除きます。
※正規雇用及び非正規雇用（実人数）及び常勤換算をそれぞれ入力してください。
※常勤換算：職員の1週間の勤務時間÷事業所が定める常勤職員の1週間の勤務時間。
小数点第1位まで計上。

		ピアサポーター
雇用 形態	正規（実人数）	
	非正規（実人数）	
	合計	0
常勤換算		

- 7②. 【2024年4月1日～2025年3月31日】及び【2025年3月1日～2025年3月31日】の各期間において、ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数を入力してください。

	【2024年4月1日～ 2025年3月31日】	【2025年3月1日～ 2025年3月31日】
ピアサポーターが支援を提供した人数 （実人数）		
述べ支援回数		

- 7③. ピアサポーターの業務内容について選択してください。

<選択肢>

- ① 施設・病院へ訪問し、対面による相談
② 施設・病院外への同行
③ その他

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを全て選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「③その他」の具体的な内容

- 7④. 【2024年4月1日～2025年3月31日】におけるピアサポート体制加算の算定状況について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① 1月以上の算定あり
- ② 算定なし

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

2.2024年度における地域移行支援の実績

2024年度における地域移行支援の各支援ケースについて、個票1に回答してください。

※2024年度内において連続せずに複数回、地域移行支援を利用した方がいる場合も1名（実人数）として計上し、各設問については、直近の利用に関し回答してください。

例：利用者Aについて、①2024年1月～6月及び②2025年1月～現在に利用がある場合、以降の設問は②の支援内容について回答する。

こちらからご回答ください。⇒ [●地域移行支援票 個票1](#)

3.2012～2023年度における障害者支援施設からの地域移行支援の実績

2024年度における地域移行支援の支援実績が1件以上あり（個票1への入力があり）、

なおかつ、2012～2023年度における障害者支援施設からの地域移行支援の支援実績が1件以上ある場合は、個票2に回答してください。

対象期間（2012～2023年度）における支援件数が0件の場合、以下にチェックを入れてください。

※2012～2023年度において連続せずに複数回、地域移行支援を利用した方がいる場合も1名（実人数）として計上し、各設問については、直近の利用に関し回答してください。

例：利用者Aについて、2016年度及び2020年度に利用がある場合、以降の設問は2020年度の支援内容について回答する。

支援件数が0件の場合、右の回答欄に ○ をつけてください。⇒

--

支援件数が1件以上の場合、こちらからご回答ください。⇒

[●地域移行支援票 個票2](#)

※現在の個票2の入力数 ⇒

0 件

※個票2に1人以上入力してください

地域移行支援課

2024年度における地域移行支援の要請へて回答ください。

白色の回答欄は文字または数値を入力する項目です。図表に回答内容を入力してください。
青色の回答欄は選択項目です。▼をクリックすると選択肢が表示されます。選択した内容を取り消す場合は [delete] キーを押してください。

1. [2024年4月1日～2025年3月31日]における地域移行支援を利用した者の人数（要人数）
※各支援ケースの回答数に基づき、自動計算されますので、回答不要です。

地域移行支援利用書
(要人数)
(自動計算) 0人

2024年度における地域移行支援の支援実績が1件以上あり（個票1への入力が必要）、なおかつ、2012～2023年度における障害者支援施設からの地域移行支援の支援実績が1件以上ある場合は、個票2に回答してください。

●地域移行支援票_個票2

	1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目	7人目	8人目	9人目	10人目	11人目	12人目	13人目	14人目	15人目
2①	2025年4月1日時点での地域移行支援の利用状況について、あてはまるものを選択してください。 利用終了した理由について、あてはまるものを選択してください。 ※[2025年4月1日時点での地域移行支援の利用状況]で、「2.利用終了」の場合に回答してください。 [6.その他の具体的な内容]														
2②	文字														
利用状況、属性等	3.障別種別について、主たるものは○、合併しているものは○を選択してください。	1.身体障害 2.知的障害 3.精神障害 4.難病等													
	4.手帳の所有状況について、選択してください。	1.身体障害者手帳（複製） 2.身体障害者手帳（複製） 3.身体障害者手帳（音声機能付） 4.身体障害者手帳（身体不自由） 5.身体障害者手帳（内部障害等） 6.療育手帳 7.精神障害者保健福祉手帳 8.手帳を所有していない													
	5	障害支援区分について、あてはまるものを選択してください。													
	6.その他の障害特性について選択してください。	1.医療的ケアが必要者 2.高度行動障害を有する者 ※障害支援区分認定措置項目の行動関連項目の合計点数が 10 点以上の者を選択してください。													
	7	年齢について、あてはまるものを選択してください。													
	8	性別について、あてはまるものを選択してください。													
	9	地域移行支援の利用開始の年について、あてはまるものを選択してください。													
	10	施設・病院等への入所（居）期間について、あてはまるものを選択してください。 [2025年3月1日～3月31日]における集中支援加算の認定状況について、あてはまるものを選択してください。													
	1	[2025年3月1日～3月31日]における障害福祉サービスの体幹利用加算の認定回数について、あてはまるものを選択してください。													
	2	[2025年3月1日～3月31日]における施設・病院訪問し、対面による相談を行った回数について、あてはまるものを選択してください。													
各加算の障害状況	3	[2025年3月1日～3月31日]における体幹宿泊加算（Ⅰ）の認定回数について、あてはまるものを選択してください。													
	4	[2025年3月1日～3月31日]における体幹宿泊加算（Ⅱ）の認定回数について、あてはまるものを選択してください。													
	1	[2025年3月1日～3月31日]において、相談時同行の支援を行った実日数を入力してください。													
	2	[2025年3月1日～3月31日]における施設・病院入所時、対面による相談を行った回数について、あてはまるものを選択してください。													
同僚的な支援方法	3	[2025年3月1日～3月31日]における施設・病院外への同行を行った回数について、あてはまるものを選択してください。													

地域移行支援課

2012～2023年度における障害者支援施設からの地域移行支援の実態を回答ください。

白色の回答欄は文字または数値を入力する項目です。図表・回答内容を入力してください。

青色の回答欄は選択項目です。▼をクリックすると選択肢が表示されます。選択した内容を取り消す場合は [delete] キーを押してください。

1. 【2012年4月1日～2024年3月31日】における障害者支援施設からの地域移行支援を行った者の人数（要人数）
※各支援ケースの回答数に基づき、自動計算されますので、回答不要です。

地域移行支援利用書 (要人数)		(自動計算) 0人															
		1人目	2人目	3人目	4人目	5人目	6人目	7人目	8人目	9人目	10人目	11人目	12人目	13人目	14人目	15人目	
利用状況、 属性等	2	障害者支援施設からの地域移行支援について、支援を開始した年度を選択してください。	選択														
	3①	2025年4月1日時点での地域移行支援の利用状況について、あてはまるものを選択してください。 ※【2025年4月1日時点での地域移行支援の利用状況】で、「12.利用終了」の場合に回答してください。	選択														
	3②	利用終了した理由について、あてはまるものを選択してください。 ※【2025年4月1日時点での地域移行支援の利用状況】で、「12.利用終了」の場合に回答してください。 (6.その他)の具体的な内容	選択														
	4.障別種別について	1.身体障害 2.知的障害 3.精神障害 4.難病等 5.車椅子の所有 6.その他	○														
	5.身体障害者手帳（視覚）	1.身体障害者手帳（視覚） 2.身体障害者手帳（聴覚） 3.身体障害者手帳（音声補助器） 4.身体障害者手帳（肢体不自由） 5.身体障害者手帳（内臓障害等） 6.療育手帳 7.精神障害者保健福祉手帳 8.手帳を所有していない	○														
	6	障害支援区分について、あてはまるものを選択してください。	選択														
各加算の調査状況	7.その他の特恵性について選択してください。	○															
	1.医療行為が必要	○															
	2.施設内移動を有する	○															
	※障害支援区分決定申請項目の行動機能項目の合計点数が 10 点以上の者	○															
	3.高次脳機能障害の診断を受けている	○															
	8	年齢について、あてはまるものを選択してください。	選択														
	9	性別について、あてはまるものを選択してください。	選択														
	10	地域移行支援の利用開始から経過する年数について、あてはまるものを選択してください。	選択														
	11	施設への入所期間について、あてはまるものを選択してください。 【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における集中支援期間の回数 状況について、あてはまるものを選択してください。 【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における障害福祉サービスの体 験利用期間の回数について、あてはまるものを選択してください。 【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における体験宿泊訓練（Ⅰ） の回数について、あてはまるものを選択してください。 【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における体験宿泊訓練（Ⅱ） の回数について、あてはまるものを選択してください。 【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】において、相談や同行の支援を行 った実日数を記入してください。 【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における施設へ訪問し、対面に ある相談や同行の実日数を記入してください。 ※各支援ケースの回答数に基づき、自動計算されますので、回答不要です。 ※各支援ケースの回答数に基づき、自動計算されますので、回答不要です。	選択														
	1	【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における施設へ訪問し、対面に ある相談や同行の実日数を記入してください。 ※各支援ケースの回答数に基づき、自動計算されますので、回答不要です。	数値														
	2	【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における施設へ訪問し、対面に ある相談や同行の実日数を記入してください。 ※各支援ケースの回答数に基づき、自動計算されますので、回答不要です。	選択														
	3	【支援を開始した日から含まれる年度の3月1日～3月31日】における施設へ訪問し、対面に ある相談や同行の実日数を記入してください。 ※各支援ケースの回答数に基づき、自動計算されますので、回答不要です。	選択														

地域定着支援票

貴事業所において地域定着支援の指定を受けており、2024年度（2024年4月～2025年3月）
において支援実績（請求実績）がある場合は、本調査票にご回答ください。

1.法人・事業所情報、利用者情報、人員体制等

1. 運営主体の法人格について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① 都道府県・市区町村・広域連合・一部事務組合
- ② 社会福祉法人
- ③ 医療法人（社団、財団）
- ④ 公益法人（社団、財団）
- ⑤ 一般法人（社団、財団）
- ⑥ 特定非営利活動法人
- ⑦ 営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）
- ⑧ その他

▼ 上記 <選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答

2. 貴事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等を選択してください。

<選択肢>

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 居宅介護 | ⑪ 就労移行支援 |
| ② 重度訪問介護 | ⑫ 就労継続支援A型 |
| ③ 同行援護 | ⑬ 就労継続支援B型 |
| ④ 行動援護 | ⑭ 就労定着支援 |
| ⑤ 療養介護 | ⑮ 自立生活援助 |
| ⑥ 生活介護 | ⑯ 計画相談支援 |
| ⑦ 短期入所 | ⑰ 地域移行支援 |
| ⑧ 重度障害者等包括支援 | ⑱ 福祉型障害児入所施設 |
| ⑨ 共同生活援助 | ⑲ 医療型障害児入所施設 |
| ⑩ 施設入所支援 | ⑳ 児童発達支援 |
| ⑪ 自立訓練（機能訓練） | ㉑ 医療型児童発達支援 |
| ⑫ 自立訓練（生活訓練） | ㉒ 放課後等デイサービス |
| ⑬ 宿泊型自立訓練 | ㉓ 居宅訪問型児童発達支援 |
| ⑭ 就労移行支援 | ㉔ 保育所等訪問支援 |
| ⑮ 就労継続支援A型 | ㉕ 障害児相談支援 |
| ⑯ 就労継続支援B型 | ㉖ 地域生活支援事業のサービス |
| | ㉗ 介護保険サービス |
| | ㉘ 該当なし |

▼ 上記〈選択肢〉からあてはまるものを全て選択してください

回答										

3. 貴事業所において主たる対象とする障害種別について、自治体への届出内容をもとに選択してください。

〈選択肢〉

- ① 身体障害
- ② 知的障害
- ③ 精神障害
- ④ 難病等

▼ 上記〈選択肢〉からあてはまるものを全て選択してください

回答			

- 4①. 管理者について、正規雇用及び非正規雇用それぞれの人数（実人数）を入力してください。
- 4②. 管理者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）と、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の資格を有する者の人数（延べ人数）を入力してください。
- 5①. 地域定着支援従事者（管理者を除く）について、正規雇用及び非正規雇用それぞれの人数（実人数）を入力してください。
- 5②. 地域定着支援従事者（管理者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）と、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の資格を有する者の人数（延べ人数）を入力してください。
- 5③. 地域定着支援従事者（管理者を除く）における相談支援専門員及び相談支援員の人数（実人数）を入力してください。

※1-4①～1-5③について、下記の表に数値を入力してください。

		管理者	地域定着支援従事者	合計
雇用形態	正規（実人数）			0
	非正規（実人数）			0
	合計	0	0	0
有資格状況 ※重複回答あり	有資格者数（実人数）			0
	社会福祉士			0
	精神保健福祉士			0
	介護福祉士			0
	公認心理師			0
相談支援専門員等の配置状況	相談支援専門員（実人数）			0
	相談支援員（実人数）			0
	合計		0	0

6. 管理者と地域定着支援従事者の兼務の有無について、あてはまるものを選択してください。

＜選択肢＞

- ① あり
- ② なし

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを一つ選択してください

回答

7①. ピアサポーターの配置人数を入力してください。

※以降の設問は、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、

算定要件となる「障害者ピアサポート研修（基礎・専門研修）」を修了した者を配置している場合は回答対象です。

ただし、貴事業所に直接雇用されていて支援業務に従事している者が対象であり、

ボランティアまたは嘱託等の形態である者や内部事務に従事している者は除きます。

※正規雇用及び非正規雇用（実人数）及び常勤換算をそれぞれ入力してください。

※常勤換算：職員の1週間の勤務時間÷事業所が定める常勤職員の1週間の勤務時間。小数点第1位まで計上。

		ピアサポーター
雇用 形態	正規（実人数）	
	非正規（実人数）	
	合計	0
常勤換算		

7②. 【2024年4月1日～2025年3月31日】及び【2025年3月1日～2025年3月31日】の各期間において、ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数を入力してください。

	【2024年4月1日～ 2025年3月31日】	【2025年3月1日～ 2025年3月31日】
ピアサポーターが支援を提供した人数 （実人数）		
述べ支援回数		

7③. ピアサポーターの業務内容について選択してください。

＜選択肢＞

- ① 相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）
- ② 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）
- ③ その他

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを全て選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「③その他」の具体的な内容

- 7④. 【2024年4月1日～2025年3月31日】におけるピアサポート体制加算の算定状況について、
あてはまるものを選択してください。

＜選択肢＞

- ① 1月以上の算定あり
- ② 算定なし

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを一つ選択してください

回答

2.2024年度における地域定着支援の実績

2024年度における地域定着支援の各支援ケースについて、個票 1 に回答してください。

※2024年度内において連続せずに複数回、地域定着支援を利用した方がいる場合も
1名（実人数）として計上し、各設問については、直近の利用に関し回答してください。

例：利用者Aについて、①2023年7月～2024年6月及び②2025年1月～現在に利用がある場合、
以降の設問は②の支援内容について回答する。

こちらからご回答ください。⇒ [●地域定着支援票 個票1](#)

[illegible]

[illegible]

自立生活援助票

貴事業所において自立生活援助の指定を受けており、
2024年度（2024年4月～2025年3月）において支援実績（請求実績）がある場合は、
本調査票にご回答ください。

1. 法人・事業所情報、利用者情報、人員体制等

1. 運営主体の法人格について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① 都道府県・市区町村・広域連合・一部事務組合
- ② 社会福祉法人
- ③ 医療法人（社団、財団）
- ④ 公益法人（社団、財団）
- ⑤ 一般法人（社団、財団）
- ⑥ 特定非営利活動法人
- ⑦ 営利法人（株式会社、有限会社、合同会社、合名会社、合資会社）
- ⑧ その他

▼ 上記<選択肢> からあてはまるものを一つ選択してください

回答

2. 貴事業所の職員が兼務する障害福祉サービス等を選択してください。

<選択肢>

- | | |
|--------------|-----------------|
| ① 居宅介護 | ⑪ 就労定着支援 |
| ② 重度訪問介護 | ⑫ 計画相談支援 |
| ③ 同行援護 | ⑬ 地域移行支援 |
| ④ 行動援護 | ⑭ 地域定着支援 |
| ⑤ 療養介護 | ⑮ 福祉型障害児入所施設 |
| ⑥ 生活介護 | ⑯ 医療型障害児入所施設 |
| ⑦ 短期入所 | ⑰ 児童発達支援 |
| ⑧ 重度障害者等包括支援 | ⑱ 医療型児童発達支援 |
| ⑨ 共同生活援助 | ⑲ 放課後等デイサービス |
| ⑩ 施設入所支援 | ⑳ 居宅訪問型児童発達支援 |
| ⑪ 自立訓練（機能訓練） | ㉑ 保育所等訪問支援 |
| ⑫ 自立訓練（生活訓練） | ㉒ 障害児相談支援 |
| ⑬ 宿泊型自立訓練 | ㉓ 地域生活支援事業のサービス |
| ⑭ 就労移行支援 | ㉔ 介護保険サービス |
| ⑮ 就労継続支援A型 | ㉕ 該当なし |
| ⑯ 就労継続支援B型 | |

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを全て選択してください

回答										

3. 貴事業所において主たる対象とする障害種別について、自治体への届出内容をもとに選択してください。

＜選択肢＞

- ① 身体障害
- ② 知的障害
- ③ 精神障害
- ④ 難病等

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを全て選択してください

回答			

- 4①. 管理者について、正規雇用及び非正規雇用それぞれの人数（実人数）を入力してください。
- 4②. 管理者について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）と、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の資格を有する者の人数（延べ人数）を入力してください。
- 5①. サービス管理責任者（管理者を除く）について、正規雇用及び非正規雇用それぞれの人数（実人数）を入力してください。
- 5②. サービス管理責任者（管理者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）と、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の資格を有する者の人数（延べ人数）を入力してください。
- 6①. 地域生活支援員（管理者及びサービス管理責任者を除く）について、正規雇用及び非正規雇用それぞれの人数（実人数）を入力してください。
- 6②. 地域生活支援員（管理者及びサービス管理責任者を除く）について、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師のうち、いずれか1つ以上の資格を有する者の人数（実人数）と、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、公認心理師の資格を有する者の人数（延べ人数）を入力してください。
- 6③. 地域生活支援員（管理者及びサービス管理責任者を除く）における相談支援専門員及び相談支援員の人数（実人数）を入力してください。
- ※1-4①～1-6③について、下記の表に数値を入力してください。

		管理者	サービス管理 責任者	地域生活 支援員	合計
雇用形態	正規（実人数）				0
	非正規（実人数）				0
	合計	0	0	0	0
有資格状況 ※重複回答あり	有資格者数（実人数）				0
	社会福祉士				0
	精神保健福祉士				0
	介護福祉士				0
	公認心理師				0
相談支援 専門員等の配置 状況	相談支援専門員(実人数)				0
	相談支援員（実人数）				0
	合計			0	0

7. サービス管理責任者（管理者を除く）が0人の理由について、あてはまるものを選択してください。

※サービス管理責任者（管理者を除く）の人数が0人の場合に回答してください。

<選択肢>

- ① 欠員状態（減算対象）
- ② 併設する相談支援事業所において地域相談支援の業務に従事している相談支援専門員を配置
（人員配置基準の弾力化への適用）

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

8①. 管理者とサービス管理責任者の兼務の有無について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① あり
- ② なし

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

8②. 管理者と地域生活支援員の兼務の有無について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① あり
- ② なし

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

8③. サービス管理責任者と地域生活支援員の兼務の有無について、あてはまるものを選択してください。

<選択肢>

- ① あり
- ② なし

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを一つ選択してください

回答

9①. ピアサポーターの配置人数を入力してください。

※以降の設問は、ピアサポート体制加算の算定有無に関わらず、算定要件となる

「障害者ピアサポート研修（基礎・専門研修）」を修了した者を配置している場合は回答対象です。

ただし、貴事業所に直接雇用されていて支援業務に従事している者が対象であり、

ボランティアまたは嘱託等の形態である者や内部事務に従事している者は除きます。

※正規雇用及び非正規雇用（実人数）及び常勤換算をそれぞれ入力してください。

※常勤換算：職員の1週間の勤務時間÷事業所が定める常勤職員の1週間の勤務時間。

小数点第1位まで計上。

		ピアサポーター
雇用形態	正規（実人数）	
	非正規（実人数）	
	合計	0
常勤換算		

9②. 【2024年4月1日～2025年3月31日】及び【2025年3月1日～2025年3月31日】の各期間において、ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）及び述べ支援回数を入力してください。

	【2024年4月1日～ 2025年3月31日】	【2025年3月1日～ 2025年3月31日】
ピアサポーターが支援を提供した人数（実人数）		
述べ支援回数		

9③. ピアサポーターの業務内容について選択してください。

<選択肢>

- ① 相談（生活、金銭、恋愛結婚、健康・服薬等）
- ② 同行・支援（通院、役所手続き、地域住民等との関係性構築等）
- ③ その他

▼ 上記<選択肢>からあてはまるものを全て選択してください

回答

▼ 回答欄に文字または数値を入力してください

「③その他」の具体的な内容

- 9④. 【2024年4月1日～2025年3月31日】におけるピアサポート体制加算の算定状況について、
あてはまるものを選択してください。

＜選択肢＞

- ① 1月以上の算定あり
- ② 算定なし

▼ 上記＜選択肢＞からあてはまるものを一つ選択してください

回答

2.2024年度における自立生活援助の実績

2024年度における自立生活援助の各支援ケースについて、個票 1 に回答してください。

※2024年度内において連続せずに複数回、自立生活援助を利用した方がいる場合も

1名（実人数）として計上し、各設問については、直近の利用に関し回答してください。

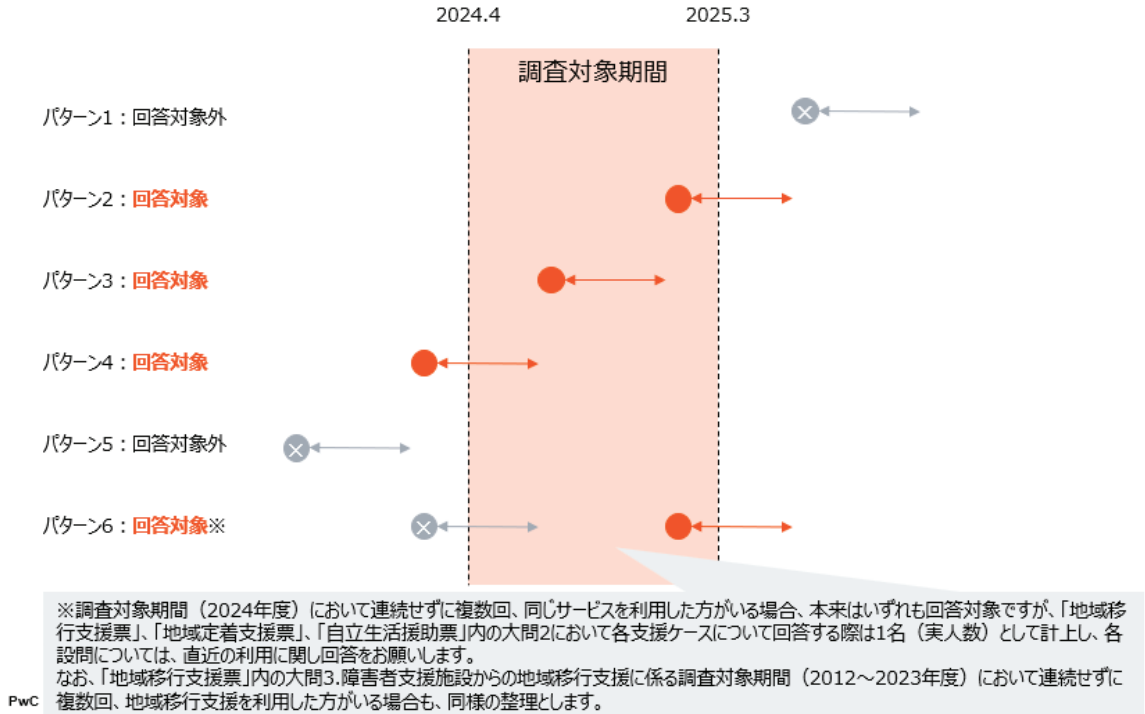
例：利用者Aについて、①2023年7月～2024年6月及び②2025年1月～現在に利用がある場合、
以降の設問は②の支援内容について回答する。

こちらからご回答ください。⇒

[●自立生活援助票 個票1](#)

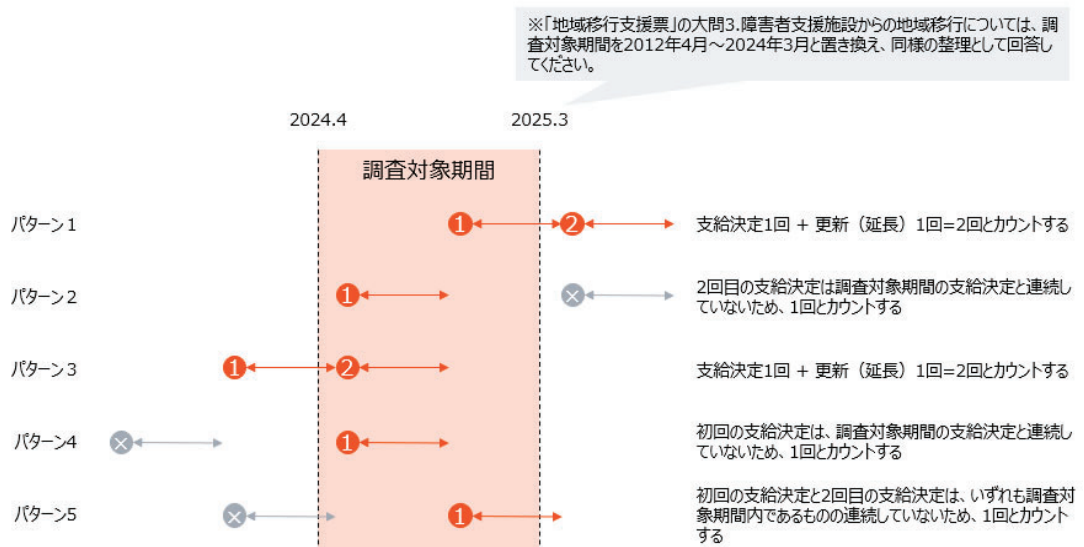
補足資料①：本調査の回答対象について

- 「2024年度（2024年4月～2025年3月）において支援実績（請求実績）がある」とは、調査対象期間である2024年度（2024年4月～2025年3月）に支援を行った期間が含まれ（パターン2～4,6）、請求を行っていることを指します。



補足資料②：支給決定及び更新（延長）の回数について

- 支給決定及び更新（延長）の回数について、調査対象期間である2024年度（2024年4月～2025年3月）中の利用と連続しているものに限り、回数に計上してください。複数回、同じサービスを利用している場合でも、間に未利用期間が含まれる場合は、回数には含めないでください（パターン2,4,5）。



令和7年10月吉日

都道府県

指定都市 障害福祉担当課（室） 御中

中核市

PwC コンサルティング合同会社

令和7年度 障害者総合福祉推進事業「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」 におけるアンケート調査へのご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のことと心からお喜び申し上げます。

この度、弊社は、厚生労働省より令和7年度障害者総合福祉推進事業の採択を受け、「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」を実施することとなりました。

本調査研究は、障害者支援施設からの地域移行について更なる推進を図るため、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態を把握するとともに、事業の普及に当たっての課題等を整理することを目的として実施するものであり、その一環として、全国の地域移行支援事業所、地域定着支援事業所、自立生活援助事業所を対象としたアンケート調査を実施いたします。

つきましては、下記のとおり貴自治体にて指定する全ての地域移行支援事業所、地域定着支援事業所、自立生活援助事業所への調査票等一式のメール送付等について、ご協力を賜れますと幸いです。なお、本アンケート調査の実施フローについては、別紙1をご参照ください。

ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

【依頼事項】

厚生労働省から貴自治体にお送りした「調査票等一式」（Zip ファイル）について、**令和7年10月7日（火）**までに、貴自治体が指定する全ての地域移行支援事業所、地域定着支援事業所、自立生活援助事業所へ、メール等にて送付願います。

（留意点等）

- ✓ 本アンケート調査の回答対象は、「地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助のうち、自事業所において指定を受けているサービスについて、2024年度（2024年4月～2025年3月）において支援実績（請求実績）がある場合（自事業所において指定を受けているいずれのサービスも、2024年度における支援実績（請求実績）がない場合は回答不要）」としていますが、貴自治体担当課において回答対象となる事業所を抽出し、該当する事業所にのみメールを送付いただく必要はございません。貴自治体が指定する全ての地域移行支援事業所、地域定着支援事業所、自立生活援助事業所へ、メールをお送りください。
- ✓ 各事業所にて回答いただいたアンケート調査票は、各事業所から調査票提出先へ直接ご提出（提出用 Web サイトへアップロード）いただきますので、貴自治体担当課にてとりまとめていただく必要はございません。

【調査に関するお問い合わせ先】

株式会社リサーチワークス

Mail:

【調査実施主体】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」事務局

担当：東海林崇、吉野智、北村真澄

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー 19 階

指定地域移行支援事業所
指定地域定着支援事業所 御中
指定自立生活援助事業所

PwC コンサルティング合同会社

令和7年度 障害者総合福祉推進事業「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」 におけるアンケート調査へのご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のことと心からお喜び申し上げます。

この度、弊社は、厚生労働省より令和7年度障害者総合福祉推進事業の採択を受け、「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」を実施することとなりました。

本調査研究は、障害者支援施設からの地域移行について更なる推進を図るため、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態を把握するとともに、事業の普及に当たっての課題等を整理することを目的として実施するものであり、その一環として、全国の地域移行支援事業所、地域定着支援事業所、自立生活援助事業所を対象としたアンケート調査を実施いたします。

つきましては、下記の調査概要及び別紙 1・2 をご参照のうえ、アンケート調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

【調査概要】

1. 調査目的

障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態の把握と、事業の普及に当たっての課題等の整理

2. 調査方法

アンケート調査票（Excel）への回答入力、提出用 Web サイトへのアップロード

3. 調査票の種類

- ① 共通票
- ② 地域移行支援票
- ③ 地域定着支援票
- ④ 自立生活援助票 ※①～④について、同一 Excel ファイル内にシート別で構成

4. 調査対象及び回答対象

（調査対象）

- 地域移行支援事業所 悉皆
- 地域定着支援事業所 悉皆
- 自立生活援助事業所 悉皆

（回答対象）

（※）障害者支援施設からの地域移行支援のみならず、精神科病院からの地域移行支援等、全て調査対象となります。

地域移行支援（※）、地域定着支援、自立生活援助のうち、貴事業所において指定を受けているサービスについて、2024年度（2024年4月～2025年3月）において支援実績（請求実績）がある場合のみ、①共通票及び該当する②～④調査票にご回答ください。貴事業所において指定を受けているいずれのサービスも、2024年度における支援実績（請求実績）がない場合は、共通票含めご回答不要です。

回答対象に係る詳細については、別紙 1「本アンケート調査の回答対象」をご参照ください。

5. 回答期限及び提出方法

令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金）

●以下の URL または二次元バーコードより提出用 Web サイトにアクセスし、回答を入力したアンケート調査票（Excel）をアップロードしてください。

提出用 Web サイト URL：

●セキュリティ等の事情により提出用 Web サイトへのアップロードが難しい場合は、メールにてご提出ください。

Mail：

6. 調査の流れ

本アンケート調査の実施フローについては、別紙 2「本アンケート調査の実施フロー」をご参照ください。

7. 調査結果の公表等

回答いただいた内容は、事業所が特定されないよう統計的に処理し、集計表・グラフ等としてとりまとめた上で分析を行います。

調査・分析結果は報告書としてとりまとめ、令和 8 年 4 月以降、弊社ホームページで公表します。また、厚生労働省において障害者の地域移行及び地域定着に関する政策を検討する際の基礎資料として活用される場合があります。

【調査に関するお問い合わせ先】

株式会社リサーチワークス

Mail:

【調査実施主体】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」事務局

担当：東海林崇、吉野智、北村真澄

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー 19 階

付録2 ヒアリング調査

(1) 調査依頼状

ご担当者様

PwCコンサルティング合同会社

**令和7年度障害者総合福祉推進事業「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」
支援内容等の実態把握に向けたヒアリング調査へのご協力のお願い**

拝啓 時下ますますご清栄のことと心からお喜び申し上げます。

この度、弊社は厚生労働省「令和7年度障害者総合福祉推進事業」の採択を受け、「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」を実施することとなりました。

本調査研究は、障害者支援施設からの地域移行について更なる推進を図るため、障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態を把握するとともに、事業の普及に当たっての課題等を整理することを目的として実施するものであり、その一環として、地域移行支援事業所、地域定着支援事業所、自立生活援助事業所を対象としたヒアリング調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙の折大変恐縮ではございますが、下記の調査概要をご確認いただき、調査にご協力いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

(1) 調査目的

障害者の地域移行及び地域定着に係るサービスや地域生活支援拠点等の実態の把握と、事業の普及に当たっての課題等の整理

(2) 調査対象

全国の地域移行支援事業所、地域定着支援事業所、自立生活援助事業所のうち、本調査研究の検討委員会において選定した10事業所程度（※以下に該当する事業所をそれぞれ選定）。

- 障害者支援施設からの地域移行支援の実績があり、本人の意向に寄り添った質の高い支援を実施している事業所（5か所程度）
- 地域生活支援拠点等機能強化加算の算定があり、一般の事業所で対応困難なケースの受け入れや質の高い支援を提供している事業所（5か所程度）

(3) 調査方法

対面またはオンライン（Microsoft Teams または Zoom を想定）

(4) 調査時期及び所要時間

令和8年1月上旬～2月下旬

※ヒアリングの所要時間は1時間半を想定しています。

(5) 主な調査項目

1. 障害者支援施設からの地域移行支援の実績があり、本人の意向に寄り添った質の高い支援を実施している事業所

- 事業所の概要
 - 運営方針や特色（どのような事例・ニーズが多いか）
 - 連携している関係機関と連携方法
- 事例に基づく支援実態
 - 本人の意向内容（施設・病院等において確認した内容を含む）や支援開始に至る経緯
 - 支援の流れや期間（更新等が必要な場合の理由の詳細を含む）

- 支援体制（事業所内外の関係者との連携方法）
- 工夫した点
- 課題や解決方法
- 支援の違い
 - 精神科病院からの地域移行支援の実態
 - 地域移行支援における違いの有無や内容
 - 障害者支援施設からの地域移行支援を進める（活用される）ために必要なこと

2. 地域生活支援拠点等機能強化加算の算定があり、一般の事業所では対応困難なケースの受け入れや質の高い支援を提供している事業所

- 事業所の概要
 - 運営方針や特色（どのような事例・ニーズが多いか）
 - 連携している関係機関と連携方法（他事業所へのケース振り分け等に関する取組み状況を含む）
- 事例に基づく支援実態
 - 本人の意向内容（施設・病院等において確認した内容を含む）や支援開始に至る経緯
 - 支援の流れや期間（更新等が必要な場合の理由の詳細を含む）
 - 支援体制（事業所内外の関係者との連携方法）
 - 工夫した点
 - 課題や解決方法
- 支援の違い
 - 他事業所（地域生活支援拠点等機能強化加算の算定がない事業所）での対応が困難なケースの受け入れ実績の有無や当該ケースの詳細（利用者の状態像や支援内容）

(6) 報酬

なし

(7) 調査担当者

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部より2名

※本調査研究の検討委員や厚生労働省ご担当者も同席される可能性があります。

(8) 調査結果の公表等

調査結果は報告書としてとりまとめ、令和8年4月以降、弊社ホームページで公表します。その際、個人名、事業所名、地域が特定されることはございません。

また、厚生労働省において障害者の地域移行及び地域定着に関する政策を検討する際の基礎資料として活用される場合があります。

以上

【調査に関するお問い合わせ先】

PwC コンサルティング合同会社 公共事業部

「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」事務局

担当：東海林崇、吉野智、北村真澄

メールアドレス：

〒100-0004 東京都千代田区大手町 1-2-1 Otemachi One タワー

令和 7 年度障害者総合福祉推進事業 指定課題 22
「障害者の地域移行及び地域定着のための調査研究」
事業報告書

発行日：令和 8 年 3 月
発行：PwC コンサルティング合同会社